埼玉県熊谷市埋蔵文化財報告書　第28集

西 別 府 廃 寺 Ⅳ

2018
埼玉県熊谷市教育委員会

埼玉県熊谷市埋蔵文化財報告書　第28集

西別府廃寺Ⅳ

（にしべっぷはいじ）

2018

埼玉県熊谷市教育委員会

序

私たちの郷土熊谷は、原始・古代の集落跡等の埋蔵文化財が数多く分布することで知られています。こうした埋蔵文化財は、郷土の発展やその過程を物語る証であるとともに、私たちの子孫の繁栄の指標ともなる先人の貴重な足跡であります。

しかしながら、近年においては、多くの開発行為に伴い、我々の郷土の景観は日々変化しております。このような現状の中で、失われつつある文化財を保護し、それらを次世代に伝えていくことは我々の大きな責務であります。

さて、今回報告する西別府廃寺は、熊谷市西別府地内に所在する古代寺院跡の遺跡であります。古くから周辺から古代瓦や瓦塔片が採集され、これまでに４次の調査を実施し、寺域や建物跡の存在が明らかになりつつあります。

また、この遺跡と隣接する西別府祭祀遺跡、西別府遺跡、そして隣の深谷市の幡羅官衙遺跡を含めた４遺跡は古代の幡羅郡家及びそれに関わる遺跡であることが分かり、幡羅官衙遺跡群として当時の地方行政の実態を明らかにする上でも重要な遺跡群であります。

この度、本報告の遺跡の一部に社会福祉法人別府会から、既存の特別養護老人ホーム永寿苑の事務所・多目的ホールの増築工事の計画が持ち上がりました。熊谷市教育委員会では、遺跡の保護と保存についてその関係者との間で協議を重ねましたが、記録保存のための措置を講ずることとなりました。

調査は平成２８年７月１９日から９月７日にかけて実施し、本書はその成果をまとめたものでございます。

なお、本書を刊行する直前に、幡羅郡家の幡羅官衙遺跡と、それに付属する祭祀場である西別府祭祀遺跡が、国指定史跡となりました。今後は、さらに注目を集めることになるとともに、隣接する本遺跡も、この度の調査結果が重要な報告となるものと考えられます。

本書が、埋蔵文化財の保護、学術研究の基礎資料として、また、埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用されることとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び報告書刊行に至るまで、文化財保護法の趣旨を御理解、御協力を賜りました社会福祉法人別府会、及び地元関係者各位に厚く御礼申し上げます。

平成 30 年３月

熊谷市教育委員会
教育長　野原　晃

例　　言

1　本書は、埼玉県熊谷市西別府字西方 1599 番５に所在する西別府廃寺（埼玉県遺跡番号 59 － 002）の発掘調査報告書である。

2　発掘調査の届出に対する埼玉県教育委員会からの指示通知は、平成２８年８月２日付け教生文第 2-23 号である。

3　本調査は、特別養護老人ホーム事務所・多目的ホール増築に伴う事前の記録保存のための発掘調査であり、熊谷市西別府官衙遺跡群調査会を設立し、本調査会が実施した。また、整理作業については、熊谷市教育委員会が行った。

4　本事業の組織は、Ⅰ章のとおりである。

5　発掘調査期間は、平成２８年７月１９日から平成２８年９月７日までである。
　また、整理・報告書作成期間は、平成２９年４月３日から平成３０年３月２３日までである。

6　発掘調査は腰塚　博隆が担当した。また、本書の執筆・編集は熊谷市立江南文化財センター内作業員の協力のもと腰塚が担当し、吉野　健がその補佐をした。

7　写真撮影は、発掘調査、出土遺物ともに腰塚が行った。

8　出土遺物は、熊谷市教育委員会で保管している。

9　本書の作成にあたり多くの方々から御教示、御協力を賜った。記して感謝いたします。
（敬称略　五十音順）
公益財団法人とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター　池田　敏宏
公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団　昼間　孝志
国立大学法人島根大学　大橋　泰夫
埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
深谷市教育委員会文化振興課

凡　例

本書における挿図指示は、次のとおりである。

1　本文中、遺構の表記記号は、次のとおりである。
　ＳＫ…土坑、Ｐ…ピット、ＳＸ…性格不明遺構

2　遺構図面中の表記記号は、次のとおりである。
　S…川原石　　Ｐ…土器

3　本文に登場する遺跡名は次のとおりに省略する。
　西別府廃寺第１次調査　→　廃寺Ⅰ、西別府廃寺第２次調査　→　廃寺Ⅱ

4　各遺構出土遺物の編年は、参考文献の吉野健 2013 による編年を用いた。

5　瓦塔は、主として参考文献の池田敏弘 1999b による瓦塔屋蓋部の関東地域の編年分類を用いた。

6　遺構挿図の縮尺は、次のとおりである。
　遺構全測図…１/150、性格不明遺構…1/120、各遺構…原則１/60（ただし、一部に限り縮尺が異なる。）

7　遺構土層断面図及びエレベーション図のポイントの標高は、原則として同一図版、同一遺構の標高は統一し、Ａポイントに表記した。なお、例外的に標高差が大きい場合は、統一せずその都度表記してある。

8　遺物実測図の縮尺は、鉄製品は１/２、土器、瓦塔は１/４、瓦は１/５である。ただし、一部においてはその限りではない。

9　遺物実測図の中で、中心線はすべて実線で示し、遺物観察表にできる限り残存率で示した。
　表現方法は、原則として須恵器のうち還元焔焼成の断面は黒塗り、須恵系土師質土器（酸化焔焼成）は土師質土器と表記し、断面は白抜きで、灰釉陶器以外の土師器等の土器、その他の遺物の断面は白抜きで表した。なお、瓦の断面は斜線（左下がり）で、瓦塔（屋蓋部）は斜線（右下がり）で表した。
　それ以外の土器器面等の表現である釉薬は[illegible]、炭化（煤・タール付着）は[illegible]と適宜トーンで表した。
　陶磁器については実測図に写真はめ込みで示している。
　底部調整については、回転糸切りは　ｏ　で表した。

10　遺物である礫のうち、敲打痕があるものは、「◁――▷」がその範囲を、擦り痕があるものは「◀――▶」でその範囲を示した。

11　挿図中の遺物番号は、遺物実測図及び遺物観察表の番号と一致している。

12　土層断面のうち一部は、平面図中の遺構を省略している場合がある。

13　遺物観察表の凡例は、次のとおりである。
　法量の単位は、㎝である。また、推定値・現存値は括弧付けで示した。
　胎土は、土器に含まれる含有鉱物を以下の記号で示した。
　Ａ…白色粒子、Ｂ…黒色粒子、Ｃ…赤色粒子、Ｄ…褐色粒子、Ｅ…赤褐色粒子、Ｆ…白色針状物質、Ｇ…長石、Ｈ…石英、Ｉ…白雲母、Ｊ…黒雲母、Ｋ…角閃石、Ｌ…片岩、Ｍ…砂状、Ｎ…礫、Ｏ…金雲母
　色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修 2010 年版）に照らし最も近似した色相を示した。

目　次

序
例　言
凡　例
目　次
Ⅰ　発掘調査の概要……1
　1　調査に至る経過……1
　2　発掘調査・報告書作成の経過……1
　3　発掘調査、整理・報告書刊行の組織……2
Ⅱ　遺跡の立地と環境……3
Ⅲ　遺跡の概要……7
　1　西別府廃寺について……7
　2　調査の方法……11
　3　検出された遺構と遺物……11
Ⅳ　遺構と遺物……12
　1　土坑……12
　2　ピット……13
　3　性格不明遺構……22
　4　遺構外出土遺物……55
Ⅴ　調査のまとめ……61

挿　図　目　次

第１図　埼玉県の地形図……2
第２図　周辺遺跡分布図……4
第３図　調査地点位置図……8
第４図　調査箇所図……9
第５図　第５次調査区全測図……10
第６図　第１～４号土坑……13
第７図　第３号土坑出土遺物……13
第８図　第１～９、１１～１５号ピット（１）……15
第９図　第１０、１６～１９号ピット（１）……19
第10図　第１０、１６～１９号ピット（２）……20
第11図　ピット出土遺物……21
第12図　第１号性格不明遺構（１）……23
第13図　第１号性格不明遺構（２）……24
第14図　第１号性格不明遺構出土遺物（１）……25
第15図　第１号性格不明遺構出土遺物（２）……26
第16図　第１号性格不明遺構出土遺物（３）……27
第17図　第１号性格不明遺構出土遺物（４）……28
第18図　第１号性格不明遺構出土遺物（５）……29
第19図　第１号性格不明遺構出土遺物（６）……30
第20図　第１号性格不明遺構出土遺物（７）……31
第21図　第１号性格不明遺構出土遺物（８）……32
第22図　第１号性格不明遺構出土遺物（９）……33
第23図　第１号性格不明遺構出土遺物（10）……34
第24図　第１号性格不明遺構出土遺物（11）……35
第25図　第１号性格不明遺構出土遺物（12）……36
第26図　第１号性格不明遺構出土遺物（13）……37
第27図　第１号性格不明遺構出土遺物（14）……38
第28図　第１号性格不明遺構出土遺物（15）……39
第29図　第１号性格不明遺構出土遺物（16）……40
第30図　第１号性格不明遺構出土遺物（17）……41
第31図　第１号性格不明遺構出土遺物（18）……42
第32図　第１号性格不明遺構出土遺物（19）……43
第33図　第１号性格不明遺構出土遺物（20）……44
第34図　第１号性格不明遺構出土遺物（21）……45
第35図　第１号性格不明遺構出土遺物（22）……46
第36図　第１号性格不明遺構出土遺物（23）……47
第37図　第１号性格不明遺構出土遺物（24）……51
第38図　第１号性格不明遺構出土遺物（25）……52
第39図　第１号性格不明遺構出土遺物（26）……53
第40図　遺構外出土遺物（１）……56
第41図　遺構外出土遺物（２）……57
第42図　遺構外出土遺物（３）……58
第43図　遺構外出土遺物（４）……59
第44図　遺構外出土遺物（５）……60

挿　表　目　次

第１表　第３号土坑出土遺物観察表……13
第２表　ピット出土遺物観察表……21
第３表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑴……24
第４表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑵……28
第５表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑶……29
第６表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑷……29
第７表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑸……47
第８表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表⑹……53
第９表　遺構外出土遺物観察表⑴……57
第10表　遺構外出土遺物観察表⑵……59
第11表　遺構外出土遺物観察表⑶……61
第12表　軒丸瓦分類表……64
第13表　軒平瓦分類表……64
第14表　丸瓦分類表……65
第15表　平瓦分類表……65

図　版　目　次

図版１　調査区全景（上空から）
第１号性格不明遺構（南東から）
D・E－３グリッド周辺（上空から）
第１号性格不明遺構土層断面Ａ－Ａ’一部
第１号性格不明遺構土層断面Ｅ－Ｅ’一部
図版２　第16号ピット（南から）
第17、18号ピット（南から）
第19号ピット（南から）
第１号性格不明遺構　B-1グリッド付近
第１号性格不明遺構　遺物検出状況１
第１号性格不明遺構　遺物検出状況２
第１号性格不明遺構　遺物検出状況３
均整唐草文軒平瓦　検出状況１
均整唐草文軒平瓦　検出状況２
図版３　第14図1.5.6.8.15.16.19.20.25.27.28
第15図34.36.37.42.46
第16図49～58.59
図版４　第18図68.69.70.71.72.73
第19図74.75.76.77.78.79.80
第20図81
図版５　第21図82
第22図83
第23図84.86.87
第24図90.92.94
図版６　第24図95
第25図96.101.102
第26図105.106.107.108.109
第27図110.111.112
図版７　第27図114.116.117
第28図119.121.122.123
第29図124.126.127
図版８　第29図128
第30図129.131.132.133.135
第31図137.139.140.141
図版９　第32図146.147.150.153
第33図155.156.157.159
図版10　第34図162.163.164
第35図165.166.167.168.171.172.173
図版11　第35図169.170
第36図174.175.176.177.178.179.180.181.182
第37図183
図版12　第37図184
第38図185.186.187.188.189.190.191.192.193.194.195.196.197.198.199.200.201.202.203
図版13　第39図204.205.207.208.209
第42図21.23.24.26.27.29
図版14　第43図31.32.33.34.35.36.37
第44図39.40～43.44～48.49.50.51.52.53
調査箇所周辺（上空から）

Ⅰ　発掘調査の概要

1　調査に至る経過

平成２８年５月２６日付けで、社会福祉法人別府会から埼玉県教育委員会あてに、文化財保護法第93条第１項の規定に基づく埋蔵文化財発掘の届出の提出があった。開発の内容は事務所・多目的ホール増築工事で、面積339.29㎡であった。

熊谷市教育委員会は届出を受けて、同年６月１７日に試掘調査を実施した。その結果、現地表面下85～90㎝の深度から奈良時代から平安時代にかけての土師器、瓦片などの埋蔵文化財の所在が確認された。

その後、埋蔵文化財の所在が確認された旨を社会福祉法人別府会に回答するとともに、その保存に関する協議を重ねたが、工事は埋蔵文化財に対する保護層が設けられない工法で行うものであり、計画の変更しない方針となったため、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

よって、熊谷市教育委員会では、熊谷市西別府官衙遺跡群調査会（以下、調査会）を設立し、発掘調査をその調査会が行うこととなった。

発掘調査は、調査会から、平成２８年７月１３日付け熊西発第２号で、文化財保護法第92条第１項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の届出が提出され、平成２８年７月１９日から開始された。

なお、埼玉県教育委員会から調査会あてに、平成２８年８月２日付け教生文第２－23号で発掘調査実施の指示通知があった。

遺物整理及び報告書刊行作業は、発掘調査終了後、平成２９年４月３日から開始した。

2　発掘調査・報告書作成の経過

（1）発掘調査

発掘調査は、平成２８年７月１９日から平成２８年９月７日にかけて行われた。調査面積は、339.29㎡であった。

まず、７月１９日～２７日に遺構確認面まで重機による表土剥ぎを行った。この時期には珍しく、集中して大雨が続いたため、表土剥ぎに想定外の時間を要した。表土を剥ぎ終わったのち、２８日から遺構確認作業を行った。その際、土坑、ピット、性格不明遺構などが確認され、順次遺構の調査に着手した。

この調査箇所は、既存の特別養護老人ホームの敷地内であること、夏季期間の発掘調査であったこと、さらに瓦や瓦塔片などの遺物が多量に確認されたことにより、図面実測作業は多忙を極め、作業の苦戦を強いられる結果となった。平成２８年９月７日、調査のすべてを終了した。

（2）整理・報告書作成作業

整理・報告書作成作業は、平成２９年４月３日から始めた。まず、遺物の洗浄・注記・復元を行い、その後１１月までに順次、遺物の実測、拓本取りを行った。１２月からは遺構の図面整理作業を行い、遺構・遺物図面のトレース、遺構・遺物の図版組を行い、２月下旬には、原稿執筆、割付等の作業をし

て、報告書の印刷に入り、校正を行った後、３月２３日に本報告書を刊行した。

３　発掘調査、整理・報告書刊行の組織

（１）発掘調査

主体者　熊谷市西別府官衙遺跡群調査会

平成２８年度

会　　長	野原　　晃
副 会 長	米澤ひろみ
事務局長	山崎　　実
事務局次長	森田　安彦
統括調査員	吉野　　健
調 査 員	松田　　哲
調 査 員	小島　洋一
調 査 員	藏持　俊輔
調 査 員	腰塚　博隆
調 査 員	山下　祐樹
嘱託職員	山崎　和子

（２）整理・報告書作成

主体者　熊谷市教育委員会

平成２９年度

教 育 長	野原　　晃
教育次長	正田　知久
社会教育課長	鶴田　敏男
社会教育課担当副参事	吉野　　健
社会教育課副課長兼文化財保護係長	新井　　端
主　　査	松田　　哲
主　　査	星　　洋子
主　　査	小島　洋一
主　　査	藏持　俊輔
主　　任	山下　祐樹
主　　任	腰塚　博隆
主　　事	武部　喜充
主　　事	島村　範久
主　　事	大野美知子
嘱託職員	山崎　和子

第１図　埼玉県の地形図（西別府廃寺　位置図）

Ⅱ　遺跡の立地と環境

西別府廃寺は、熊谷市に所在し、JR高崎線籠原駅の北約２㎞、荒川から北へ約６㎞、利根川から南へ約５㎞に位置する。市の南には荒川が、北には利根川がそれぞれ西から南東方向に流れ、両河川が最も近接する地域にある。熊谷市は西側に櫛挽台地、荒川を挟んで南側には江南台地及び比企丘陵、北側、東側には妻沼低地が広がり、本市の大半はこの妻沼低地上に位置している。

櫛挽台地は、洪積世に形成された荒川扇状地の左岸一帯の総称で、寄居町末野付近を扇頂として東は市西部の三ヶ尻付近まで、北東方向へは本報告である西別府付近まで延びており、妻沼低地に向かって緩やかに下る。また、扇状地扇端である三ヶ尻地区や西別府地区の台地裾周辺部においては、扇央部で伏流水となっていた水が湧水となって出現し、かつては多数確認されていた。

一方、櫛挽台地の東側では、洪積世に荒川の洪水により新たに形成された荒川新扇状地が広がっている。この荒川新扇状地は、熊谷市に隣接する深谷市菅沼付近を扇頂として妻沼低地へと広がっており、自然堤防や後背湿地が確認できる。

今回報告する、西別府廃寺は、櫛挽台地北東端縁辺部の標高28～33ｍを測る台地上に所在する。

次に、本遺跡を中心に櫛挽台地及び妻沼低地における歴史環境の一端を簡単に見ていきたいと思う。まず、縄文時代であるが、早期段階では熊谷市に隣接する深谷市東方城跡において尖頭器が検出されているのみである。前期になると台地のみならず、低地にも出現し始め、中期も特に後半段階の加曽利E式期の遺跡が爆発的に出現するが、依然として台地直下の低地上に集中している。後期になると徐々に低地への進出が顕著になり、西城切通遺跡、場逢ヶ谷戸遺跡など、櫛挽台地から離れた低地上にも遺跡が確認できるようになる。晩期では遺跡数が減少し、市東部の諏訪木遺跡は後期に続いて集落が確認できた唯一の事例である。調査において、遺構により、大量の遺物が出土し、集落跡の存在が明らかとなっている。

弥生時代に入ると、初期段階である前期末から中期前半において藤之宮遺跡で土器片が検出されている。遺構として確認できた遺跡は櫛挽台地直下の低地に集中しているが、集落ではなく、再葬墓である。横間栗遺跡では前期末から中期前半の再葬墓が１３基確認され、このほかにも、飯塚遺跡、飯塚南遺跡や深谷市の上敷免遺跡などでも再葬墓が確認されている。中期中頃になるとこれまでの状況は一変して、集落跡の展開が増す。東日本でも最古の段階の環濠集落と考えられる池上遺跡や、その墓域される方形周溝墓が検出された行田市の小敷田遺跡などがあり、集落としての展開が本格的に始まる。中期後半は前中西遺跡、諏訪木遺跡、北島遺跡で集落が営まれており、前中西、諏訪木、藤之宮遺跡では方形周溝墓も検出されている。北島遺跡では、大規模な集落展開と墓域の形成のほかに、特筆すべきこととして、水田に引き込む水路や堰が造営されていたことが挙げられる。このことは当時、本格的な水田経営が行われていたことを物語っている。後期になると初頭については藤之宮遺跡で土器片が若干検出されているが、遺構は確認されていない。遺構が確認された事例は前中西遺跡、北島遺跡以外に周辺での確認事例はない。

古墳時代に入ると、古墳は台地・自然堤防等の微高地に形成され、集落は台地ばかりでなく低地帯の自然堤防上にも営まれるようになり、次第に遺跡数も増加傾向にある。前期では、妻沼低地に大きく遺

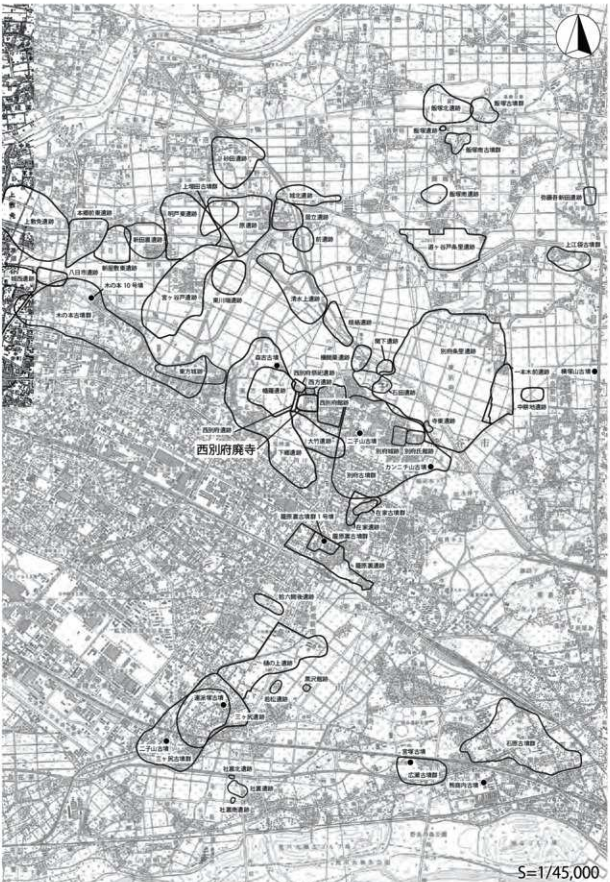

第２図　周辺遺跡分布図

跡が展開している。横間栗遺跡・別府条里遺跡・一本木前遺跡・中耕地遺跡・北島遺跡・弥藤吾新田遺跡等がある。横間栗遺跡では住居跡が3軒、北島遺跡では21軒検出されており、北島遺跡さらに弥藤吾新田遺跡等は比較的大規模な集落と推定されている。

中期の様相は、他の時期と比べて不明な点が多いが、集落が大規模に展開していくのは中期後半以降となるようである。北島遺跡・中条遺跡内の権現山遺跡・常光院東遺跡等で遺構・遺物が検出されている。北島遺跡では住居跡から須恵器の器を模倣した土師器小型壺が、権現山遺跡では出現期の竈をもつ住居跡が検出されている。また、集落内の祭祀は東川端遺跡に確認されていて、遺物が集中分布している谷にむかう斜面部で剣形の滑石製模造品が検出されている。また、古墳に目を向けると、数こそ少ないが、妻沼低地の福川の自然堤防に横塚山古墳が存在する。

そして、後期になると遺跡は爆発的な増加をみる。台地ばかりではなく自然堤防上にもさらに積極的に進出を図っていったようである。集落は、古墳時代後期から奈良・平安時代へと継続して展開する大規模なものが市内では目立つようになる。櫛挽台地及び荒川新扇状地上では、樋の上遺跡で古墳時代後期から平安時代の住居跡が150軒以上検出され、このうち古墳時代後期のものは14軒以上に上る。また、現在では同遺跡の一部となっている上辻・下辻遺跡でも後期から平安時代の住居跡が50軒以上検出された。三ヶ尻遺跡内の天王遺跡等でも後期の集落が検出されている。一方、妻沼低地の自然堤防上では、一本木前遺跡・飯塚南遺跡・北島遺跡・小敷田遺跡等が存在する。一本木前遺跡では後期を中心に奈良・平安時代の住居跡が450軒以上検出されており、当該期の祭祀跡も発見され、折り重なるように土師器杯等が出土し、それとともに臼玉も出土している。

一方、古墳を見てみると、群を形成して築造されているのがわかる。櫛挽台地上の別府古墳群・在家古墳群・籠原裏古墳群・三ヶ尻古墳群、荒川新扇状地の玉井古墳群・広瀬古墳群・石原古墳群等が分布する。これらは概ね6世紀から7世紀ないしは8世紀初頭にかけて形成された古墳群である。別府古墳群は、農夫の埴輪を出土している。籠原裏古墳群は川原石乱石積の胴張型横穴式石室を有する古墳群であるが、7世紀後半～8世紀初頭の築造と考えられる八角形の墳形をもつ古墳の存在が知られており、終末期の古墳の様相において見逃すことのできない発見である。三ヶ尻古墳群は、前方後円墳の二子山古墳を盟主墳とし、かつて100基以上の古墳で形成されていた大古墳群であるが、現在でも61基の所在が確認されている（消滅・半壊を含める）。また、広瀬古墳群中の宮塚古墳は、上円下方墳という特異な墳形を今に残す国指定史跡として知られている。

古墳時代後半に自然堤防上の微高地に形成された集落の多くは、増減はするもの奈良・平安時代へと継続されていく。このころの中心的集落遺跡は妻沼低地の北島遺跡にみられる。300軒以上もの住居跡が検出されている大規模集落である。7世紀から9世紀を中心に12世紀、さらには中世にまで及ぶ集落であり、大規模な掘立柱建物跡・道路状遺構・河川跡等の遺構と遺物が検出されている。また、9世紀前半には二重の溝で区画され、区画内に大型の掘立柱建物跡と少数の竪穴住居跡で構成される個所が登場している。この区画施設は、10世紀前半には位置を変え、11世紀前半には消滅する。このことから、北島遺跡は地域の中核となる典型的律令集落であろうと推定される。

さらには、7世紀末から8世紀初頭頃の出挙木簡を出土した小敷田遺跡、整然と配された9世紀代の掘立柱建物跡群が検出された池上遺跡も存在する。また、隣接する諏訪木遺跡では、古墳時代後期から

平安時代にかけての祭祀が行われた河川跡が検出され、玉類、被熱した銅鏡、さらには斎串・人形等の木製祭祀具を使った水辺の祭祀が行われていたことが確認されたほか、平安時代の溝に区画された集落跡や大型の掘立柱建物跡群、多数の灰釉陶器や緑釉陶器が検出されるなど官衙的様相が看取でき、西別府祭祀遺跡と同様に注目すべき遺跡である。

そして、集落以外の遺跡では、櫛挽台地北東端には本遺跡に隣接して深谷市幡羅官衙遺跡が所在する。この幡羅官衙遺跡は東西 500 m、南北 400 mの範囲をもつ幡羅郡家跡であり、これまでに郡庁を除く正倉院、館、厨家、曹司、道路等の施設が検出され、７世紀後半に小規模な倉庫などの掘立柱建物が建てられ、７世紀末には主要な施設が整えられていったようである。そして、８世紀末には正倉の掘立柱建物から礎石建物への建て替えや敷地の拡張などが行われ、９世紀前半～中葉には二重溝と土塁による区画施設が造られ郡家の様相も大きく変化する。この施設は、10 世紀前半または中頃の正倉院の廃絶後の 11 世紀前半まで存続していたとされ、これが郡家の終焉と考えられている。また、この幡羅官衙遺跡の周辺には、本報告の西別府廃寺以外に、西別府遺跡、西別府祭祀遺跡が所在し、郡家との関連で注目されおり、平成３０年２月にはこの内の、幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡が国指定史跡に指定されている。西別府遺跡は、幡羅官衙遺跡と一体の遺跡と捉えることができ、幡羅官衙遺跡と同様な９世紀後半から 11 世紀前半まで存在していたと考えられる二重溝と土塁による区画施設が確認され、幡羅郡家の機能の一部を担っていたと考えられている。西別府廃寺は、郡司が創建に関わったとされる県内でも古い８世紀初頭創建の寺院であり、基壇建物跡、寺域を区画する溝跡、瓦溜り状遺構などが検出され、多数出土している軒丸瓦や軒平瓦などから９世紀後半まで存続していたと考えられている。西別府祭祀遺跡は、７世紀後半から 11 世紀前半まで湧泉で行われた水辺の祭祀跡であり、馬形・横櫛形・有孔円板形・有線円板形等の石製模造品をはじめ、墨書土器等の土器が多数検出されており、祭祀具や場所を時代とともに変えて祭祀が継続的に行われていたと考えられる。また、この西別府祭祀遺跡の北西の妻沼低地上の本郷前東遺跡・新屋敷東遺跡では、河川跡の縁辺部で７世紀前半の土器と共伴する櫛形・剣形・有孔円板形・有線円板形石製模造品が出土し、集落内の祭祀跡においても、櫛形・有線円板形・有孔円板形・勾玉形・剣形の石製模造品が出土しており、水利にかかわる再生を祈願した水の祭祀と理解され、西別府祭祀遺跡へと続く祭祀の前段階の時期のものとして注目される。なお、西別府遺跡は、幡羅官衙遺跡、西別府廃寺、西別府祭祀遺跡に挟まれる遺跡であり、この遺跡の未発掘部分に郡家の郡庁が存在するのではないかと注目されている。

さらに、これらの遺跡が所在する台地下の低地には、同郡に属する別府条里遺跡が所在し、条里制に関わる遺構の痕跡をとどめている。条里跡の存在については、埼玉郡に属する市内東部の中条条里遺跡、行田市小敷田条里遺跡、南河原条里遺跡、大里郡に属する市内南東部の大里条里遺跡等が所在する。一方、男衾郡に属する江南台地には８世紀前半に創建された寺内廃寺が所在する。本格的伽藍が確認され、瓦のほか、「花寺」「石井寺」「東院」等の寺の名称や施設に関連する墨書土器、塑像破片、鉄釘等の金属製品が出土し、最盛期は９世紀後半と考えられている。同じく江南台地の東端には、生産遺跡として目白坂瓦窯跡が所在する。瀬戸山古墳群の盟主墳と考えられる前方後円墳伊勢山古墳の調査時に発見されたが、現在のところ本窯製瓦の供給先は不明である。

平安時代末から中世になると、武蔵七党やその他の在地武士団の館跡が点在するようになる。別府城

跡・別府氏館跡・西別府館跡・玉井陣屋跡・奈良氏館跡・黒沢館跡・兵部裏屋敷等であるが、いずれの館跡も実態は不明である。その中で残りの良いものの中に、本遺跡の北西に位置する別府城跡がある。これは、別府氏の居館で方形の敷地に土塁の一部と空堀をよく残している。また、三ヶ尻地区に所在する黒沢館跡は、発掘調査によって、渡辺崋山が記した『訪瓢録』に残る「黒沢屋敷」の記載と調査成果が合致した貴重な例である。その北側に所在する樋の上遺跡でも、15～16 世紀の土坑・集石遺構とともに比較的深くコーナーをもつ溝跡が検出されており、館跡の一部である可能性が考えられている。なお、中世以降の歴史的実態はまだまだ情報不足で、今後の調査成果によるところが多く、情報の蓄積に期待するところであろう。

Ⅲ　遺跡の概要

1　西別府廃寺について

西別府廃寺は、遺跡が所在する中心部は以前、鬱蒼と茂った林で、古くから古代瓦や瓦塔破片が多く採集されており、寺院跡や窯跡の可能性が指摘されていた。それらの採集された瓦や瓦塔は、昭和３０年（1955）に古瓦として市指定文化財に指定された。しかし、それ以後の現地踏査の際には瓦が発見されておらず、寺院の規模や年代等の詳細は不明のままであった。その後、平成２年（1990）及び平成４年（1992）、民間開発に伴って発掘調査を実施することとなり、これにより寺院跡との確証及びその実態が徐々に明らかなものとなった。また、遺跡の実態を正確に把握し、その価値を遺跡保護に活用するための情報収集を目的とし、平成２１年度は西別府遺跡・西別府廃寺確認調査（第３次調査）、平成 22 年度は西別府遺跡・西別府廃寺確認調査（第４次調査）と行った。この第３、４次調査は調査の大部分が西別府遺跡であり、西別府廃寺の調査範囲は一部のみであった。

この遺跡の周辺の西別府遺跡、西別府祭祀遺跡、隣接する幡羅官衙遺跡と本遺跡を合わせた幡羅官衙遺跡群は、幡羅郡家と、それに付随する施設としての寺院と祭祀場と、３つの要素を備えた全国的に見ても貴重な遺跡群である。よって、本遺跡は郡家の郡寺としての機能を有していたと考えられる。

過去４回にわたる調査で検出された主な遺構は、寺域を囲み、外界との区画として考えられる溝跡が１条、寺域内の伽藍想定域を区画分けしたであろう区画溝跡が２条、版築工法による基壇跡と考えられる建物跡、それ以外に６棟の建物跡が確認された。建物跡のうち２棟は、作業場的建物としての機能を備えていたことが確認でき、寺院の建築や補修などの製品を生産していた可能性が考えられる。

区画溝跡は伽藍の周囲を囲む回廊を意識しての配置が考えられ、伽藍配置は基壇跡と考えられる建物跡が「塔」、その西方 30 mに建物版築地業跡があり、これが金堂と推定される。そのことからこの西別府廃寺の伽藍配置は法起寺式と推定される。

さて、今回の発掘調査後の平成２９年度には幡羅官衙遺跡群の西別府祭祀遺跡と深谷市の幡羅官衙遺跡が国史跡に指定された。これは郡家の全体像が把握できるとともに、付随する祭祀場も含め、その成立から廃絶に至るまでの過程が確認できる稀有な遺跡であることが指定理由となっている。

そのことから、指定された遺跡とともに、本遺跡も地方官衙を知る上で重要な遺跡である。

西別府祭祀遺跡
幡羅官衙遺跡
西別府遺跡
西別府廃寺
調査地点
西別府自治会館
特別養護老人ホーム
0
100m
1:2500

第３図　調査地点位置図

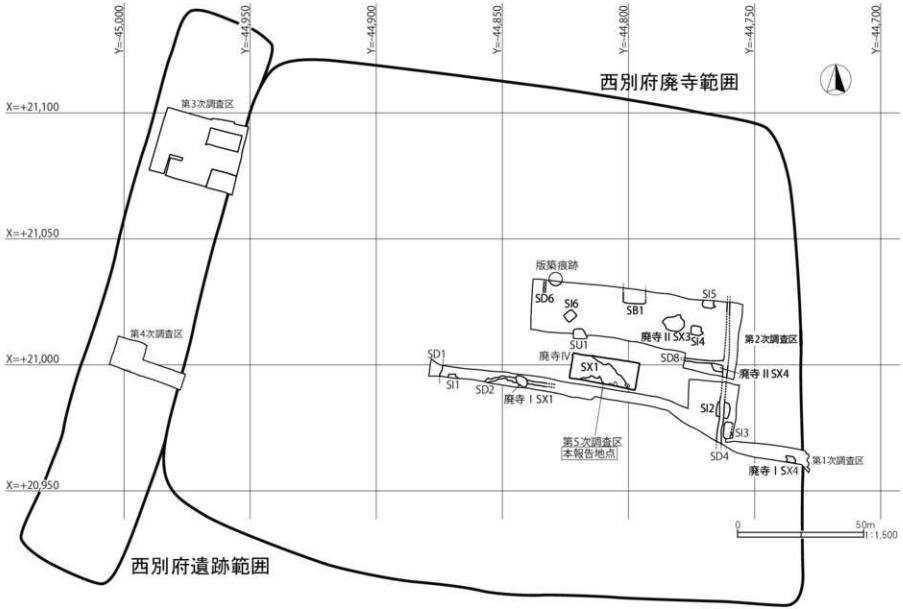
Y=-45,000
Y=-44,950
Y=-44,900
Y=-44,850
Y=-44,800
Y=-44,750
Y=-44,700
X=+21,100
X=+21,050
X=+21,000
X=+20,950
西別府廃寺範囲
西別府遺跡範囲
第3次調査区
第4次調査区
第2次調査区
第13次調査区
第5次調査区
本報告地点
版築痕跡
SD6
SI6
SB1
SI5
SU1
廃寺 II SX3
SI4
廃寺IV
SX1
SD8
廃寺 II SX4
SD1
SI1
SD2
廃寺 I SX1
SI2
SI3
SD4
廃寺 I SX4
0
50m
1:1,500

第 4 図　調査箇所図

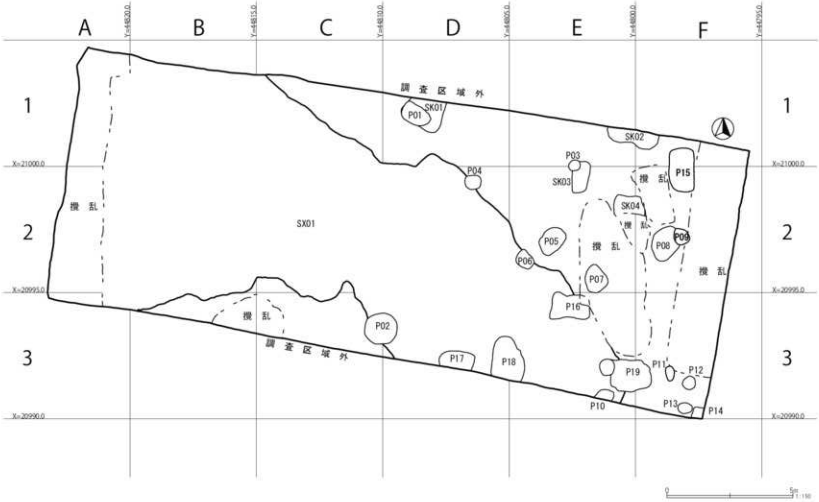

第５図　第５次調査区全測図

2　調査の方法

発掘調査の方法は、１辺５ｍのグリッド方式を用いて行い、調査区全体を網羅できる様に、北西隅をＡ－１として東へＡ・Ｂ・Ｃ・・・、南へ１・２・３・・・とし、Ａラインは北から南へＡ－１・Ａ－２・Ａ－３・・・と呼称した。Ｂライン以西もＡラインと同様に呼称し、グリッド設定を行った。

発掘調査は、重機による遺構確認面までの表土剥ぎを行った後、先述のグリッド設定を行った。なお、座標は世界測地系による国家方眼座標に基づく基準点測量による。

その後は、人力による遺構確認のための精査を実施し、確認された各遺構は各々手掘りを行った。原則として、遺物は必要に応じて写真撮影後、遺構ごとに一括して慎重に取り上げた。遺構は、写真撮影した後、実測を行った。そして、最後に遺構全体の写真撮影を行い、全測図の実測を行った。

今回の発掘調査は夏季期間での調査であったため、炎天下の過酷な環境のなかの作業となったが、無事に調査を終えることができた。また、検出された遺物の出土量が非常に多く、その多くが一定の範囲からの検出となったため、実測図の作成、写真撮影と繰り返しの作業であったため、非常に複雑な作業となった。

3　検出された遺構と遺物

本調査によって検出された遺構は、土坑４基、性格不明遺構１基、ピット（大規模掘立柱建物跡と推定できる柱穴含）が 19 基であった。調査区のほぼ 70%が性格不明遺構である溝状の大きな掘り込みである。この遺構から今回の調査で出土した遺物の大部分が検出されており、推測の域を出ないが、寺院廃絶に伴う不用瓦等の「廃棄遺構」の可能性が高い遺構である。

また、その性格不明遺構に切られる形で柱穴と思われるピット群が確認されている。位置からすると伽藍の中門を考えることができるが、検出したのが３基であることから、正確なことは不明である。

遺物については、出土した多くが寺院に関連する瓦類である。総計 4,300 枚（破片も含）の瓦が検出され、種類別に見ると、軒平瓦、軒丸瓦、平瓦、丸瓦などが確認できた。特に、均整唐草文軒平瓦の完形（重量約８kg）が２点検出された。

また、寺院の関連遺物として瓦塔片も多数確認された。屋蓋部が鮮明に分かるものや、軸部の四方、外周を囲むものなどが検出された。なお、過去の調査同様、瓦堂と推定できる屋蓋部も確認された。還元焔焼成や酸化焔焼成のものが検出されていることから、時期としては長い期間であり、８世紀初頃の寺院創建時から９世紀前半の寺院廃絶期に近いものが確認された。

一方、土器は大体が土師器の坏や甕などであり、寺院の時期に符合するものが大半であった。

検出した遺物量は、コンテナ（大きさ：縦 40 ㎝、横 60 ㎝、深さ 14 ㎝）にして 43 箱であり、その９割が瓦であった。

Ⅳ　遺構と遺物

1　土坑

土坑は全部で４基が確認された。第１、２、４号土坑はいずれも完形での検出はされず、第３、４号土坑は確認面からの掘り方が非常に浅いものであった。

以下、各土坑ごとに詳細を記載する。

第１号土坑（第６図）

Ｄ－１グリッドから検出した。第１号ピットと重複しており、第１号ピットに一部切られている。

本調査区の北壁に接し、調査区域外にその一部があることと推測でき、詳細は不明であるが、平面プランについては、楕円形または隅丸方形を呈するものであろう。

規模は長軸 1.67 m～ 1.50 m程度を測り、深さは断面観察から 0.48 mである。立ち上がりはやや傾斜し、底部は平坦である。用途は不明であり、断面観察から自然堆積により埋まったものと推測できる。

出土遺物は微細な土器片のみで、時期を判別できるものは確認できなかった。

第２号土坑（第６図）

Ｅ・Ｆ－１グリッドから検出した。他の遺構とは重複関係にはないが、北壁の調査区域外に位置しているため全容は不明である。しかし、検出された一部から判断し、平面プランは東西に長い不整形な方形を呈するものと推測できる。

規模は長軸 2.80 m程度を測り、深さは断面観察から 0.35 ～ 0.40 mである。掘り方は逆台形状で、底部は第１号土坑同様、平坦である。その用途は不明であり、断面から自然堆積により埋まったものと推測できる。

出土遺物は微細な土器片のみで、時期を判別できるものは確認できなかった。

第３号土坑（第６図・第１表）

Ｅ－１・２グリッドから検出した。第３号ピットと重複しており、第３号ピットに一部切られている。平面プランについては、やや台形状の方形を呈するものであろう。

規模は長軸が 1.24 m、短軸が 0.68 mを測る、深さは 0.12 mであり、非常に浅い。掘り込みは深さが浅いため詳細は不明だが、緩やかな掘り込みであると判断できる。遺構確認面より上部に堆積がある際の掘り込みと思われるが、その用途は不明であり、断面から自然堆積により埋まったものと推測できる。

出土遺物は土器片が数点と瓦片が１点検出された。瓦は、凸面が斜格子叩きの平瓦であった。

第４号土坑（第６図）

Ｅ・Ｆ－２グリッドから検出した。攪乱を多く受けており、大半が消滅していた。

残存部からの判断から平面プランについては、南北に長い不整形な方形を呈するものであろう。

規模は長軸が1.25 m、短軸が0.78 mを測る。深さは0.10 mであり、浅い。掘り方は深さが浅いため詳細は不明だが緩やかな掘り込みであると判断できる。遺構確認面より上部に堆積がある際の掘り込みと思われるが、その用途は不明であり、断面から自然堆積により埋まったものと推測できる。

出土遺物は検出されなかった。

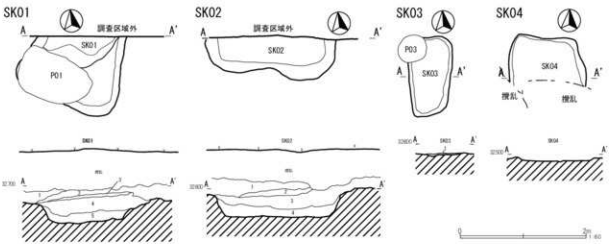

第６図　第１～４号土坑

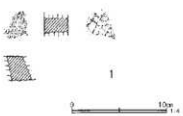

第７図　第３号土坑出土遺物

第１表　第３号土坑出土遺物観察表（第７図）

出土遺構	No.	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本 / cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
SK03	1	平瓦	厚さ 2.4～2.5	凸面：斜格子叩き	—	AGN	凹面：灰黄褐 10YR-4/2 凸面：にぶい黄褐 10YR-5/3	C	破片	

2　ピット

ピットは、19基検出し、これらピットのうち第15～19号ピットは柱穴と判断できるものであった。しかし、柱穴として判断はできるが、残念ながらその柱の並びが不明なため、ピットとして括り掲載する。なお、第16～19号ピットは第１号性格不明遺構と重複関係にあった。

ここでは通常のピットと柱穴と判断できるものを分けて記載することとする。

以下、ピット及び柱穴ごとに詳細を記載する。

(1) ピット

第１号ピット（第８図）

Ｄ－１グリッドから検出した。第１号土坑と重複関係にあり第１号土坑を切っていた。

平面プランについては、やや東西に長い不整形な楕円形を呈するものである。

規模は長軸が 1.20 m、短軸が 0.76 mを測る。深さは 0.48 ～ 0.52 mであり、第１号土坑の２倍の深さであり、やや西の掘り込みが深い。掘り方は箱状で、ほぼ直角である。その用途は不明であり、断面観察からの判断はできなかったが、自然堆積により埋まったものと推測される。出土遺物は、検出されなかった。

第２号ピット（第８図）

Ｃ･Ｄ－３グリッドから検出した。第１号性格不明遺構と重複関係にあり、第１号性格不明遺構を切っていた。

平面プランは、円形を呈するものである。

規模は径 1.25 ～ 1.35 mを測り、長軸、短軸ともにほぼ同一であり、深さは第１号性格不明遺構の床面から 0.35 mの深さである。掘り方は、ほぼ直角である。その用途は、不明である。埋土は、第２～４層すべてにおいて大小さまざまな礫が確認でき、比較的多くみられた。周辺の土層からはそのような礫層は確認できていないため、人工堆積と判断できる。出土遺物は、検出されなかった。

第３号ピット（第８・11 図）

Ｅ－１・２グリッドから検出した。第３号土坑と重複関係にあり、第３号土坑を切っていた。

平面プランは、円形を呈するものである。

規模は径 0.42 ～ 0.48 mを測り、長軸、短軸ともにほぼ同一で、深さは 0.12 mである。掘り方は浅く、丸みをもつ断面形を呈する。用途は、不明である。

出土遺物は、遺構の中央から瓦片が１点検出され、凸面が縄叩き後にナデ調整の丸瓦であった。

第４号ピット（第８図）

Ｄ－２グリッドから検出した。第１号性格不明遺構と重複関係にあり、第１号性格不明遺構を掘り込んでいた。

平面プランは、ほぼ円形を呈するものである。

規模は、長軸が 0.65 m、短軸が 0.56 mを測り、深さは 0.15 mである。掘り方は浅く、東側に一段やや深い掘り込みをもつ。その用途は、不明である。出土遺物は、検出されなかった。

第５号ピット（第８・11 図）

Ｅ－２グリッドから検出した。他の遺構との重複関係はない。

平面プランは、楕円形を呈するものである。

規模は、長軸 1.22 m、短軸 8.40 mを測り、深さは 0.12 mである。掘り方は浅く、緩やかな船底状

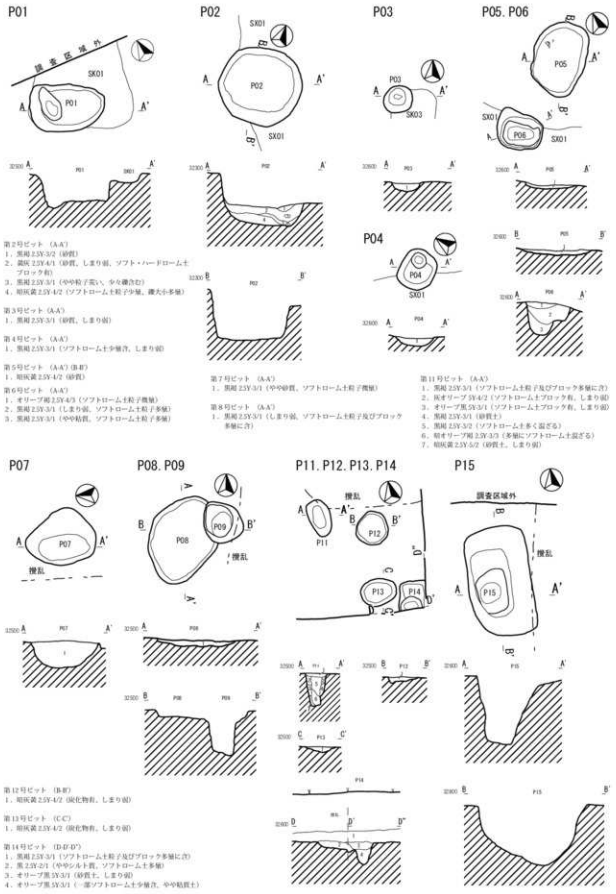

第2号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/2（砂質）
2．黒灰2.5Y-4/1（砂質、しまり弱、ソフト・ハードローム土ブロック有）
3．黒褐2.5Y-3/1（やや粒子荒い、少々礫含む）
4．暗灰黄2.5Y-4/2（ソフトローム土粒子少量、礫大小多量）

第3号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/1（砂質、しまり弱）

第4号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/1（ソフトローム土少量含、しまり弱）

第5号ピット（A-A'）（B-B'）
1．暗灰黄2.5Y-4/2（砂質）

第6号ピット（A-A'）
1．オリーブ褐2.5Y-4/3（ソフトローム土粒子微量）
2．黒褐2.5Y-3/1（しまり弱、ソフトローム土粒子多量）
3．黒褐2.5Y-3/1（やや粘質、ソフトローム土粒子多量）

第7号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/1（やや砂質、ソフトローム土粒子微量）

第8号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/1（しまり弱、ソフトローム土粒子及びブロック多量に含）

第11号ピット（A-A'）
1．黒褐2.5Y-3/1（ソフトローム土粒子及びブロック多量に含）
2．灰オリーブ5Y-4/2（ソフトローム土ブロック有、しまり弱）
3．オリーブ黒5Y-3/1（ソフトローム土ブロック有、しまり弱）
4．黒褐2.5Y-3/1（砂質土）
5．黒褐2.5Y-3/3（ソフトローム土多く混ざる）
6．明オリーブ褐2.5Y-3/3（多量にソフトローム土混ざる）
7．暗灰黄2.5Y-5/2（砂質土、しまり弱）

第12号ピット（B-B'）
1．暗灰黄2.5Y-4/2（炭化物有、しまり弱）

第13号ピット（C-C'）
1．暗灰黄2.5Y-4/2（炭化物有、しまり弱）

第14号ピット（D-D'-D''）
1．黒褐2.5Y-3/1（ソフトローム土粒子及びブロック多量に含）
2．黒2.5Y-2/1（やや少ルト質、ソフトローム土多量）
3．オリーブ黒5Y-3/1（砂質土、しまり弱）
4．オリーブ黒5Y-3/1（一部ソフトローム土少量含、やや粘質土）

第８図　第１～９、11～15号ピット（１）

を呈する。その用途は、不明である。

出土遺物は、瓦片が1点検出された。瓦は、凹面に布目痕、模骨痕、凸面が縄叩き後一部ナデの粘土紐造りの平瓦であった。

第6号ピット（第8図）

E－2グリッドから検出した。第1号性格不明遺構と重複関係にあり、第1号性格不明遺構を切っていた。

平面プランは、隅丸方形を呈するものである。

規模は、長軸0.72 m、短軸0.58 mを測り、深さは0.45 mである。掘り方は西側が深い逆凸形状の断面形を呈する。その用途は不明であり、土層観察から自然堆積と考えられる。出土遺物は、確認できなかった。

第7号ピット（第8・11図）

E－2グリッドから検出した。遺構との重複関係はないが、近世の攪乱か所にこのピットが掘り込まれている。

平面プランは、不整形な楕円形を呈するものである。

規模は長軸1.12 m、短軸0.98 mを測り、深さは0.41 mである。掘り方は、丸みをもつ船形の断面形を呈する。その用途は、不明である。近世の攪乱か所にあることから、この遺構は近世以降に造られたものと推測される。出土遺物は、確認できなかった。

第8号ピット（第8図）

F－2グリッドから検出した。第9号ピットと重複関係にあり、第9号ピットに一部を切られていた。

平面プランは、不整形な楕円形を呈するものである。

規模は、第9号ピットに切られているため、詳細は不明であるが、推定長軸1.38 m、短軸1.05 mを測り、深さは0.12 mである。掘り方は浅い。出土遺物は、確認できなかった。

第9号ピット（第8図）

F－2グリッドから検出した。第8号ピットと重複関係にあり、第8号ピットの一部を切っていた。また一部が近世の攪乱か所に接していた。

平面プランは、円形を呈するものである。

規模は、長軸0.70 m、短軸0.60 mを測り、深さは0.50 mである。掘り方は柱穴と推定されるものであった。近世の攪乱か所にあることから、この遺構は近世以降造られたものと推定される。出土遺物は、確認できなかった。

第10号ピット（第9図）

E－3グリッドから検出した。第1号性格不明遺構との重複関係にあり、第1号性格不明遺構によって完全に切られている。また、このピットは調査区の南壁に位置し、その一部は調査区域外であること

から全様は不明である。

平面プランは、残存部から楕円形を呈するものと推定される。

規模は、径 0.60 mを測り、深さは断面観察から 0.32 mである。掘り方は柱穴と推定されるものであったが、断面観察から、第 1 号性格不明遺構と一体で、第 1 号性格不明遺構とともに自然堆積により埋まったと推定される。出土遺物は、確認できなかった。

第 11 号ピット（第 8 図）

F－3グリッドから検出した。他の遺構と重複関係にはないが、近世の攪乱か所と接しており、一部それを掘り込んでいた。

平面プランは、南北に長い楕円形を呈するものである。

規模は、長軸で 0.60 m、短軸で 0.33 mを測り、深さは 0.48 mである。掘り方は柱穴と推定されるものであり、断面観察からもそれが分かる。しかし、このピットは隣接する攪乱か所を掘り込んでいることから、近世のものと判断し、今回は通常のピットとして扱った。出土遺物は、確認できなかった。

第 12 号ピット（第 8 図）

F－3グリッドから検出した。他の遺構と重複関係にはない。

平面プランは、円形を呈するものである。

規模は、径 0.50 ～ 0.53 mを測り、深さは 0.08 mである。掘り方は浅いものである。出土遺物は、確認できなかった。

第 13 号ピット（第 8 図）

F－3グリッドから検出した。他の遺構と重複関係にはない。

平面プランは、東西に長い楕円形を呈するものである。

規模は、長軸で 0.57 m、短軸で 0.45 mを測り、深さは 0.11 mである。第 12 号ピット同様に掘り方は浅いものである。出土遺物は、確認できなかった。

第 14 号ピット（第 8 図）

F－3グリッドから検出した。他の遺構と重複関係にはないが、一部が調査区域外にあり詳細は不明である。

平面プランは、南北に長い方形を呈するものである。

規模は、残存長軸で 0.47 m、残存短軸で 0.44 mを測り、深さは断面観察から最大 0.33 mである。掘り方は一段浅く掘り込んだもの（深さ 0.12 m）であり、南側はさらにピット状に掘り込まれていた（深さ 0.33 m）。柱穴としての性格も考えることができるが、周辺に同様のピットがないことから通常のピットとして扱った。出土遺物は、確認できなかった。

⑵　柱穴

第15号ピット（第８・11図、第２表）

Ｆ－１・２グリッドから検出した。他の遺構と重複関係にはないが、東側がわずかに近世の攪乱か所と接する。

平面プランは、南北に長い方形を呈するものである。

規模は、長軸で1.72ｍ、短軸で1.02ｍを測り、深さは1.08ｍであり、長軸短軸ともに規模が大きく、深いものであった。掘り方は逆台形状の断面を呈し、東側はやや緩やかな65°の角度、西側は鋭角な85°の角度であり、西側に最深部をもつものであった。埋土は、礫土による人工堆積であったため、断面観察が困難であった。

出土遺物は、数点検出され、中世以降の磁器碗２点及び、８世紀後半～９世紀前半の古代瓦片４点であった。瓦のうち１点は、凸面にナデ痕のある丸瓦で、残り３点が平瓦で、凸面にナデ痕のあるものと、平行叩き目痕のあるものであった。

第16号ピット（第９・10・11図、第２表）

Ｅ－３グリッドから検出した。遺構の大部分が第１号性格不明遺構内に位置し、同遺構に切られていた。また、一部攪乱を受けていた。

平面プランは、東西に長い方形を呈する。

規模は、長軸1.50ｍ、短軸0.82ｍを測り、深さは0.95ｍである。掘り方は方形の掘り込みの中央やや西寄りに楕円形の掘り込みがあるものであった。土層断面観察からは柱痕を確認することはできなかったが、平面プランから柱穴であることが推定された。覆土から自然堆積により東西から埋まったようである。

出土遺物は、ピットの上面に数点検出したが、第１号性格不明遺構の遺物であると判断された。

第17号ピット（第９・10・11図、第２表）

Ｄ－３グリッドから検出した。第１号性格不明遺構内に位置し、同遺構に切られていた。一部が調査区の南壁の調査区域外にあるため、詳細は不明である。

平面プランは、残存部から判断し、東西に長い方形を呈するものである。

規模は、長軸1.40ｍ、検出短軸長0.72ｍを測り、土層断面から最大の深さは0.75ｍである。掘り方は方形の掘り込み内に東西に２箇所の楕円形の掘り込み（西側：長さ0.57ｍ、深さ0.63ｍ、東側：検出長さ0.74、深さ0.58ｍ）があるものであった。

２箇所の掘り込みは柱穴痕であると考えられ、それぞれ別の時期に掘られたものであることが土層断面観察からもわかる。西側が先に掘られ、その後東側が掘られたようである。２箇所のうち西側は土層断面観察から柱痕が確認でき、その径は、直径15㎝以上であった。最大深度は、断面観察から80㎝以上はあったものと推定される。土層断面観察から、西側の柱を抜き取り、埋め戻した後に東側の柱穴を造ったものと推定され、その東側の柱穴は自然堆積であった。

なお、西側の柱穴は底部に灰白色の粘質土が堆積していた。

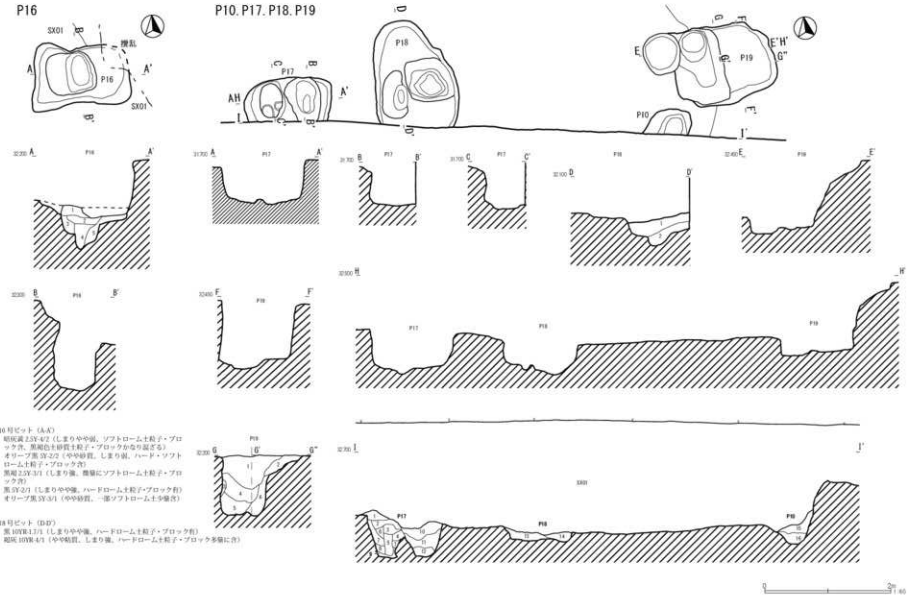

第10号ピット（A-A'）
1. 暗灰褐2.5Y-4/2（しまりやや弱、ソフトローム土粒子・ブロック含、黒褐色土砂質土粒子・ブロックかなり混ざる）
2. オリーブ黒5Y-2/2（やや砂質、しまり弱、ハード・ソフトローム土粒子・ブロック含）
3. 黒褐2.5Y-3/1（しまり強、微量にソフトローム土粒子・ブロック含）
4. 黒5Y-2/1（しまりやや強、ハードローム土粒子・ブロック有）
5. オリーブ黒5Y-3/1（やや砂質、一部ソフトローム土少量含）

第18号ピット（D-D'）
1. 黒10YR-1.7/1（しまりやや強、ハードローム土粒子・ブロック有）
2. 暗灰10YR-4/3（やや粘質、しまり強、ハードローム土粒子・ブロック多量に含）

第９図　第10、16～19号ピット（１）

第19号ピット（G-G'）
1. 黒5Y-2/1（砂質、しまり弱）
2. オリーブ黒5Y-2/2（やや砂質、しまり弱、ハード・ソフトローム土粒子・ブロック含）
3. 黒褐2.5Y-3/1（粘質、しまり強、ソフトローム土粒子・ブロック少量含）
4. 灰オリーブ5Y-4/2（しまり弱、ソフトローム土ブロック程）
5. 黒2.5Y-2/1（しまり弱ソフトローム土粒子・ブロック少量含）
6. 褐灰10YR-4/1（しまり強、ハード・ソフトローム土粒子・ブロック含）

第10、17、18号ピット・第1号性格不明遺構（I-I'）
1. 黒褐2.5Y-3/1（ソフトローム土粒子）
2. オリーブ黒7.5Y-3/1（しまり強、ソフトローム土ブロック多量）
3. オリーブ黒5Y-3/2（ソフトローム土粒子こぐく少量含）
4. オリーブ黒5Y-3/2（やや粘質、しまり強、ソフトローム土ブロック少量）
5. 黒褐2.5Y-3/1（少々砂質、しまり弱、ソフトローム土粒子こぐく少量）
6. 黒褐2.5Y-3/2（少々粘質、しまり強、ソフトローム土粒子少量含）
7. 黒7.5Y-2/1（粘質、しまり強、ソフトローム土粒子・ブロック少量）
8. 黒褐2.5Y-3/2（粘質、しまり強、ハードローム土粒子含）
9. 暗灰黄2.5Y-4/2（少々粘質）
10. 黄褐2.5Y-5/3（ソフトローム土ブロック多量、一部ハードローム土粒子有）
11. 黒2.5Y-2/1（ソフトローム土ブロック多量、一部ハードローム土粒子有）
12. 暗灰黄2.5Y-4/2（ハードローム土ブロック少量、ソフトローム土粒子こぐく少量含）
13. オリーブ黒7.5Y-3/1（ソフト・ハードローム土粒子少量含）
14. 灰褐2.5Y-4/1（少々砂質、ソフトローム土粒子少量）
15. 暗灰黄2.5Y-4/2（しまり弱、ソフトローム土ブロック多量に含）
16. 黒7.5Y-2/1（砂質、しまりやや強）

第10図　第10、16～19号ピット（2）

出土遺物は、ピット、上面で数点確認できたが、第1号性格不明遺構の遺物であると判断した。

第18号ピット（第9・10図）

D・E－3グリッドから検出した。第1号性格不明遺構内に位置し、一部が調査区南壁の調査区域外にあるため、詳細は不明である。

平面プランは、残存部から判断し、南北に長い楕円形を呈するものである。

規模は、検出長軸で1.70 m、短軸が1.41 mを測り、最大の深さは土層断面から0.33 mと推定される。掘り方は楕円形の掘り込み内に東西に2箇所の楕円形の掘り込み(西側:長さ0.42 m、深さ0.40 m、東側:長さ0.71 m、深さ0.55 m）があるものであった。

2箇所の掘り込みは、それぞれ別の時期に掘られたものであることが推定された。土層断面観察判断が出来なかったため、新旧については不明である。

土層断面観察から自然堆積と考えられる。また、第1号性格不明遺構と一体のものと考えられ、柱穴と考えるには乏しい状況である。

なお、2箇所のうち東側の底部には灰白色の粘質土が堆積していた。

出土遺物は、ピット上面から数点確認できたが、第1号性格不明遺構の遺物であると判断した。

第19号ピット（第9・10図）

E・F－3グリッドから検出した。第1号性格不明遺構の縁辺部に位置し、その一部を同遺構に切られていた。

平面プランは、残存部から判断し、東西に長い方形を呈するものである。

規模は、残存長軸で1.70 m、短軸が1.30 mを測り、最大の深さは遺構確認面から1.00 mである。掘り方は東西に長い方形の掘り込みの西に南北に長い方形の落ち込みがあり、その南北に長い掘り込みの北側がさらに0.10 mの深さで円形に掘られていた。土層断面観察から東西軸の方形の掘り込みは15～20 cm程度の深さであり、南北軸の掘り込みはさらに60 cmの深さで掘り込まれていた。

西側のピット状の掘り込みの規模は、径0.62 mを測り、深さは遺構確認面から1.15 mである。東側の方形の掘り込みを切っているようであった。

東西2箇所の掘り込みは、柱穴であると考えられ、新旧関係にあると推定される。土層断面観察による判断が出来なかったが、西側のものが新しいと考えられる。

土層断面観察から、東からの自然堆積により埋まっていったものと考えられる。

出土遺物は、ピットの上面から数点確認できたが、第1号性格不明遺構の遺物であると判断した。

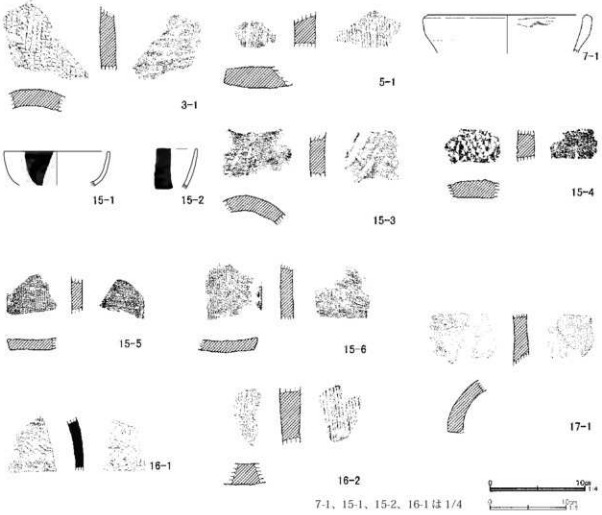

第 11 図　ピット出土遺物

第２表　ピット出土遺物観察表

出土遺構	No.	器種	法量（cm）	器高	胎土	色調	焼成	手法、形態の特徴等	残存率	備考
P03	1	丸瓦	厚さ 1.8～2.2		ABD	灰 7.5Y-5/1	B	凸面：縄叩き後一部ナデ有 凹面：模位ナデ	鉄端部付近	—
P05	1	平瓦	厚さ 2.4～2.8		ABDN	橙 7.5YR-6/6	B	凹面：布目痕、模黄痕 凸面：縄叩き痕後一部ナデ、糸切り痕粘土焼塗り	破片	布目（本/cd） 7×8
P07	1	土師器 器種不明	(18.0)	(4.0)	ABEI	にぶい橙 7.5YR-6/3	B	口縁部周辺スス付着	口縁部 10%	
P15	1	磁器 碗	(11.2)	(3.2)	—	灰白	A	外面：染付有、丸形	口縁部～胴部 10%	瀬戸・美濃系
P15	2	磁器 碗	—		—	灰白	A	外面：染付有	口縁部～胴部破片	瀬戸・美濃系
P15	3	丸瓦	厚さ 1.7～2.0		ABDK	浅黄 2.5Y-7/3	B	凸面：縄位ナデ 凹面：縄位ナデ（わずかに布目痕残る）	破片	—
P15	4	平瓦	厚さ 1.6～2.3		ABI	橙 5YR-6/8	B	凹面：正格子叩き 凸面：模位ナデ	破片	—
P15	5	平瓦	厚さ 1.3～1.4		ADN	灰 5Y-4/1	B	凹面：布目痕 凸面：模位ナデ痕、糸切り痕	破片	布目（本/cd） 5×4
P15	6	平瓦	厚さ 1.4～1.6		AKN	黄灰 2.5Y-5/1	B	凹面：布目痕、端部ヨコナデ 凸面：平行叩き目痕、一部糸切り痕粘土板一枚通り	破片	布目（本/cd） 7×9
P16	1	須恵器 壺	—	—	ABI	灰黄褐 10YR-6/2	B	外面：平行叩き目痕 内面：同心円状工具叩き痕有	破片	
P16	2	平瓦	厚さ 2.3～2.8		ABEN	赤褐 5YR-4/6	B	凹面：縄位ナデ有 凸面：縄叩き痕	破片	—
P17	1	丸瓦	厚さ 1.7～2.0		ABCDEKMN	黒褐 5YR-3/1	B	凸面：縄位ナデ 凹面：布目痕	破片	布目（本/cd） 6×7

3　性格不明遺構

第１号性格不明遺構（第 12 ～ 39 図、第３～９表）

Ａ～Ｅ－１～３グリッドから検出した。第２、４、６、10、16 ～ 19 号ピットと重複関係にあり、第２、４、６号ピットに切られ、第 10、16 ～ 19 号ピットを切っていた。

調査区の大半をこの遺構が占めているが、一部が調査区域外にあり、正確な様相は不明である。規模は、検出長約 20 m、検出幅 6.60 ～ 10.60 m、深さは確認面から 0.64 ～ 0.73 mを測った。およそ東西方向から北西－南東方向に軸が傾く大きな溝状の掘り込みである。東から西へ向かうにつれ、幅が広がる。底面は、Ｂ・Ｃ－２グリッド付近においては一部島状になる部分が存在する。Ｂ・Ｃ－３グリッド付近では、土取りによる痕跡を疑う掘り込みが確認できた。

土層断面を観察すると、まず東西方向の断面のＡ－Ａ’、Ｂ－Ｂ’（Ｂ－Ｂ’の上層はすべて近世の時期の攪乱と考えられる。）を見ると、その多くにソフトローム土粒子、ブロックが含まれ、ほぼ水平に堆積していることから人工的に埋め戻されたものと考えられる。また、西側は一気に埋めたかのように２層～３層しかないのに対し、東側は５層～６層と幾重にも堆積が確認できる。

つづいて、南北方向の断面であるＣ－Ｃ’、Ｄ－Ｄ’、Ｅ－Ｅ’を見る。

Ｃ－Ｃ’では島状になる箇所を確認できた。また、北側が先に掘られて埋められたあと南側が改めて掘り直されている様子が確認できた。

また、Ｄ－Ｄ’、Ｅ－Ｅ’を見ると、Ｃ－Ｃ’と同様に南側が掘り直しの後、埋まったことが確認できた。よってこの性格不明遺構は一度に掘られたのではなく、一担、北側が掘られ、埋まった後に南側が掘られ、その後改めて掘った可能性が高い。

出土遺物は数量的に、今回の調査の大部分を占めており、瓦がその大半を占める。遺物の分布は本遺構全体におよぶが、Ｂ－１グリッド付近に特に集中している。

瓦は、軒平瓦、軒丸瓦、平瓦、丸瓦が検出され、軒丸瓦が数点、軒平瓦は三重弧文や四重弧文を数十点含み均整唐文が完形で２点検出されたことは注目すべき点である。

瓦以外には瓦塔と瓦堂のと推定されるものが検出された。瓦塔は還元焔焼成及び酸化焔焼成のものに分類でき、部位としては水輪部と屋蓋部、軸部、初軸部、基壇部の破片が検出されている。瓦塔のうち還元焔焼成の軸部については、欠損が激しいものの、４面ほぼ残存し、一層あたりの高さ、幅を伺い知ることができる個体があったため、塔全体の高さを推定するに足る資料があった。また、組物表現においては製作者の考え方（製作意図）を推測することができる資料もあり、今後の研究材料として大変貴重である。

一方、瓦堂は、屋蓋部の一部と推定されるものが確認されたのみであった。出土遺物、特に瓦と瓦塔は一か所からまとまって検出されていることから、屋根からの自然転落などで埋まったのではなく、寺院が廃絶されたことによる廃棄などの目的でこの遺構が掘られたと考えられる。

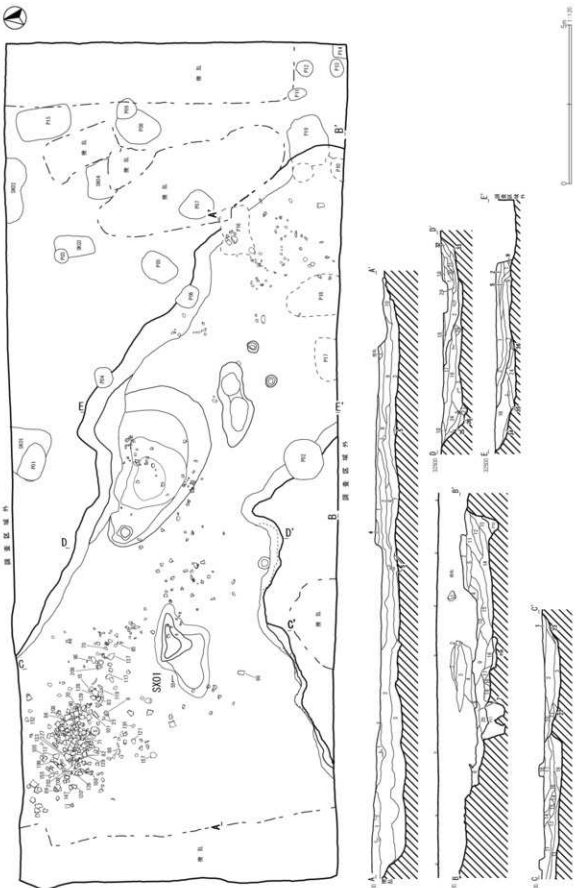

第 12 図　第 1 号性格不明遺構（1）

第1号性格不明遺構（A.K）（C.C）（D.G）（E.E）
1．暗褐灰2.5Y-4/2（砂質、少々ソフトローム土混ざる）
2．黒7.5Y-2/1（ハードローム土粒子・ブロック少量含）
3．黒5Y-2/1（本層にソフトローム土粒子含、しまりやや強）
4．黒褐2.5Y-3/2（砂質、しまりあり）
5．黒2.5Y-2/1（やや粘土質有り、本層にソフトローム土含）
6．オリーブ黒5Y-3/1（砂質、しまり弱）
7．黒5Y-2/1（砂質、しまり強、ソフトローム土少量含、一部多量に混ざる）
8．黒褐2.5Y-3/1
9．黒褐2.5Y-2/1（しまり強、オリーブ黒7.5Y-3/1粒子含）
10．黒2.5Y-2/1（ソフトローム土粒子少量、少々しまり強）
11．暗褐灰2.5Y-4/2（しまり強、ソフトローム土ブロック多量に含）
12．黒褐2.5Y-3/1（しまり強、ソフトローム土粒子多量に混ざる）
13．灰オリーブ5Y-4/2（少々砂質、しまりあり、ソフトローム土粒子ごく少量）
14．オリーブ褐2.5Y-4/3（ややしまり強、ソフトローム土ブロック少量）
15．黒褐2.5Y-4/1（ソフトローム土粒子多量、ブロック少量含）
16．オリーブ黒5Y-3/1（ソフトローム土粒子ごく少量）
17．灰オリーブ5Y-4/2
18．暗オリーブ褐10Y-3/3（暗褐2.5Y-6/2ブロック少量含）
19．黒褐2.5Y-3/1（やや しまり強、ソフトローム土粒子ブロック少量）
20．オリーブ黒7.5Y-3/1（砂質、十層同、及片少量含、ソフトローム土ブロック・部有）
21．暗褐灰2.5Y-5/2（ソフトローム土粒子少量含）
22．黒褐2.5Y-3/1（少々しまり強、ソフトローム土粒子多量）
23．オリーブ黒5Y-3/1（本層にソフトローム土粒子含）
24．暗褐灰2.5Y-4/2（しまり弱、ソフトローム土粒子、やや黒褐色土粒子含）
25．オリーブ黒5Y-3/1（しまり強、ソフトローム土少々含）
26．黒褐2.5Y-3/1（砂質、しまり強、ソフトローム土粒子ごく少量）
27．黒褐2.5Y-3/1（粘質）
28．灰オリーブ5Y-4/2
29．暗褐灰2.5Y-5/2（砂質、しまりやや強）
30．暗褐灰2.5Y-5/2（しまりやや強、ソフトローム土含）
31．オリーブ褐2.5Y-4/3（しまりやや強、暗褐灰色土粒子多くごく少量）
32．暗褐灰2.5Y-4/2（砂質、しまり弱）
33．暗褐灰2.5Y-4/2（しまり弱、ソフトローム土多量に含）
34．黒2.5Y-2/1（しまり強、ソフトローム土粒子及びブロック多く混ざる）
35．黒2.5Y-2/1（ソフトローム土粒子及びブロック多く混ざる）
36．暗褐灰2.5Y-4/2（シルト質、ソフトローム土粒子及びブロック含）

第1号性格不明遺構（B.E）
1．ソフトローム土粒子（砂質、しまり弱）
2．暗褐灰2.5Y-5/2（ソフトローム土粒子、ブロック、及び黒褐色砂質土含）
3．黒褐2.5Y-3/1（ややしまり強、ソフトローム粒子及びブロック含）
4．オリーブ黒10Y-3/1（しまり強、ソフトローム粒子（わずかに多））
5．黒褐2.5Y-3/1（ごく微量にソフトローム土粒子含）
6．黒10Y-2/1（砂質、しまり強）
7．暗褐灰2.5Y-4/2（ソフトローム土粒子、ブロック少量、しまり強）
8．黒褐2.5Y-3/1（ややシルト質）
9．オリーブ黒5Y-3/1（ソフトローム土ブロック、粒子含）
10．黒褐10YR-3/1（ソフトローム土粒子）
11．黒5Y-2/1（ややシルト質、しまり強）
12．黒褐2.5Y-3/2（ソフトローム土微粒子少量含）
13．黒2.5Y-2/1（ソフトローム土少量、一部ブロック大含、ややしまり強）
14．黒5Y-2/1（ソフトローム土ブロック・粒子有、しまり強）
15．黒褐10YR-3/1（やや砂質、ソフトローム土及びハードローム土粒子少量含）
16．黒2.5Y-2/1（ソフトローム土少量含）
17．オリーブ黒7.5Y-3/1（ソフトローム土・ハードローム土粒子少量含）
18．リーブ黒10Y-2/2（少々ソフトローム土含）
19．黒褐2.5Y-3/1（ソフトローム土粒子少量、しまり強）
20．灰褐2.5Y-4/1（少々砂質、ソフトローム土粒子少量）

第13図　第1号性格不明遺構（2）

第3表　第1号性格不明遺構出土遺物観察表（1）

No.	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
1	土師器 坏	(12.6)	(2.2)	—	BGIK	橙 5YR-6/6	B	口縁部 10%		
2	土師器 坏	—	(1.1)	—	ABCI	明赤褐 2.5YR-6/8	B	底部 80%		
3	土師器 坏	—	(1.9)	—	BCI	明褐 7.5YR-5/6	B	底部 40%		
4	土師器 坏	(13.0)	(2.4)	—	ABK	黒褐 10YR-3/1	B	口縁部～体部 10%	内外面煤付着	灯明皿かり
5	土師器 椀か	(11.8)	(3.5)	—	ABEIN	橙 5YR-6/6	B	口縁部～体部 20%	外面：ヘラケズリ痕 内面：ヘラ調整痕有	
6	土師器 坏	(13.6)	(2.7)	—	ABN	橙 7.5YR-7/6	B	口縁部～体部 10%	有段口縁坏	
7	土師器 坏	(12.0)	(3.0)	—	ABEI	明褐 7.5YR-5/8	B	口縁部～底部 25%	外面：ケズリ及び指頭圧痕有 内面：底部に油煙付着	
8	土師器 坏	12.6	4.3	7.0	ABCDEHKMNO	橙 5YR-6/6	A	100%	内面：底仕舞（すす）付着 外面：指頭圧痕多数有	
9	土師器 坏	(13.6)	(3.7)	—	ABCIJK	黄橙 7.5YR-7/8	B	口縁部～体部 10%	外面：わずかにヘラケズリ痕有 口縁部わずかに外反する	
10	土師器 坏	(11.8)	(4.0)	—	ABEI	橙 5YR-6/8	B	口縁部～体部 20%	外面：指頭圧痕有 底部は平底化	
11	土師器 坏	(11.6)	(3.4)	(5.3)	ABGN	明赤褐 2.5YR-5/8	B	20%	外面：ヘラケズリ調整有	
12	土師器 坏	—	—	—	AEGK	橙 5YR-6/6	B	破片	外面：体部中央に横位方向に擦有 内面：放射状擦文	
13	須恵器 平瓶？	—	(1.6)	—	ABEN	黄灰 2.5Y-6/1	A	底部 100%	内面：ナデ痕有	末野産
14	須恵器 坏	—	(2.6)	(5.0)	ABF	灰白 2.5Y-8/2	B	体部～底部 20%	底部回転糸切り痕	南比企産
15	須恵器 坏	12.8	4.3	5.7	ABEI	灰黄 2.5Y-6/2	B	100%	底部外面：回転糸切り痕有 底部内面：わずかにすす付着	末野産
16	須恵器 坏	(12.8)	3.5	6.0	ABIJ	灰オリーブ 5Y-6/2	B	底部～口縁部 70%	底部回転糸切り痕	末野産
17	須恵器 椀	(12.5)	(3.7)	—	AN	灰黄 2.5Y-6/2	A	口縁部～体部 10%	口縁部大きく外反する 内外面回転ナデ痕有	末野産
18	須恵器 坏 or 椀か？	(13.0)	(4.3)	—	ABCI	灰白 2.5Y-8/2	B	口縁部～体部 30%	口縁部外反する	
19	須恵器 椀	—	(3.9)	(7.0)	ABI	灰白 5Y-7/2	B	胴部～底部 20%	底部外面：回転糸切り後高台ナデツケ	末野産
20	土師質土器 坏	(13.9)	(4.4)	—	ABEI	にぶい橙 5YR-6/4	B	口縁部～胴部 30%	口縁部わずかに外反する	
21	須恵器 椀	—	(2.9)	(6.0)	AB	黄灰 2.5Y-6/1	B	体部～高台部 20%	内外面ともに有 回転ナデ痕有 底部回転糸切り痕	
22	須恵器 椀	—	(2.0)	(7.3)	ABCI	灰 10Y-5/1	B	底部 90%	底部回転ヘラナデ	
23	須恵器 椀	—	(1.8)	7.4	ABDIN	橙 5YR-6/6	B	高台部 100%	底部外面：回転糸切り後高台ナデツケ糸切り痕はナデ消し	
24	須恵器 高台椀	—	(2.8)	(6.0)	ABDI	灰黄 2.5Y-7/2	C	高台部 20%	台部ゆるやかに外反する	
25	須恵器 皿	12.2	2.3	6.4	ABEI	にぶい黄橙 10YR-6/4	B	口縁部～底部 80%	底部：回転糸切り痕	
26	須恵器 皿	—	(1.5)	(11.3)	ABI	浅黄 5Y-7/2	B	底部 30%		末野産
27	須恵器 坏	—	(0.9)	(7.6)	ABF	灰白 10YR-8/1	B	底部 30%	底部：墨書「田」または「山」か 底部回転糸切り痕有	南比企産
28	須恵器 皿 or 坏	—	(1.4)	7.4	ABDIMNO	にぶい黄橙 10YR-5/3	A	底部 70%	内面：墨書「田」か 底部外面：回転糸切り痕有	
29	須恵器 甕	(14.0)	(1.3)	—	BDF	にぶい黄橙 10YR-6/4	B	口縁部 10%		南比企産
30	須恵器 甕	(15.7)	(1.8)	—	AFLN	外面：灰赤 2.5YR-4/2 内面：にぶい赤褐 5YR-5/3	B	10%	外面上部：自然釉付着	南比企産
31	土師器 甕	(19.2)	(4.7)	—	ABCIJ	橙 5YR-6/6	B	口縁部 10%		

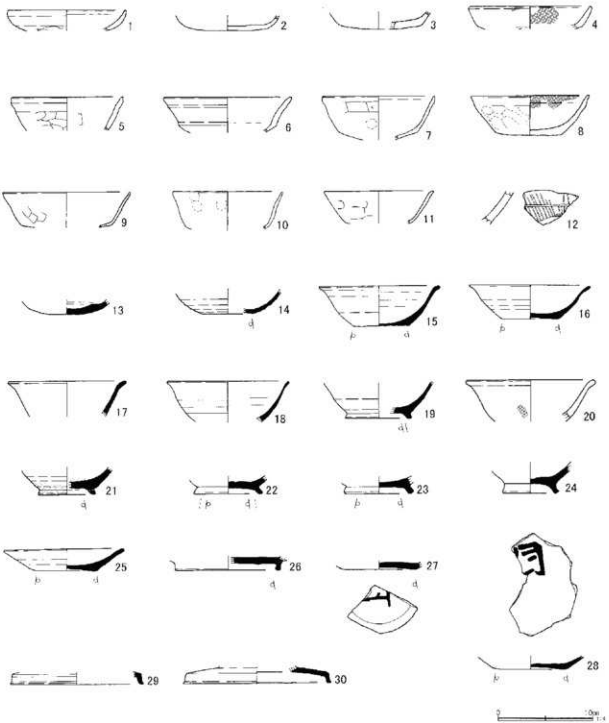

第 14 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（1）

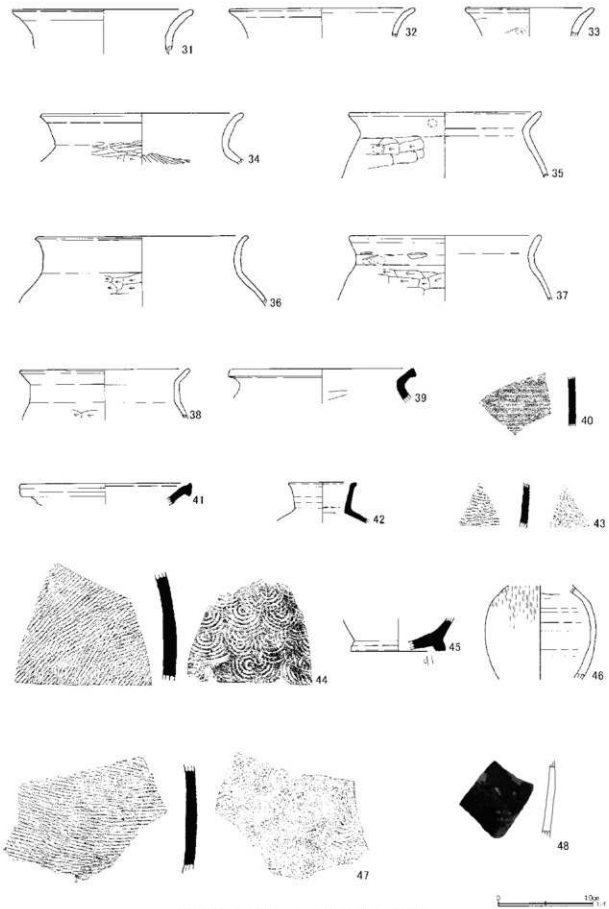

第 15 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（2）

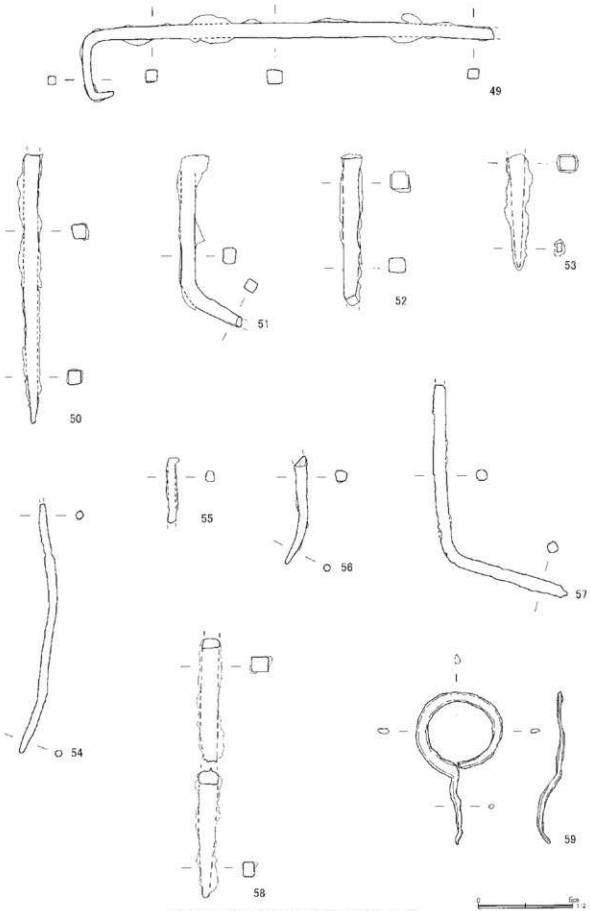

第16図　第1号性格不明遺構出土遺物（3）

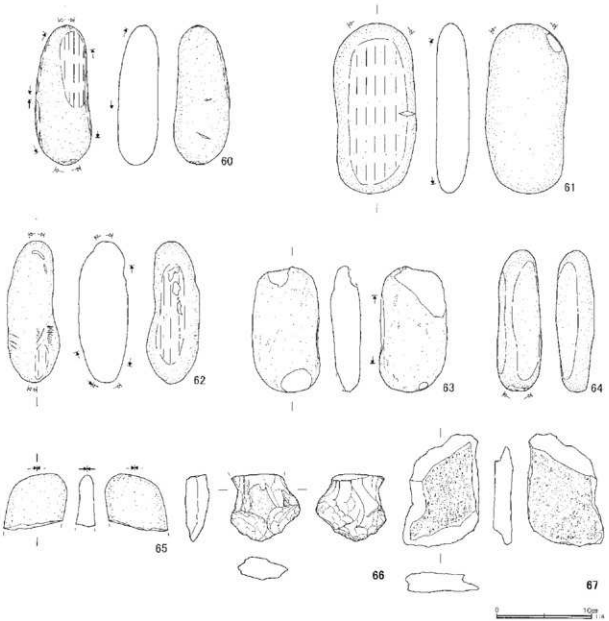

第17図　第1号性格不明遺構出土遺物（4）

第4表　第1号性格不明遺構出土遺物観察表（2）

No.	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法，形態の特徴等	備考
32	土師器 甕	(19.6)	(3.1)	—	ABDJ	にぶい橙 7.5YR-5/4	B	口縁部 10%		
33	土師器 甕	(13.6)	(3.0)	—	ABDJ	橙 7.5YR-6/6	B	口縁部 10%	小型の台付甕か？	
34	土師器 甕	(21.0)	(5.4)	—	ABK	橙 5YR-6/6	B	口縁部 20%	外面：頸部ヘラ調整 内面：頸部付近ミガキ調整	
35	土師器 甕	(20.2)	(7.0)	—	ABDEIJM	にぶい橙 7.5YR-7/4	B	口縁部～体部 20%	外面：胴張任意有 ヘラケズリ痕有	
36	土師器 甕	(22.0)	(7.4)	—	ABEKM	明赤褐 5YR-5/6	B	口縁部～胴部 10%	口縁部やや「コ」の字状 胴部横位ヘラケズリ	
37	土師器 甕	(20.0)	(6.9)	—	ABGK	橙 5YR-6/8	B	口縁部～胴部 20%	口縁部「コ」の字状 胴部横位ヘラケズリ痕	
38	土師器 甕	(18.0)	(5.4)	—	ABDI	明赤褐 2.5YR-5/8	B	口縁部 20%	口縁部「コ」の字状 胴部横位ヘラケズリ痕	
39	須恵器 壺	(20.0)	(3.6)	—	ABIJLN	灰白 5Y-7/1	B	口縁部 10%		産地不明
40	須恵器 壺	—	—	—	ABI	灰黄褐 10YR-6/2	C	胴部破片	外面：ナデ調整痕有	

第５表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表（３）

No.	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
41	須恵器 蓋	(18.3)	(2.3)	—	ABD	灰 5Y-6/1	A	口縁部 10%	内外面とも回転ナデ痕	末野産
42	須恵器 短頸壺	(7.2)	(4.3)	—	ADFH	にぶい黄橙 10YR-6/3	C	口縁部～胴部 20%	回転ナデ痕有 口縁部接着痕有	南比企産
43	須恵器 蓋	—	—	—	ABDI	灰 N-4/	B	胴部破片	外面：平行叩き目痕有 内面：同心円状あて具痕有	末野産
44	須恵器 蓋	—	—	—	AHI	灰 7.5Y-5/1	B	破片	外面：平行叩き目痕 内面：同心円状あて具痕	末野産
45	須恵器 長頸壺か	—	(3.4)	(10.0)	AC	灰白 5Y-7/2	B	体部～底部 40%	内外面自然釉付着 台付部大きく外反する 底部回転糸切り後、外周をヘラ削り	仏具か？
46	陶器 小壺	—	(10.0)	—	ABDN	外面：灰褐 5YR-4/2 内面：黄灰 2.5Y-5/1	B	胴部 20%	釉薬有	産地不明
47	須恵器 蓋	—	—	—	ABDIN	灰 N-5/	A	破片	外面：平行叩き目有 内面：同心円状あて具痕、ナデ痕有	
48	陶器 壺？	—	—	—	ABCI	灰黄 2.5Y-7/2	B	胴部破片	外面：自然釉付着	

第６表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表（４）

No.	器　種	法　量	手法、形態の特徴等	備考
49	鉄製品 （鋏）	最大長（21.9）cm、最大幅 7.0cm、最大厚（7.0）cm、重量 51g	先端「コ」の字部分欠損	寺院における木工具か？
50	鉄釘	最大長（14.2）cm、最大幅（7.0）cm、最大厚 8.0cm、重量 39g	頭部欠損	
51	鉄釘	最大長（9.1）cm、最大幅 0.8cm、最大厚 0.8cm、重量 26g	先端部欠損	
52	鉄釘	最大長（8.0）cm、最大幅 0.9cm、最大厚 0.9cm、重量 21.6g	頭部及び先端部欠損	
53	鉄釘	最大長（6.2）cm、最大幅（1.4）cm、最大厚（1.1）cm、重量 11g	頭部欠損	
54	鉄製品	最大長（13.2）cm、最大幅 0.5cm、最大厚 0.5cm、重量 10g		鞍錺革の軸か？
55	鉄釘	最大長（3.4）cm、最大幅（0.7）cm、最大厚（0.6）cm、重量 2.4g	先端部欠損	
56	鉄釘	最大長（5.7）cm、最大幅（0.8）cm、最大厚（0.7）cm、重量 4g	頭部欠損	
57	鉄製品	最大長（11.3）cm、最大幅 0.6cm、最大厚 0.6cm、重量 15g		鞍錺革の軸か？
58	鉄釘	最大長下部（6.9）cm、上部（6.6）cm、最大幅 9.5cm、最大厚 8cm、重量下部 13g 上部 21g		寺院建具としか？
59	青銅製品 帯状部之押え	最大長 8.1cm、最大幅 4.5cm、最大厚 0.4cm、重量 13g		
60	砥石	最大長 14.7cm、最大幅 6.0cm、最大厚 4.3cm、重量 499g	側面に敷か所擦り痕、上下端部に敲打痕有	砂岩
61	砥石	最大長 18.1cm、最大幅 8.6cm、最大厚 3.5cm、重量 810g		砂岩
62	砥石？	最大長 15.0cm、最大幅 5.6cm、最大厚 5.2cm、重量 632g	胴部に横位の擦り痕、下部に敲打痕有	砂岩
63	砥石	最大長 13.3cm、最大幅 7.2cm、最大厚 3.2cm、重量 443g	側面に擦り痕、一部上下に敲打痕有	砂岩
64	たたき石	最大長 14.9cm、最大幅 4.7cm、最大厚 4.0cm、重量 419g	下部先端に敲打痕	砂岩
65	砥石	最大長（6.1）cm、最大幅 6.4cm、最大厚 2.0cm、重量 115g	全面に擦り痕有	花崗岩
66	打製石斧	最大長（7.1）cm、最大幅 7.4cm、最大厚 2.5cm、重量 130g		砂岩
67	板石塔婆	最大長 12.0cm、最大幅 8.0cm、最大厚 2.1cm		結晶石片岩

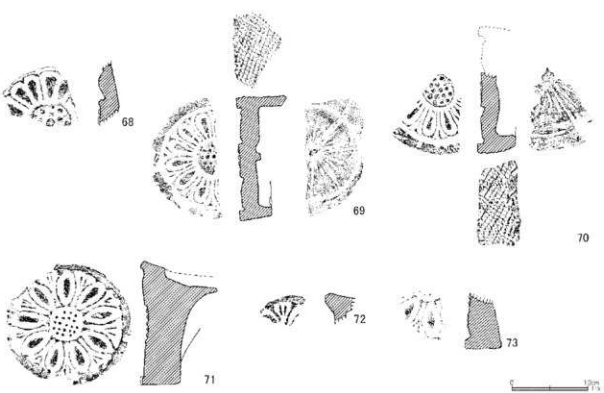

第 18 図　第１号性格不明遺構出土遺物（５）

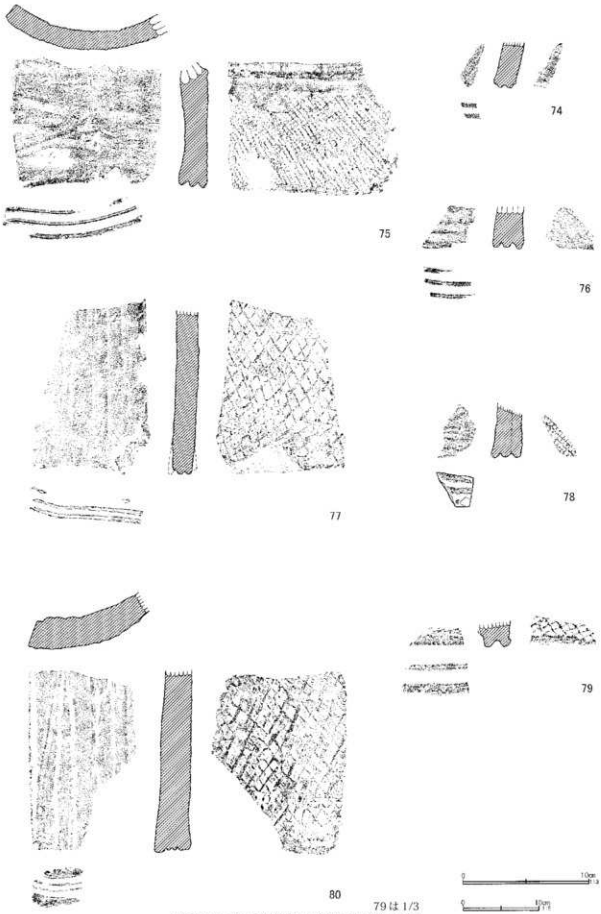

第19図　第1号性格不明遺構出土遺物（6）

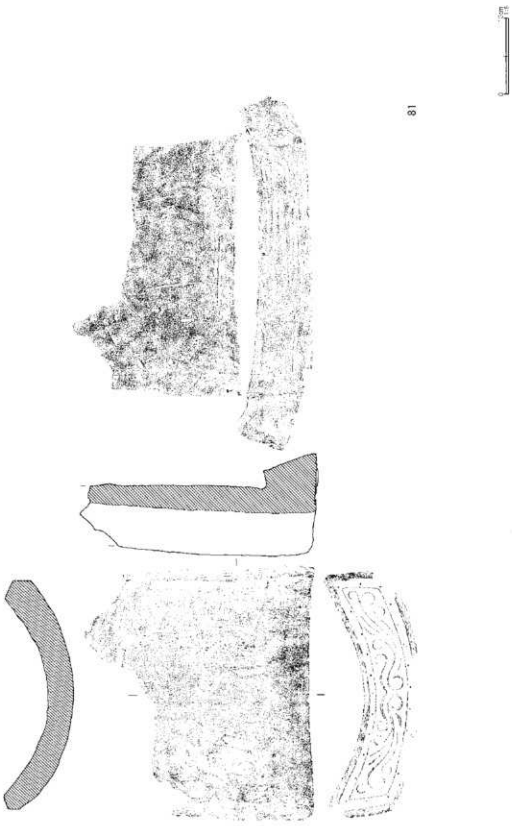

第20図　第1号性格不明遺構出土遺物（7）

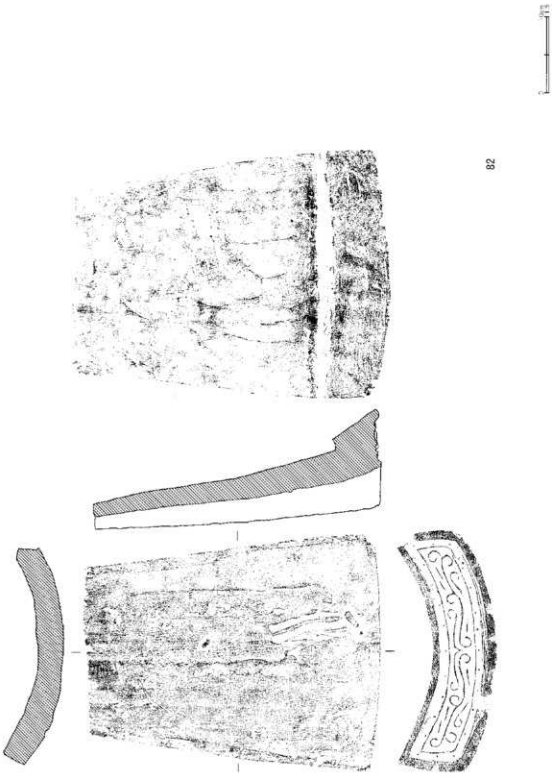

第21図　第1号性格不明遺構出土遺物（8）

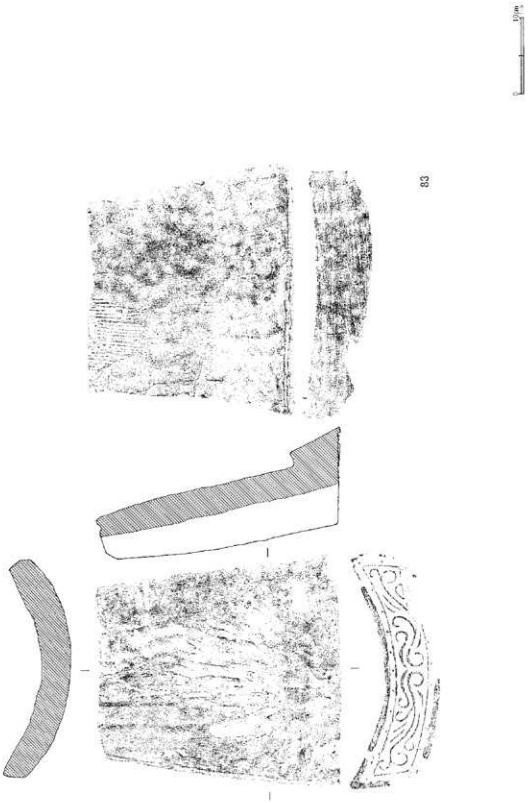

第22図　第1号性格不明遺構出土遺物（9）

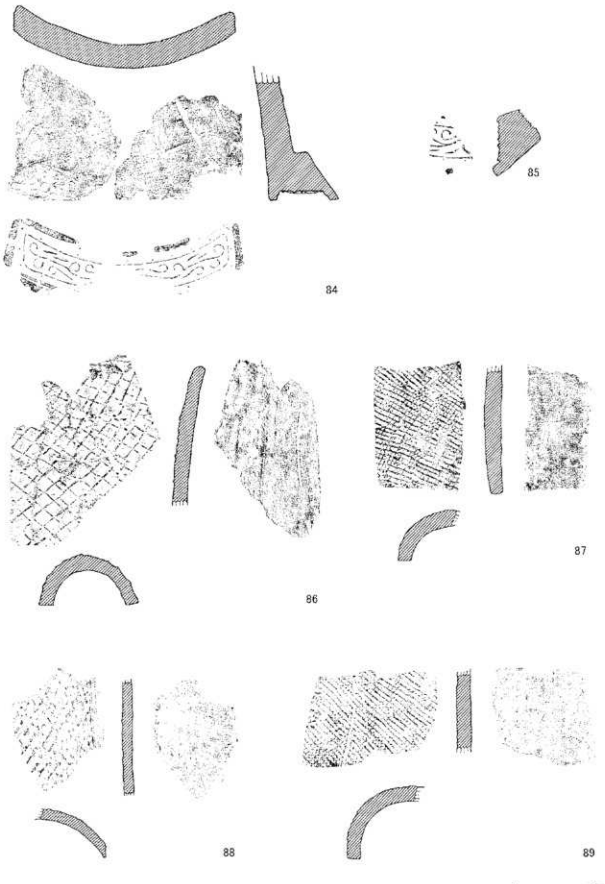

第 23 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（10）

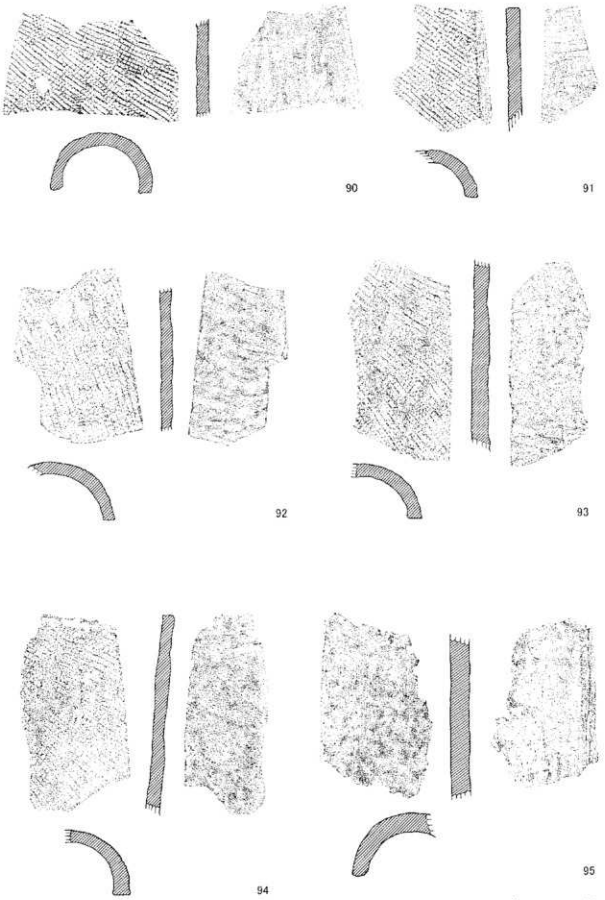

第 24 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（11）

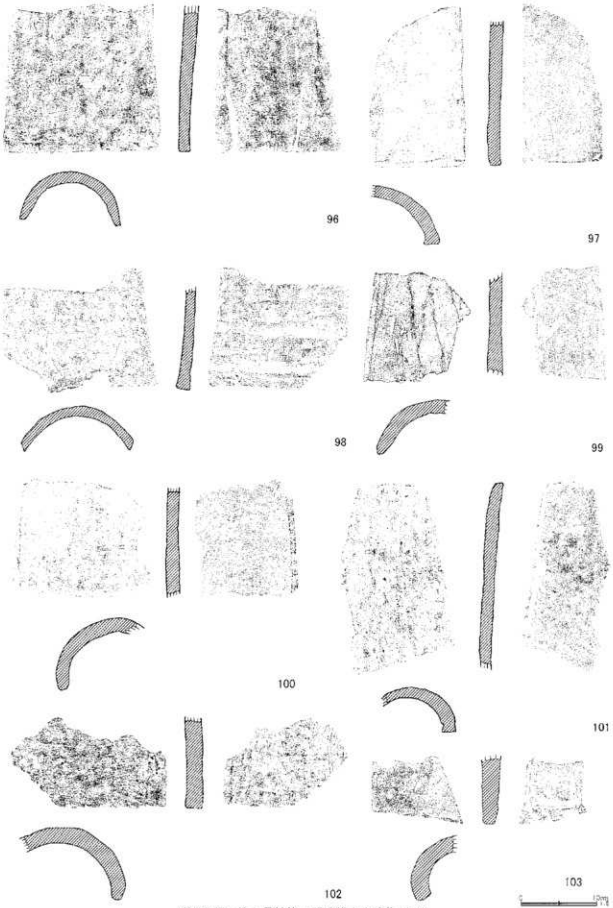

第 25 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（12）

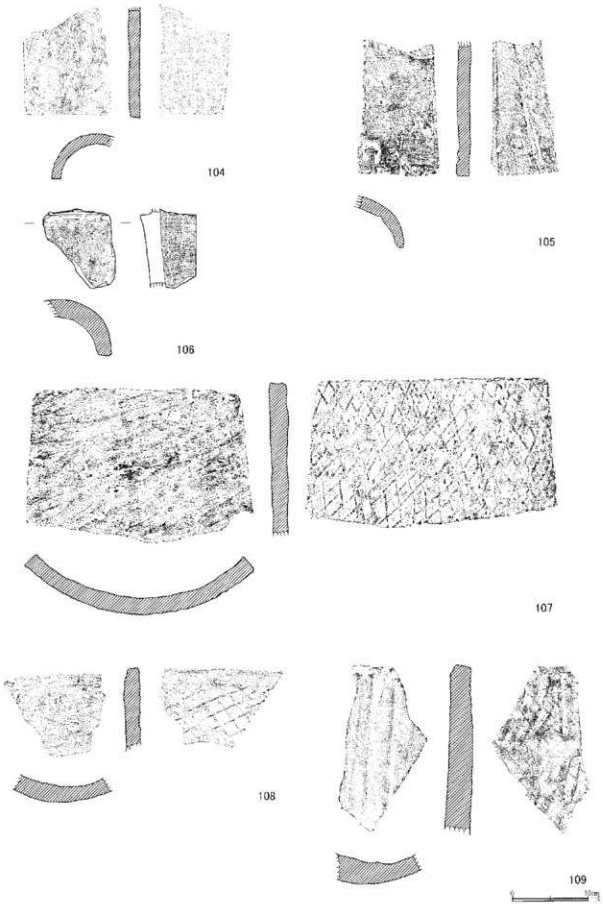

第 26 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（13）

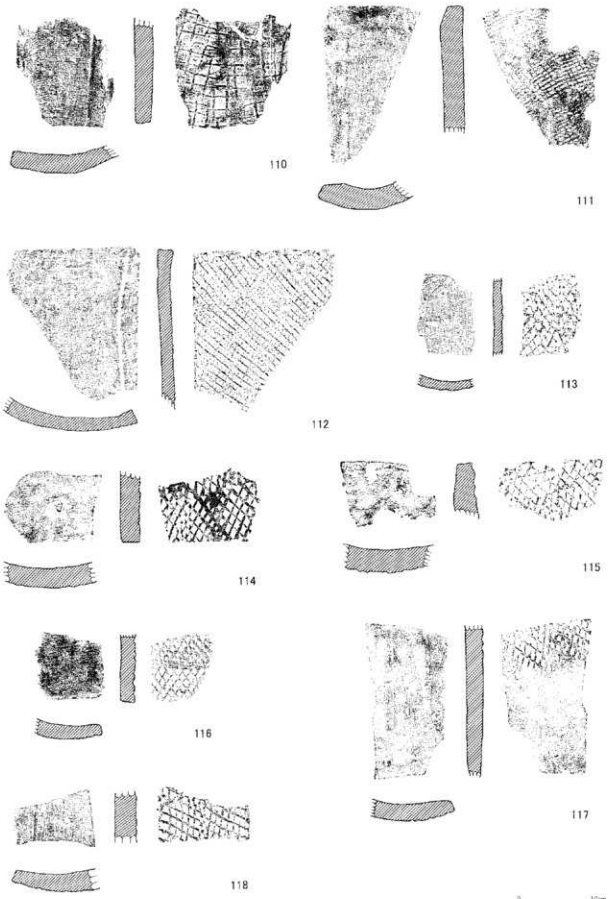

第27図　第1号性格不明遺構出土遺物（14）

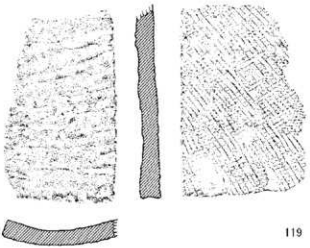

119

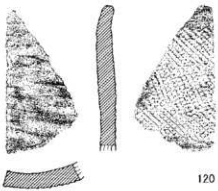

120

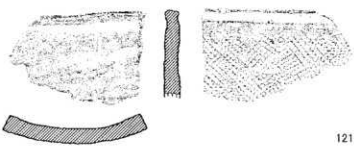

121

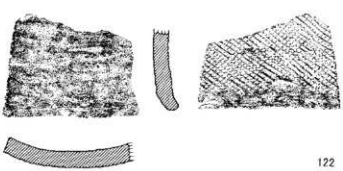

122

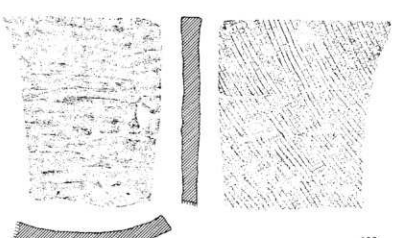

123

第 28 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（15）

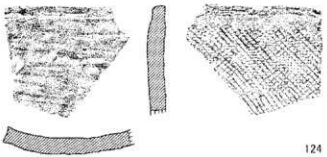

124

125

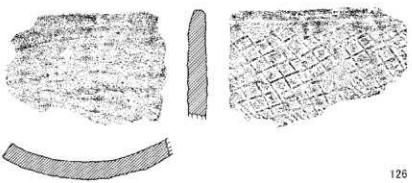

126

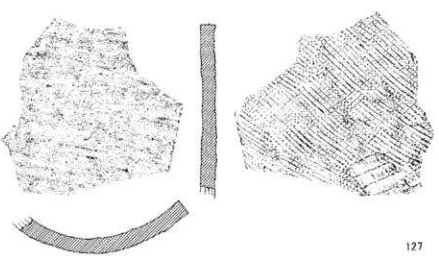

127

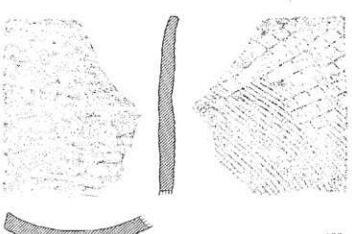

128

0 10cm

第29図　第1号性格不明遺構出土遺物（16）

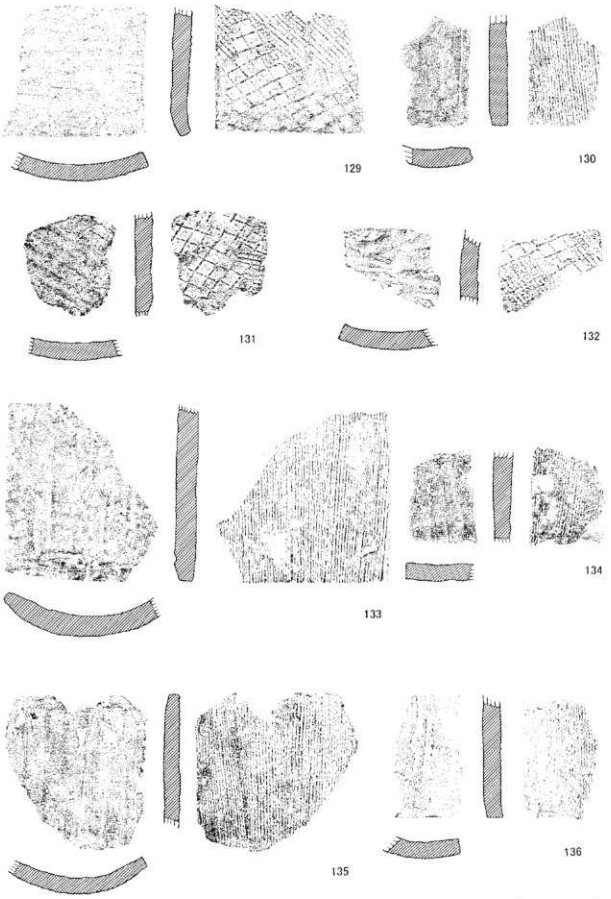

第30図　第1号性格不明遺構出土遺物（17）

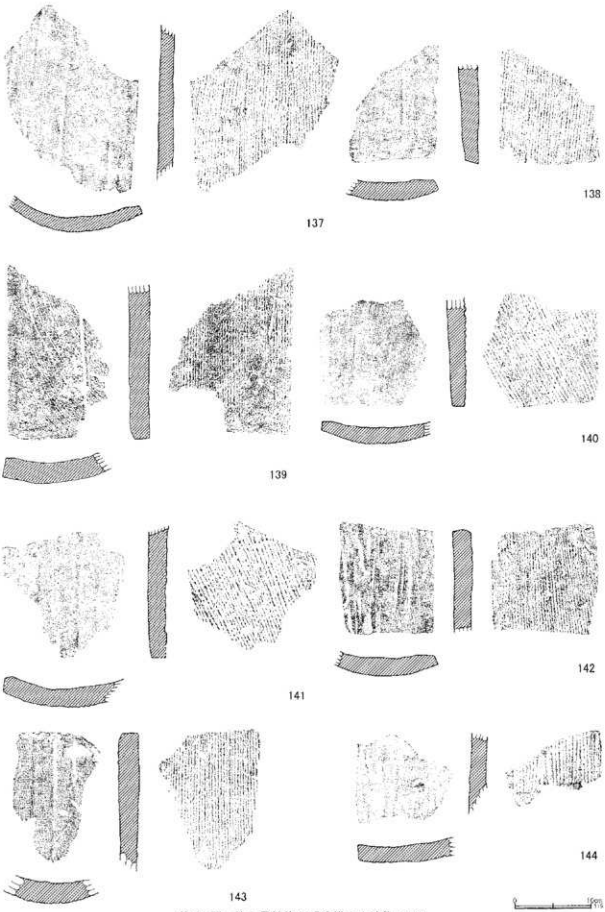

第31図　第1号性格不明遺構出土遺物（18）

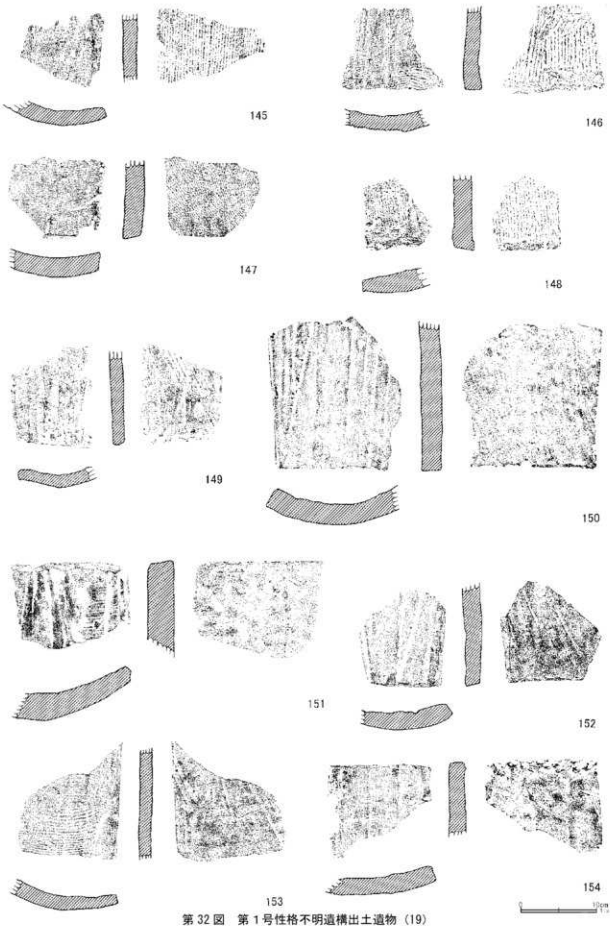

第 32 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（19）

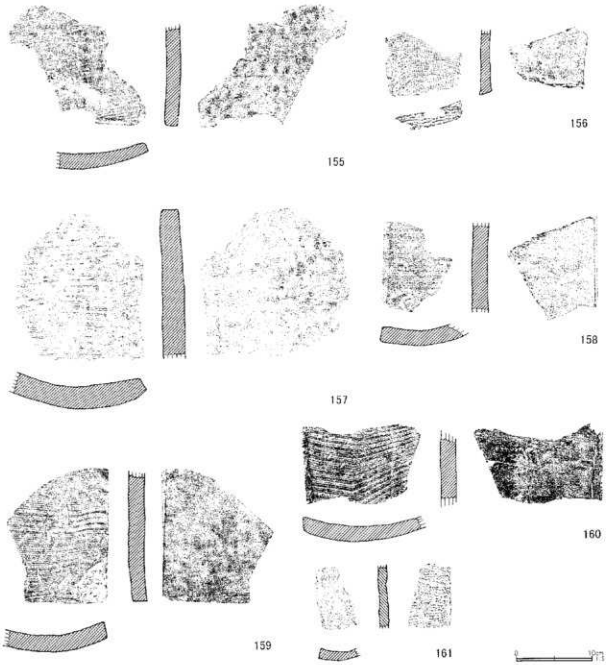

第 33 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（20）

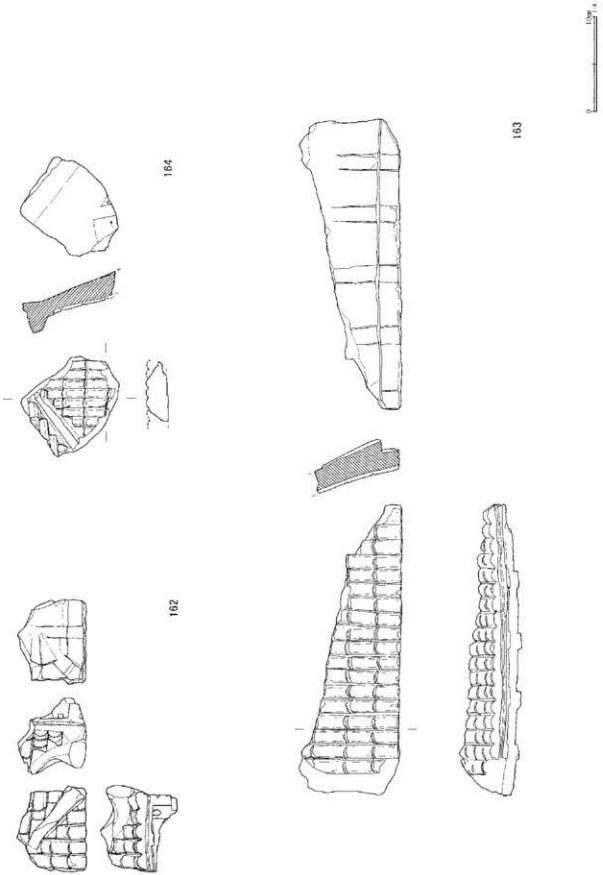

第 34 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（21）

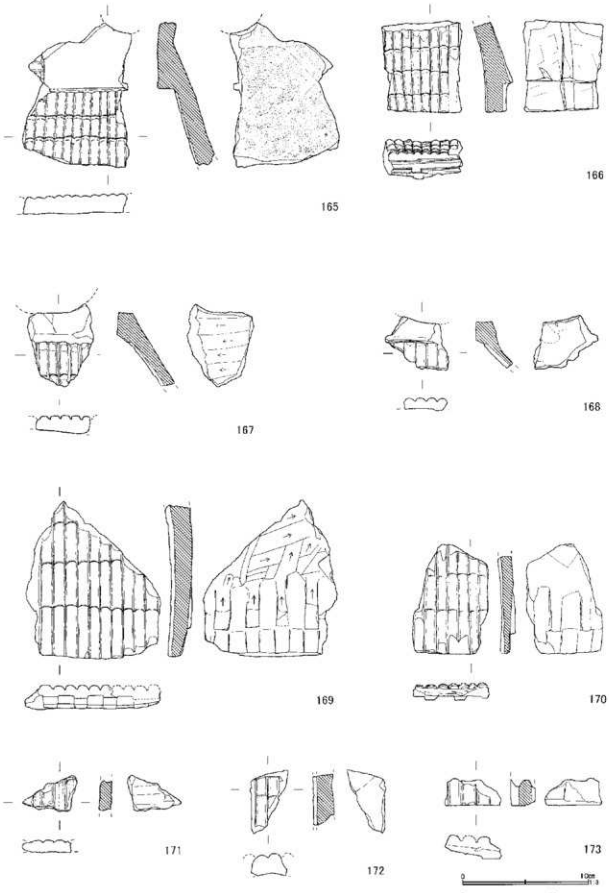

第35図　第1号性格不明遺構出土遺物（22）

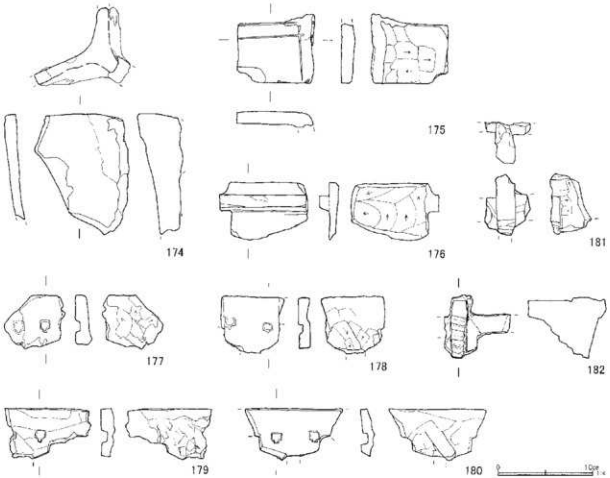

第 36 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（23）

第 7 表　第 1 号性格不明遺構出土遺物観察表（5）

No.	器種	法量（cm）	手法の特徴等	布目（本 / cm）	胎土	色調	焼成	残存率	備考
68	棟押 8 葉蓮華文軒丸瓦	直径（15.0 ?）	瓦当面：中房直径推定 5.5 cm、蓮子 9 個（他欠損） 蓮弁細線で区画され、肉厚、丸み有間弁、界線なし 裏面：ナデ調整 成形技法：印籠つぎ法か？	—	ABDIKMN	灰褐 7.5YR — 4/2	B	破片	
69	単弁 12 葉蓮華文軒丸瓦	厚さ 1.2 ～ 2.4 瓦当厚 2.4 瓦当直径 16.2	瓦当面：中房直径 4.2 cm、蓮子 10 個確認（内 3 個　潰れ）、 間弁「Y」字状、界線なし、縁面は平坦のナデ 裏面：布絞り痕 瓦当外周：斜格子小叩き 成形技法：一本造り	8 × 7	ADHN	灰オリーブ 5Y — 6/2	B	破片	
70	単弁 12 葉蓮華文軒丸瓦	厚さ 1.9 瓦当厚 1.8 ～ 2.4 瓦当直径 17.2	瓦当面：中房直径 4.4 cm、蓮子 16 個（3 個欠損）、間弁「Y」字状、界線なし 周縁は直立縁で縁面は平坦瓦当 裏面：布絞り痕 瓦当外周：斜格子小叩き 成形技法：一本造り	9 × 9	ABHN	黄灰 2.5Y — 6/1	B	瓦当部破片	
71	単弁 9 葉蓮華文軒丸瓦	瓦当厚 4.5 ～ 7.0 瓦当直径 16.8 （16.0 ～ 16.8）	瓦当面：中房直径 4.4 cm、蓮子 20 個（やや不規則に配置）、 蓮弁細線で区画しやや肉厚、間弁「V」字状、界線なし、 周縁直立 縁面は平坦でヘラケズリ、また印籠つぎによるカキヤブリ痕が欠損部分に有 瓦当外周：縦位ヘラケズリ 成形技法：印籠つぎ法	—	ABDHN	オリーブ黒 10Y — 3/2	B	破片	
72	単弁 9 葉蓮華文軒丸瓦	—	瓦当面：蓮弁細線で表現、肉厚のもの、間弁「V」字状、 界線　なし周縁は直立縁で縁面は平坦 丸瓦部：凸面　ヘラケズリ、成形技法　印籠つぎ	—	ABEM	黒褐 5YR-2/1	B	破片	
73	単弁 9 葉蓮華文軒丸瓦	直径（16.0）	瓦当面：中房直径（4.4）cmと推定、蓮子 3 個確認、蓮 弁細線で区画し間弁は「V」字状 瓦当周縁：直立縁 瓦当表面：ナデ 成形技法：不明	—	ABDN	灰 5Y-4/1	B	瓦当部破片	
74	三重弧文軒平瓦？	厚さ 2.6 ～ 2.9	瓦当面：型挽き 顎：不明 凹面：布目痕 凸面：ナデ調整痕	—	ABJ	にぶい黄 2.5Y-6/3	B	破片	

No.	器種	法量（cm）	手法の特徴等	布目（本／cm）	胎土	色調	焼成	残存率	備考
75	三重弧文 軒平瓦	厚さ2.5～3.6 瓦当厚2.6 顎幅15.4 平瓦厚2.1	瓦当面：型挽き　顎：段顎（粘土板貼り付け成形） 凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き（平瓦接続部ナデ） 粘土板造り	—	ACI	にぶい黄橙10YR-7/4	B	破片	
76	三重弧文 軒平瓦	厚さ3.5～4.1 瓦当厚4.1 顎幅　—	瓦当面：型挽き　顎：段顎（粘土板貼り付け成形） 凹面：横位ナデ 粘土紐造り	—	AEIN	黄灰2.5Y-4/1	B	破片	
77	三重弧文 軒平瓦	瓦当厚3.7 平瓦厚2.7～3.1	瓦当面：型挽き　顎：無顎 凹面：布目痕、横撫痕 凸面：斜格子叩き 粘土板橋巻造り	7×7	ABEIN	にぶい黄橙10YR-6/3	B	破片	
78	三重弧文 軒平瓦	厚さ3.2～4.1	瓦当面：型挽き　顎：粘土板貼り付け成形 凹面：横位ナデ，凸面：斜格子小叩き	—	ABC	灰白2.5Y-7/1	B	右側面破片	
79	三重弧文 軒平瓦	—	瓦当面：型挽き　顎：粘土板貼り付け成形か？ 凹面：剥離により不明，凸面：格子小叩き	—	ABI	灰5Y-5/1	B	破片	
80	四重弧文 軒平瓦	厚さ2.8～4.8 瓦当厚5.3 顎幅　— 平瓦厚—	瓦当面：型挽き　顎：無顎 凹面：布目痕、横撫痕、布と目痕 凸面：斜格子小叩き（わずかにナデ痕有） 粘土板橋巻造り	7×8	AD	にぶい黄橙10YR-5/4	B	破片	
81	均整唐草文 軒平瓦	厚さ2.1～7.6 瓦当厚6.6 顎幅7.3	瓦当面：厚さ6.1cm　顎：段斜め，横位ナデ 凹面：布目痕（一部ヘラケズリ，及びナデ調整有） 凸面：縦位ナデ及びヘラケズリ調整	6×7	ABCI	灰黄褐10YR-5/2	B	50%	
82	均整唐草文 軒平瓦	最大長36.0 最大幅29.7 厚さ1.7～4.3 重量7.8kg	瓦当面：瓦当厚　6.1cm，顎幅7.0cm，厚さ6.1cm， 顎：段顎斜め，横位ナデ 凹面：布目痕，横撫痕（縦位ナデにより一部ナデ消し） 凸面：縦位ナデ及びヘラケズリ調整痕跡有	7×6	ABCI	橙7.5YR-7/6	B	完形	
83	均整唐草文 軒平瓦	最大長22.3 最大幅28.7 厚さ2.6～3.9 重量6.6kg	瓦当面：瓦当厚7.5cm，顎幅6.6cm，厚さ7.5cm， 顎：段顎斜め，横位ナデ，瓦当部未付着 凹面：布目痕（瓦当周辺横ナデ，それ以外は縦位ナデでナデ消す） 凸面：縦叩き後，縦位ナデ消し	—	ABCIJ	にぶい黄橙7.5YR-7/3	B	ほぼ完形	
84	均整唐草文 軒平瓦	厚さ2.9～3.7	瓦当厚：瓦当厚（7.5cm），顎幅8.2cm，厚さ7.5cm， 顎：段顎斜め，横位ナデ，瓦当部未付着 凹面：布目痕（瓦当周辺横ナデ，それ以外は縦位ナデでナデ消す） 凸面：縦位ナデ	6×7	ABDN	黄灰2.5Y-5/1	B	瓦当部破片	
85	均整唐草文 軒平瓦	瓦当厚7.3 顎幅7.9	瓦当面：飛鳥及び界線は断面がやや三角形、上下縁区に珠文 顎：段顎斜め，上下面ナデ	—	ABI	黄灰2.5Y-7/1	B	瓦当部破片	
86	丸瓦	厚さ1.5～2.0	凸面：斜格子大叩き 凹面：布目痕，一部縦位ナデ調整 粘土紐丸木造り	9×8	ABHN	灰白2.5Y-7/1	B	狭端部側	
87	丸瓦	厚さ1.5～2.2	凸面：斜格子小叩き 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	6×7	AHN	灰N-5/	A	広端部側	
88	丸瓦	厚さ1.2～1.4	凸面：斜格子中叩き痕 凹面：布目痕，端部ナデ痕	7×7	ADEHN	灰5Y-5/1	B	破片	
89	丸瓦	厚さ1.6～2.0	凸面：斜格子小叩き 凹面：布目痕（一部縦位ナデ） 粘土紐造り	8×8	ABDN	明黄褐10YR-6/6	B	破片	
90	丸瓦	厚さ1.5～1.7	凸面：斜格子小叩き 凹面：布目痕（後に一部ナデ消し） 粘土紐丸木造り	10×8	ABD	浅黄2.5Y-7/4	B	破片	
91	丸瓦	厚さ1.6～1.8	凸面：斜格子小叩き 凹面：布目痕（後に一部を横位ナデにより撫り消される） 粘土紐丸木造り？	8×8	ABEIN	灰7.5Y-6/1	B	破片	
92	丸瓦	厚さ1.3～1.8	凸面：斜格子小叩き 凹面：横位ナデ 粘土紐丸木造り	—	ABHNN	灰5Y-4/1	B	破片	
93	丸瓦	厚さ1.6～2.3	凸面：斜格子小叩き 凹面：横位ナデ 粘土紐造り	—	ABDN	灰5Y-5/1	B	破片	
94	丸瓦	厚さ1.3～2.3	凸面：斜格子小叩き（一部ナデ消し） 凹面：横位ナデ 粘土紐丸木造り	—	AB	灰N-6/	B	狭端部側	
95	丸瓦	厚さ2.0～2.5	凸面：縦叩き後ナデ消し調整 凹面：布目痕，布と目痕，端部ナデ調整痕，側面面取り 粘土紐丸木造り	8×8	ABDEGHKN	浅黄橙7.5YR-8/4	B	破片	
96	丸瓦	厚さ0.6～1.8	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕，横撫痕（両端部ナデ調整痕有） 粘土紐丸木造り	10×10	ADE	灰N-4/	B	広端部側	
97	丸瓦	厚さ1.7～2.0	凸面：縦位ナデ（軒先及び側面面取り調整） 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	7×8 8×9	AEIN	凸面：暗赤褐2.5YR-3/6 凹面：にぶい橙7.5YR-6/6	B	広端部側	表面朱塗？
98	丸瓦	厚さ1.1～1.9	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	6×5 ～ 2×4	ADHNN	灰7.5Y-5/1	B	広端部側	
99	丸瓦	厚さ1.6～2.0	凸面：ヘラケズリ後縦位ナデ 凹面：布目痕，布と目痕，端部縦位ナデ 側面面取り有 粘土紐造り	6×6	ABDNN	にぶい黄橙10YR-6/4	B	破片	
100	丸瓦	厚さ1.5～1.8	凸面：横位ナデ，強圧痕有 凹面：布目痕，側面面取り有 粘土紐造り	7×7	ABD	明黄褐2.5Y-7/6	B	破片	
101	丸瓦	厚さ1.1～1.9	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	7×9	ABE	暗緑灰7.5GY-4/1	B	破片	

No.	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本／cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
102	丸瓦	厚さ2.0～2.1	凸面　横位ナデ 凹面　布目痕わずか、後に縦位ナデ消し 粘土板造り	7×7	ABDI	明黄褐 10YR-6/6	B	広域部側	
103	丸瓦	厚さ1.7～2.4	凸面　縦位ナデ 凹面　布目痕、端部はヨコナデ調整痕有	6×6	ABDEJKMO	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	広域部側	
104	丸瓦	厚さ1.2～1.5	凸面　縦位ナデ 凹面　布目痕	7×7	AB	灰 5Y-6/1	B	広域部側	
105	丸瓦	厚さ1.5～1.7	凸面　縦位ナデ 凹面　布目痕、一部ナデ消し、端部ナデ調整 粘土相丸木造り	6×6	ABDGJN	凸面：灰オリーブ 5Y-6/2 凹面：オリーブ黒 5Y-3/1	B	広域部側	
106	丸瓦	—	凸、凹面ともナデ痕	9×6	AFGIN	灰 7.5Y-6/1	B	破片	玉縁式
107	平瓦	厚さ1.9～2.4	凹面：斜位ナデ 凸面：斜格子大叩き 粘土紐一本造り	—	ADEHN	灰黄 2.5Y-6/2	B	狭域部側	
108	平瓦	厚さ1.5～2.3	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子大叩き（端部はヨコナデ） 粘土紐造り	—	ABMN	オリーブ黒 5Y-3/1	B	狭域部側	
109	平瓦	厚さ2.0～3.3	凹面：布目痕、横骨痕 凸面：斜格子大叩き（後にナデ消し） 粘土板桶巻造り	8×9	ABMN	灰白 2.5Y-7/1	B	狭域部側	
110	平瓦	厚さ1.9～2.5	凹面：布目痕、糸切り痕、布と亡痕 凸面：正格子叩き 粘土板桶巻造り	7×8	ADH	灰黄 2.5Y-6/2	B	広域部側	
111	平瓦	厚さ2.0～3.0	凹面：布目痕、端部ナデ消し調整 凸面：斜格子小叩き後ナデ消し 粘土板一枚造り	6×7	AIN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	狭域部側	
112	平瓦	厚さ1.3～2.0	凹面：布目痕、横骨痕 凸面：斜格子小叩き 粘土板桶巻造り	8×8	ABDEHN	灰オリーブ 5Y-6/2	B	狭域部側	
113	平瓦	厚さ1.0～1.2	凹面：布目痕（上部に指ナデ痕） 凸面：斜格子小叩き 粘土板一枚造り	6×7	ADHN	褐灰 7.5YR-6/1	B	破片	
114	平瓦	厚さ2.2～2.6	凹面：横位ナデ（わずかに布目痕有） 凸面：斜格子小叩き（一部ナデ消し） 粘土板桶巻造り	—	ABJK	にぶい橙 5YR-6/4	B	広域部側	
115	平瓦	厚さ1.9～3.0	凹面：ナデ調整、糸切り痕 凸面：斜格子小叩き 粘土板一枚造り	—	ABKN	浅黄 2.5Y-7/4	B	狭域部側	
116	平瓦	厚さ1.8～2.0	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き 粘土板造り	—	ABCIJ	黄褐 2.5Y-5/3	B	広域部側	
117	平瓦	厚さ1.5～2.4	凹面：布目痕、横骨痕、縦位ヘラケズリによる消し調整 凸面：上部斜格子小叩き（それ以外はナデ調整痕） 側面面取り調整 粘土板一枚造り	7×7	ABDK	にぶい黄橙 10YR-7/4	A	破片	
118	平瓦	厚さ1.7～2.4	凹面：縦位ナデ 凸面：斜格子小叩き 粘土板一枚造り	—	ABEN	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	破片	
119	平瓦	厚さ1.9～2.7	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き 粘土紐造り	—	ABDHIN	凹面：にぶい褐 10YR-5/3 凸面：黄褐 10YR-5/4	B	広域部側	
120	平瓦	厚さ1.5～2.4	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き、端部周辺ナデ痕 粘土紐造り	—	ABDN	黄灰 2.5Y-6/1	A	狭域部側	
121	平瓦 特殊瓦	厚さ1.6～2.2	凹面：横位ナデ調整 凸面：斜格子小叩き（端部ナデ調整） 粘土紐造り	—	ABDM	黒褐 2.5Y-3/1	B	破片	棟部付近か？
122	平瓦	厚さ1.9～2.4	凹面：横位ナデ、糸切り痕 凸面：斜格子小叩き 粘土板一枚造り	—	ABDHN	灰 7.5Y-5/1	B	広域部側	棟部：酸化鉄付着
123	平瓦	厚さ2.0～2.7	凹面：横位ナデ（側面面取り） 凸面：斜格子小叩き 粘土紐造り	—	ABDI	にぶい黄橙 10YR-5/4	B	狭域部側	
124	平瓦	厚さ1.6～2.2	凹面：横位ナデ、糸切り痕 凸面：斜格子小叩き、端部ヨコナデ 粘土紐造り	—	ABDHN	灰黄 2.5Y-6/2	B	狭域部側	酸化鉄付着
125	平瓦	厚さ1.8～2.4	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子大叩き（一部小叩き） 粘土紐造り	—	ADDM	灰白 2.5Y-8/2	B	広域部側	
126	平瓦	厚さ1.6～2.5	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子大叩き（一部に小叩き有）、端部横位ナデ 粘土紐造り	—	ABDGHIN	褐灰 7.5YR-4/1	B	狭域部側	
127	平瓦	厚さ1.8～2.1	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き、一部斜格子大叩き、酸化鉄付着 粘土紐造り	—	ABEN	灰 5Y-5/1	A	狭域部側	
128	平瓦	厚さ1.0～2.3	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き（一部大叩き部分有） 粘土紐造り	—	ABDHIN	凹面：にぶい褐 10YR-4/3 凸面：明黄褐 10YR-6/6	B	狭域部側	
129	平瓦	厚さ1.6～2.5	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子大叩き（一部に小叩き有）、側面面取り 粘土紐造り	—	ABHIN	黄褐 2.5Y-5/3	B	広域部側	
130	平瓦	厚さ2.3～2.4	凹面：布目痕（端部ナデ消し） 凸面：縦叩き痕 粘土板造り	7×7	ABCI	灰 5Y-6/1	B	広域部側	
131	平瓦	厚さ2.2～2.6	凹面：ナデ 凸面：斜格子大叩き（一部小叩き）	—	BDMN	にぶい黄 2.5Y-6/4	B	破片	
132	平瓦	厚さ2.0～2.3	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子大叩き後斜格子小叩き 粘土板一枚造り	—	ABEN	浅黄 2.5Y-7/3	B	破片	

No.	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本／cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
133	平瓦	厚さ1.2～2.9	凹面：布目痕、横骨痕、糸切り痕、端部ナデ痕有 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	7×6 7×8	ABDHIN	浅黄2.5Y-7/3	B	広域部側	
134	平瓦	厚さ2.0～2.4	凹面：布目痕、端部ナデ消し、横骨痕、糸切り痕 凸面：縄叩き痕（指頭圧痕多数有） 粘土板造り	8×8	AN	黄灰2.5Y-4/1	B	破片	
135	平瓦	厚さ1.4～2.1	凹面：布目痕、横骨痕、一部指ナデ痕 凸面：縄叩き 粘土板構巻造り	7×7	ABDN	灰5Y-6/1	A	狭域部側	
136	平瓦	厚さ2.1～2.4	凹面：布目痕、端部ナデ消し 凸面：縄叩き痕（一部指ナデ痕） 粘土板一枚造り	9×9	ABEN	黄橙7.5YR-7/8	B	広域部側	
137	平瓦	厚さ1.4～1.9	凹面：布目痕、横骨痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	6×6 7×6 8×7	BDEHIN	灰褐7.5YR-6/2	B	破片	
138	平瓦	厚さ1.6～2.5	凹面：布目痕、後にナデ消し。横骨痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	7×7	ABDHN	明褐灰7.5YR-7/1	B	広域部側	
139	平瓦	厚さ2.1～2.8	凹面:布目痕、布とじ痕、斜位ナデ消し（端部ナデ調整痕） 凸面：縄叩き痕 粘土板一枚造り	7×7	ABEN	灰5Y-5/1	B	広域部側	
140	平瓦	厚さ1.2～2.4	凹面：布目痕、糸切り痕、横骨痕 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	5×6	AEJO	にぶい褐7.5YR-5/4	B	広域部側	
141	平瓦	厚さ2.1～2.6	凹面：布目痕、横骨痕（端部ナデ痕） 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	6×7	ADJ	にぶい褐7.5YR-5/4	B	広域部側	
142	平瓦	厚さ2.1～2.4	凹面：布目痕（一部縦位ナデ消し）、糸切り痕 凸面：縄叩き痕（一部指頭圧痕） 粘土板一枚造り	5×6	ABDHN	黄灰2.5Y-6/1	B	狭域部側	
143	平瓦	厚さ2.1～2.7	凹面：布目痕、横骨痕 凸面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	6×6	ABDIJ	灰黄褐10YR-6/2	B	狭域部側	
144	平瓦	厚さ2.0～2.3	凹面：布目痕、後に櫛描工具による調整痕 凸面：縄叩き（工具一体に縄9本か？） 粘土板構巻造り	6×6	ADEHN	灰白2.5Y-8/1	B	破片	
145	平瓦	厚さ1.7～2.1	凹面：布目痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き痕（指頭圧痕有） 粘土板造り	7×7	ABN	黄灰2.5Y-5/1	B	破片	
146	平瓦	厚さ1.7～2.3	凹面：布目痕、横骨痕 凸面：縄叩き（斜先付近ナデ調整） 粘土板構巻造り	6×6	ABIJN	にぶい黄橙10YR-6/4	B	広域部側	
147	平瓦	厚さ2.3～2.5	凹面：布目痕（側面面取り） 凸面：縄叩き痕（一部取り消される） 粘土板一枚造り	8×8	ADEN	黄灰2.5Y-5/1	B	広域部側	
148	平瓦	厚さ1.5～2.6	凹面：縦位ナデ 凸面：縄叩き痕	—	EHN	にぶい黄橙10YR-7/4	B	広域部側	
149	平瓦	厚さ1.5～1.8	凹面：縦位ナデ、横骨痕、糸切り痕 凸面：縄叩き後ナデ消し、側面面取り 粘土板構巻造り	—	ABCIJ	浅黄2.5Y-7/4	B	狭域部側	
150	平瓦	厚さ2.5～2.8	凹面：布目痕、横骨痕、布とじ目痕 凸面：縦位ナデ 粘土板構巻造り	9×8	ADEHN	灰褐7.5YR-6/2	B	狭域部側	
151	平瓦	厚さ2.0～3.5	凹面：布目痕、縦位ナデ、横骨痕 凸面：縦位ナデ、側面面取り 粘土板造り	9×8	ABDEMN	凹面：黄灰2.5Y-4/1 凸面：灰褐7.5YR-4/2	B	狭域部側	
152	平瓦	厚さ1.6～2.4	凹面：布目痕、横骨痕、布とじ痕（端部ナデ痕） 凸面：斜位ナデ（側面面取り） 粘土板構巻造り	9×9	ADHN	黄褐2.5Y-5/3	B	狭域部側	
153	平瓦	厚さ1.4～2.0	凹面：布目痕（後に横位ナデにより取り消し） 凸面：縦位ナデ 粘土板構巻造り	7×8	ABDJ	褐灰5YR-4/1	B	破片	
154	平瓦	厚さ2.0～2.3	凹面：布目痕、横骨痕、布とじ目痕 凸面：ナデ痕（下部に布目痕） 粘土板構巻造り	7×8	ADEHN	灰黄2.5Y-6/2	B	狭域部側	
155	平瓦	厚さ1.4～2.0	凹面：布目痕（下部ナデ痕有）、横骨痕 凸面：横位ナデ（一部縦位ナデ） 粘土板構巻造り	7×8	ABD	明赤褐2.5YR-5/8	B	広域部側	
156	平瓦	厚さ1.2～1.5	凹面：布目痕 凸面：縦位ナデ 軒先側面：縄叩き痕 粘土板構巻造り	6×5	ABD	黄灰2.5Y-5/1	B	広域部側	
157	平瓦	厚さ2.0～3.1	凹面：布目痕、その後同一工具による横位ナデ消し、端部指ナデ調整 凸面：横位ナデ調整 粘土板一枚造り	6×6	ABDI	橙5YR-6/6	B	狭域部側	
158	平瓦	厚さ2.0～2.1	凹面：布目痕（横位ナデ消し） 凸面：横位ナデ後縦位ナデ、側面面取り 粘土組一枚造り	7×9	ABDE	にぶい橙7.5YR-7/4	B	破片	
159	平瓦	厚さ2.0～2.1	凹面：布目痕（横位ナデ消し）、糸切り痕 凸面：縦位ナデ、側面角面取り 粘土板一枚造り	8×8	ABDJ	明赤褐5YR-5/8	B	広域部側	
160	平瓦	厚さ1.9～2.0	凹面：布目痕（横位ナデ消）（端部ナデ） 凸面：横位ナデ 粘土板一枚造り	—	ABIN	明赤褐5YR-5/6	B	破片	
161	平瓦	厚さ1.1～1.3	凹面：縦位ナデ痕 凸面：平行叩き目痕有 粘土組造り	—	ABHK	暗灰黄2.5Y-5/2	B	破片	

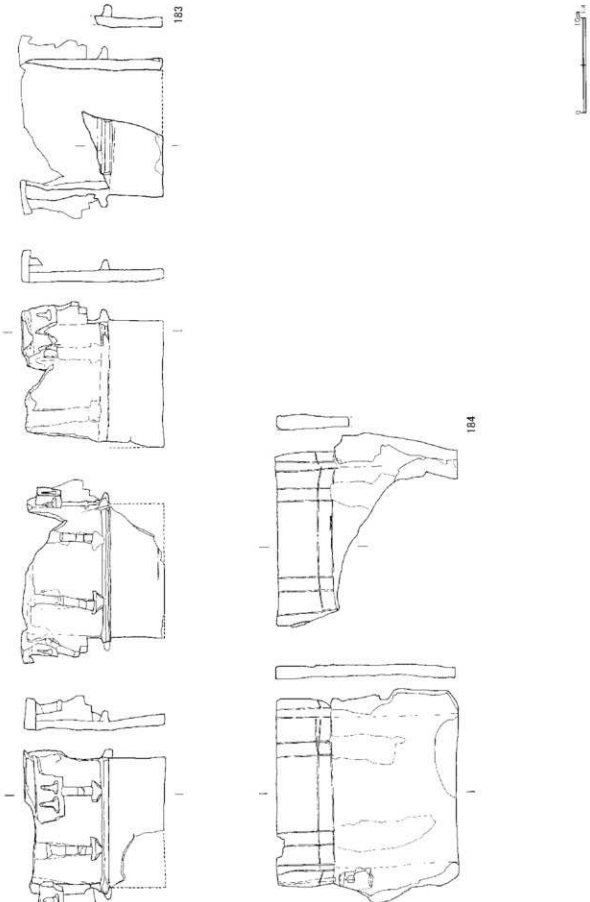

第 37 図　第 1 号性格不明遺構出土遺物（24）

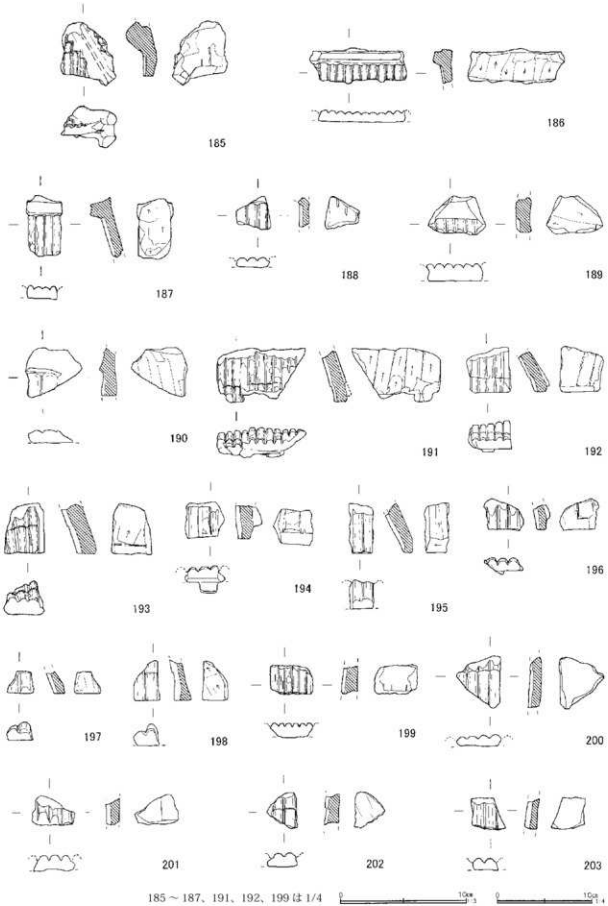

第38図　第1号性格不明遺構出土遺物（25）

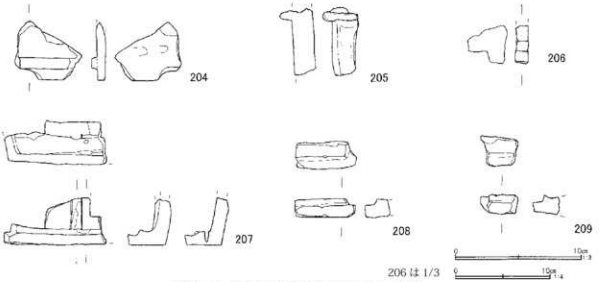

第39図　第１号性格不明遺構出土遺物（26）

第８表　第１号性格不明遺構出土遺物観察表（６）

No.	器種	法量（cm）	手法・形態の特徴等	胎土	色調	焼成	残存率	備考
162	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.6cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具先端で爪縦状の結節を施す 軒先から縦ガ目まで1.8cm、～縦ガ目長さ2.5cm 隅棟の軒下隅垂木先端部に復1.1cm程度の穿孔が横に貫通する 地垂木、飛龍垂木ともヘラによる切り取り線を施した後に削り出す 地垂木　長さ3.6cm　幅1.3cm 飛龍垂木　長1.6cm　幅1.4cm 隅垂木　1.3cm	ABFLMN	灰7.5Y5/1	B	—	南比企産 多武峰類型
163	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅約1.2cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具先端で爪縦状の結節が施される 縦ガ目は軒先から2.3～2.5cmその先の縦ガ目まで2.5cm、～3.2cm 垂木は飛龍垂木、地垂木ともヘラによる切り取り線が施された後削り出す 軒下に一条のくぼみ有 地垂木　長さ5.4cm　幅1.5cm 飛龍垂木　長さ2.0cm　幅1.6cm	AFJN	灰7.5Y-5/1	B	破片	南比企産 多武峰類型
164	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は2.3cm 地垂木はヘラによる切り取り線を施した後に削り出す 地垂木　幅1.3cm	ADFHN	灰白2.5Y-7/1	B	破片	南比企産 多武峰類型or 鉢の原類型
165	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	軒面わずかに湾曲 幅0.85cmの半截竹管状工具による丸瓦表現瓦 縦ガ目は工具先端で爪縦状の結縦が施される 縦ガ目長2.2～2.5cm 軒面ヘラケズリ調整	ABMN	灰5Y-6/1	A	屋蓋上部 破片	南比企産 多武峰類型or 鉢の原類型
166	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7～0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目長は軒先から縦ガ目まで1.5～1.7cm、その先の縦ガ目は2.1～2.4cm 垂木はヘラによる切り取り線を施した後に削り出す 切り取り線端は垂木隅端,地垂木軒下に残る（軒下に一条のくぼみ有） 地垂木　長さ6.3cm　幅0.8～1.2cm 飛龍垂木　長さ2.6cm　幅0.8cm	ABN	灰黄2.5Y-6/2	B	屋蓋部軒先 破片	南比企産 多武峰類型or 鉢の原類型
167	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒面はヘラケズリ縦ガ目長は4.5cm	ABDFLMN	灰N-5/	B	屋蓋部破片	大仏類型
168	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.2cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は3.5cm 軒面はヘラケズリによる削り出しか？	ABDF	黄灰2.5Y-6/1	B	屋蓋部 上部破片	南比企産 大仏類型
169	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒先～縦ガ目5.4cm、～縦ガ目4.3cm 飛龍垂木、地垂木ともヘラによる切り取り線が施された後削り出す 地垂木　長さ4～4.5cm　幅1～1.2cm 飛龍垂木　長さ2.3～2.7cm　幅1.4～1.6cm	ADE	灰白5Y-8/1	B	屋蓋部軒先 破片	大仏類型
170	須元編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す（太半の縦ガ目が押し引き時にナデ消される） 縦ガ目長は軒先～縦ガ目約4.5cm、～縦ガ目3.5cm 地垂木・飛龍垂木ともヘラによる切り取り線を入れた後、削り出す 地垂木　長約4.4cm　幅1.4～1.6cm 飛龍垂木　長約2.3cm　幅1.7cm	ABC	灰白5Y-7/1	B	屋蓋部破片	南比企産 大仏類型

No.	器種	法量（cm）	手法・形態の特徴等	胎土	色調	焼成	残存率	備考
171	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.3cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目長3cmは上 軒面はヘラケズリ	AB	灰白 7.5Y-6/1	B	屋蓋部 上部破片	大仏類型
172	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅約0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目長2.3cm軒面はヘラケズリ調整	ABFN	灰白 5Y-7/1	B	屋蓋部 上部破片	南比企産 大仏類型
173	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 垂木はヘラによる削り出し 飛龍垂木　1.3cm	ADN	灰 7.5Y-6/1	A	屋蓋部軒先 破片	南比企産
174	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部角隅部分 角に植物表現の痕跡有	ABM	灰白 2.5Y-6/1	B	軸部破片	南比企産 銅の原類型
175	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面一部 外面にヘラ工具による頭貫及び柱表現有	ABEFM	灰 5Y-5/1	A	軸部破片	南比企産 銅の原類型
176	須光編横成 瓦塔 軸部	—	様木として用いられた頭貫部分の一部へラによる切り取り線を入れた後削り出し、様木を表現	ABDHM	浅黄 5Y-8/3	B	初層頭貫 周辺	（初層入口？）
177	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部植物表現有「斗」の表現に凸形スタンプを使用	ABEM	灰白 2.5Y-7/1	B	破片	大仏類型
178	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面植物表現（簓状粘土帯の一部か？） 「斗」の表現に凸形スタンプ使用 スタンプ後ナデ調整により凸表現がくずれる 下部に「持ち送り」との接着痕有	ABC	灰白 5Y-7/1	B	軸部破片	南比企産 大仏類型
179	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面の一部植物表現として凸型スタンプ有 左下には「持ち送り」の痕有	ABFN	灰 5Y-6/1	A	軸部破片	南比企産 大仏類型
180	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面植物表現（簓状粘土帯の一部か？） 「斗」の表現に凸形スタンプ使用） 下部に「持ち送り」との接着痕有	ABFHN	灰 5Y-6/1	B	軸部破片	南比企産 大仏類型
181	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部植物表現の一部 「持ち送り」部分と壁付粘土帯の一部か？ 左右への張り出しは頭貫か？ 裏面に壁面との接着痕有	BFNN	灰黄 2.5Y-7/2	B	軸部破片	南比企産 銅の原類型
182	須光編横成 瓦塔 軸部	—	植物表現の一部（持ち送り）頭貫部分一部有 裏面接着痕有（壁付粘土帯）	AIDN	灰黄 2.5Y-6/2	A	軸部初層破 片	銅の原類型？
183	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部植物表現については、上段に直状粘土帯、中段に持ち送りが有 その間に直状粘土帯から垂下させた簓状粘土帯（「斗」表現に凸形のくり抜き及び切り抜き有） その下部には台輪が有 斗枠表現及び台輪はすべて粘土貼り付け 残存高　15.2cm 軸部幅　13.4～14.9cm	ABFN	黄灰 2.5Y-6/1	B	軸部 70%	多武峰類型
184	須光編横成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面上段に柳葉による側柱、頭貫の表現有 中段以降は、植物表現として簓状粘土帯の一部？及び持ち送りの一部残存（「斗」表現に凸形スタンプ有） 壁面にはハケリ痕多数有 残存高　19.2cm 軸部幅　18.8～19.5cm	ABFN	褐灰 10YR-6/1	B	軸部初層 30%	南比企産 類型不明
185	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒先～縦ガ目約1.9～2.6cm 飛龍垂木はヘラによる切り取り線を施した後に削り出す 隅垂木は貼り付け後、ヘラ及び指による調整痕有 飛龍垂木　長1.8cm　推定幅1.5～1.6cm 隅垂木　幅2.0～2.2cm	ABCDEIJM	橙 5YR-6/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
186	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は残存長2.0cm 軒面はヘラケズリ調整	ABDEHM	橙 7.5YR-6/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
187	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 軒面はヘラケズリ	ABDEIN	外：黒褐 2.5Y-3/1 内：にぶい黄橙 10YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
188	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は調整不明軒面はヘラケズリか？	ABDEIKM	橙 5YR-6/6	B	屋蓋部 上部破片	東山類型 or 上西原類型
189	須光編横成 瓦塔 or 瓦堂 屋蓋部	—	幅0.8～0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦堂の軒上部か？	ABCDEN	にぶい橙 5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
190	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 軒面はヘラケズリ	DHN	灰白 7.5Y-8/1	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
191	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 垂木はヘラによる切り取り線を施した後に削り出しか？ 垂木 幅1.7cm　残存長4.9cm	BDE	外：にぶい黄橙 10YR-6/3 内：にぶい橙 7.5YR-7/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
192	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8～0.9cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は軒先～縦ガ目まで1.7cm 垂木はヘラによる切り取り線を施した後削り出す 飛龍垂木　残存長3.6cm　幅1.5cm	DGHIKN	外：にぶい黄橙 10YR-6/3 内：にぶい橙 7.5YR-7/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
193	須光編横成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの半截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縁ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒先～縦ガ目まで1.8～2.4cm 軒面には垂木作成のための切り取り線及び削り出し痕有	ABDEIN	にぶい黄橙 10YR-7/3	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型

No.	器種	法量（cm）	手法・形態の特徴等	胎土	色調	焼成	残存率	備考
194	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節か？ 垂木はヘラによる削り出しか？ 垂木　残存高1.6cm，幅1.3cm	AIEI	にぶい黄橙10YR-4/3	B	屋蓋部 軒先部破片	東山類型 or 上西原類型
195	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ぎ目長は3.35cm軒裏はヘラケズリ調整か？	AIDE	にぶい橙7.5YR-6/3	B	屋蓋部 軒先部破片	東山類型 or 上西原類型
196	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.9cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 軒裏は飛鳥垂木（幅1.3cm）有 垂木はヘラによる切り取り板状に削り出し	AIDDN	にぶい橙7.5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
197	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現	AIDJN	橙5YR-6/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
198	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.0cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節を施す 軒先から縦ぎ目は2.0cm 軒裏はヘラケズリ調整	AEI	橙7.5YR-6/6	B	屋蓋部 軒先部破片	東山類型 or 上西原類型
199	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節を施す 軒裏に一部垂木のヘラによる切り取り痕有	ACDGIN	外：にぶい黄橙10YR-6/3 内：褐灰10YR-4/1	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
200	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.0cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目等は工具押し引きによる結節を施す	AIDEK	にぶい橙5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
201	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦の縦ぎ目等の調整は不明軒裏はヘラケズリ	ABEG	褐10YR-4/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
202	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.9cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節を施す	AIDN	橙5YR-6/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
203	酸化焔焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.9cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ぎ目は工具押し引きによる結節か？ 軒裏ヘラによる削り出し	E	橙7.5YR-6/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
204	酸化焔焼成 瓦塔 軸部	—	赤彩（台輪）軸部壁面，台輪の一部か？	BI	にぶい橙7.5YR-7/4	B	破片	東山類型 or 上西原類型
205	酸化焔焼成 瓦塔 軸部	—	軸部角隅部分のみ残存 台輪部分貼り付け痕有 指ナデ調整痕	AIDE	橙5YR-6/6	B	破片	東山類型 or 上西原類型
206	酸化焔焼成 瓦塔 軸部	—	軸部植物表現（持ち送り）	ABEHIKN	にぶい橙7.5YR-6/4	B	植物表現 破片	東山類型 or 上西原類型
207	酸化焔焼成 瓦塔 基壇部	—	基壇部正面左端角隅～扉部分周囲は階状になっており2段分有 右わきには開口部？のための方形の抉り有 開口部わきに垂直方向に1.1cmの深さで溝有（扉の軸受けか？） 柱部は，ヘラにより切り取り板を入れた後の削り出し（四天柱か？）	ABEGHIKN	橙7.5YR-7/6	B	初層軸部 破片	東山類型 or 上西原類型
208	酸化焔焼成 瓦塔 基壇部	—	基壇部正面右隅階状になっており2段有 指ナデによる調整有	AIDEI	橙7.5YR-6/6	B	初層軸部 破片	東山類型 or 上西原類型
209	酸化焔焼成 瓦塔 基壇部	—	基壇部正面階状になっており2段有 指ナデによる調整有	ABEHJ	橙5YR-6/6	B	初層軸部 破片	東山類型 or 上西原類型

4　遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物については、主に表土剥ぎの際の一括遺物である。多量に出土したが、その内の大部分は調査区北西からであった。平瓦、丸瓦や瓦塔など、寺院に関連した遺物が多数あった。

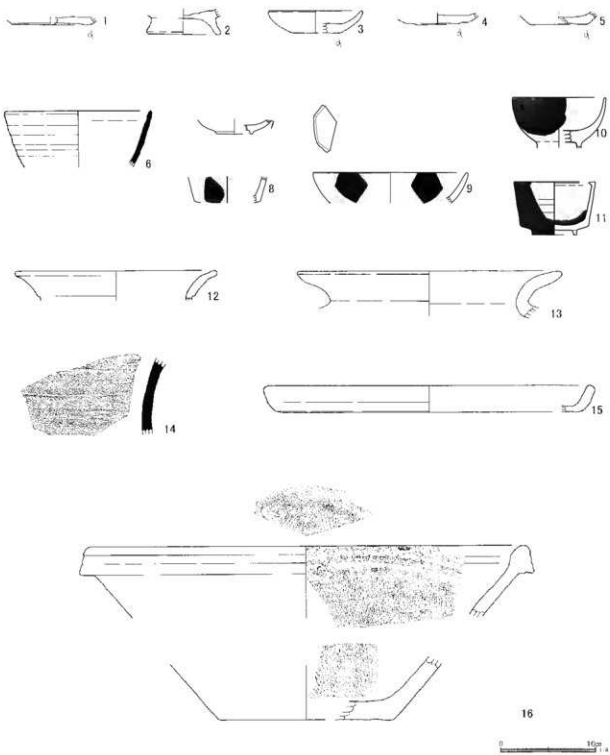

第 40 図　遺構外出土遺物（1）

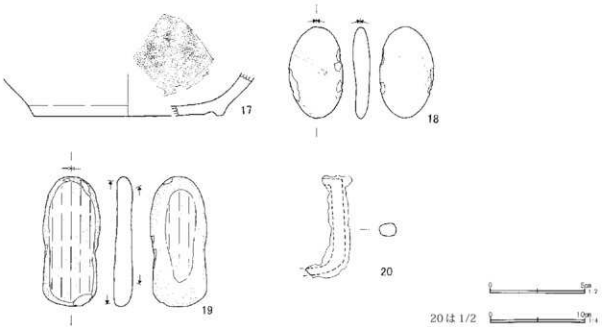

第 41 図　遺構外出土遺物（２）

第９表　遺構外出土遺物観察表（１）

No.	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法，形態の特徴等	備考
1	土師器 坏	—	(0.8)	(8.6)	HI	にぶい黄 2.5Y-6/3	B	底部 20%	底部回転糸切り調整痕	
2	土師器 埦	—	(2.7)	7.8	ABDEKM	にぶい橙 7.5YR-7/3	B	底部（台部）90%	回転ナデ痕	
3	土師質土器 かわらけ	(10.0)	2.4	(4.8)	ABCEKM	浅黄橙 7.5YR-8/4	B	30%	底部回転糸切り	
4	土師質土器 皿？	—	(1.1)	4.8	ABCDEKMO	橙 5YR-6/6	B	底部 70%	底部回転糸切り	
5	土師質 坏（かわらけ）	—		(6.0)	ABDEK	浅黄橙 7.5YR-8/3	B	底部 20%	底部回転糸切り痕有	
6	須恵器 埦	(15.8)	(6.0)	—	ABDEFN	黄灰 2.5Y-6/1	B	口縁部 10%	回転ナデ	
7	磁器 碗	—	(1.6)	(3.8)	—	灰白	B	底部 20%	内外面釉薬	
8	磁器 小碗	—	(2.7)	—	—	灰白	B	体部 20%	内外面釉薬、外面青絵付 半筒形	
9	陶器 皿	(16.4)	(3.3)	—	B	灰白 2.5GY-8/1	B	口縁部 10%	内外に模様有	
10	磁器 碗	(10.0)	(5.3)	—	A	灰白	B	口縁部～底部 30%	染付透明草花文，底厚か？ くらわんか碗	
11	陶器 香炉	(8.6)	5.5	4.7	B	淡黄 2.5Y-8/3	B	30%		
12	土師器 甕	(21.4)	(3.2)	—	ABMN	橙 5YR-7/8	B	口縁部 10%	「コ」の字状口縁か？	
13	陶器 甕	(28.0)	(4.9)	—	ABDEFMN	暗オリーブ灰 2.5GY-3/1	B	口縁部 10%		
14	須恵器 壺？	—	—	—	DHN	灰 5Y-6/1	B	破片	外面：櫛描工具による波状文有	
15	鉢修	(35.0)	2.8	(31.4)	ABEK	外：灰褐 5YR-4/2 内：橙 5YR-6/6	B	10%	土師質，浅め 口縁部スス付着	
16	土師器 擂鉢	(44.0)	口縁部 (7.6) 底部 (6.6)	(18.6)	AEHIN	灰赤 7.5R-4/2	B	口縁部 10% 底部 30%	付着物多	
17	擂鉢	—	(4.5)	(29.0)	ACDEHMN	明赤褐 2.5YR-5/6	B	底部 20%	底部に高台痕 内面櫛目	
18	石製品	最大長 9.6 cm、最大幅 5.8 cm、最大厚 1.8 cm、重量 132 g							両側に加工痕有	
19	砥石	最大長 13.7 cm、最大幅 6.0 cm、最大厚 2.0 cm、重量 278 g							石斧からの２次転用か	
20	鉄製品	最大長（5.4）cm、最大幅 2.4 cm、最大厚 0.9 cm、重量 8 g							鋲の一部か？	

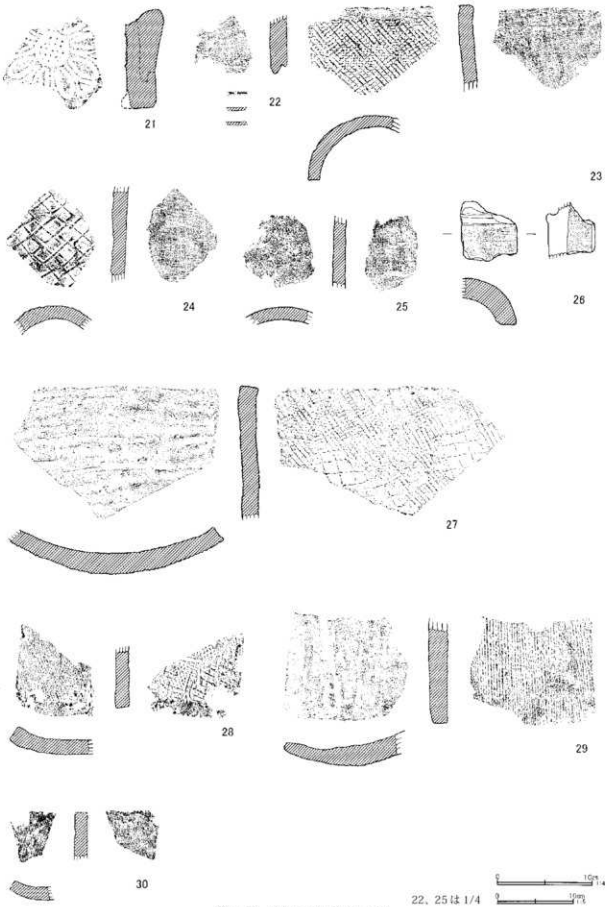

第 42 図　遺構外出土遺物（3）

第10表　遺構外出土遺物観察表（2）

No.	器種	法量（cm）	手法の特徴等	布目本／cm	胎土	色調	焼成	残存率	備考
21	単弁9葉蓮華文軒丸瓦	直径（16.2）	瓦当面：中房直径5cm、蓮子20個（内陣のもの）、間弁「Y」字状、界線なし、周縁は直立縁、縁面は平坦 瓦当裏面：ケズリ後ナデ 成形技法：印籠つぎ（接続痕部に布目痕わずかに有）	—	ABCDEMN	瓦当面：暗灰N-3/ 内面：橙2.5YR-6/6	B	瓦当部の一部	
22	三重弧文軒平瓦	厚さ1.7～1.8	瓦当面の一部 粘土板貼り付け後剥離したものか？	—	ABDN	灰白2.5Y-7/1	B	瓦当破片	
23	丸瓦	厚さ1.4～1.9	凸面：斜格子小叩き（狭端部のみ横位ナデ） 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	8×8	ABCI	灰5Y-6/1	B	広端部破片	
24	丸瓦	厚さ1.6～2.0	凸面：斜格子大叩き 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	8×10	AFIN	褐灰10YR-4/1	B	破片	
25	丸瓦	厚さ1.3	凸面：横位ナデ 凹面：布目痕、一部ナデ消し 玉縁部手前、粘土紐造り	7×6	ABDN	黄灰2.5Y-6/1	B	破片	
26	丸瓦 玉縁式	—	凸面：横位ナデ 凹面：布目痕	8×7	ABEFMN	灰N-4/	B	破片	
27	平瓦	厚さ2.1～2.4	凹面：横位ナデ痕 凸面：斜格子大叩き（その上に一部小叩きを叩く） 粘土紐造り	—	ABMN	灰N-5/	B	30%	
28	平瓦	厚さ1.6～2.2	凹面：布目痕、糸切り痕有 凸面：斜格子叩き	6×6	DHN	黄灰2.5Y-6/1	B	広端部破片	
29	平瓦	厚さ1.1～2.6	凹面：布目痕、模骨痕、布とじ目痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き 粘土紐輪巻造り	7×7	AGHIKN	にぶい黄2.5Y-6/4	B	破片	
30	平瓦	厚さ1.4～1.8	凹面：横位ナデ 凸面：横位ナデ（わずかに指頭圧痕有） 側面2次転用有（ずり痕）	—	BEN	橙7.5YR-6/6	B	破片	

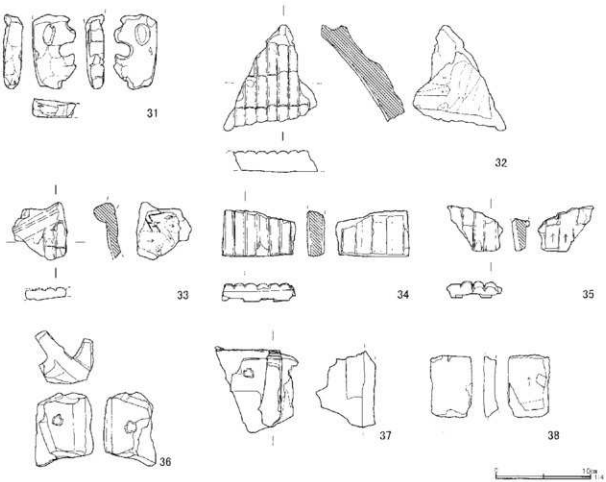

第43図　遺構外出土遺物（4）

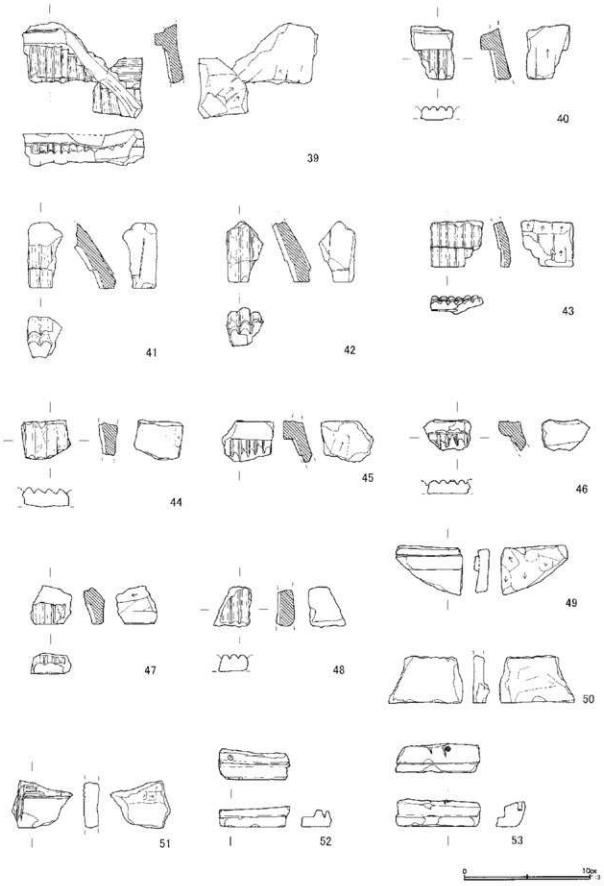

第44図　遺構外出土遺物（5）

第11表　遺構外出土遺物観察表（3）

No.	部種	法量（cm）	手法・形態の特徴等	胎土	色調	焼成	残存率	備考
31	須元墳焼成 瓦塔 相輪水煙部	—	表面ヘラケズリ痕 裏面未調整	ABDFW	黄灰2.5Y-6/1	B	相輪部 破片	南比企産 大仏類型
32	須元墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 瓦縦ガ目長は4.0～4.5cm 軒面はヘラケズリ成形	BFHIN	灰白N-5/	B	屋蓋部破片	南比企産 大仏類型
33	須元墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.6cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節か？ 軒面はヘラによる縦条痕多数有	ABM	灰白2.5Y-8/1	B	屋蓋部破片	大仏類型
34	須元墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.2cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目の調整は不明 飛機垂木はヘラによる切り取り線が施された後削り出す 飛機垂木　長2.7cm　幅1.5cm	ADN	灰N-5/	A	破片	大仏類型
35	須元墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.2cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目の調整は不明 垂木表現はヘラによる切り取り線が施された後削り出す 地垂木　幅1.6cm 飛機垂木　長2.2cm　幅1.6cm	ABN	灰白10Y-8/1	C	屋蓋部破片	大仏類型
36	須元墳焼成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面角隅か？ 植物表現としての「斗」表現に凸型スタンプ有（2箇所、不鮮い） 持ち送りの一部と思われる突起有	ABIN	黄灰2.5Y-6/1	B	軸部破片	南比企産 大仏類型
37	須元墳焼成 瓦塔 軸部	—	軸部植物表現は、上段は矢筈、中段は巻状和土帯及び持ち送りの一部残存（「斗」表現に凸型スタンプ有） 植物表現における粘土帯はすべて壁面への貼り合わせ	ABFHN	灰白10YR-7/1	B	軸部破片	南比企産 大仏類型
38	須元墳焼成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面の一部か？	ABFJ	灰5Y-5/1	B	軸部破片	南比企産
39	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7～0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目長は2.7～2.9cm 飛機垂木、隅垂木ともヘラによる切り取り線を施した後に削り出す 飛機垂木　長1.3cm　幅1.3cm 隅垂木　幅1.5cm	EH	にぶい橙5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
40	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅1.1cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目調整は不明 垂木はヘラによる切り取り線が施された後削り出す 地垂木　長2.6cm　幅1.6cm	ADK	外：浅黄2.5Y-7/3 内：にぶい橙5YR-7/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
41	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は軒先から縦ガ目まで1.3cm、縦ガ目から残存部まで2.1cm 飛機垂木はヘラによる切り取り線が施された後削り出す	ADEG	にぶい橙7.5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
42	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 縦ガ目は軒先から縦ガ目まで1.4cm、縦ガ目から残存部まで2.8cm 垂木はヘラによる切り取り線が施された後削り出す 飛機垂木　長3.3cm　幅1.7cm	ADE	にぶい橙7.5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
43	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7～0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒先から縦ガ目まで約1.7～縦ガ目から残存部が2.4cm垂木はヘラによる削り出しで作成 飛機垂木　長2.7cm　幅1.6cm	ABDEIW	橙7.5YR-7/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
44	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7～0.8cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す軒裏はヘラケズリ	ABCDEIN	にぶい橙7.5YR-7/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
45	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目は工具押し引きによる結節を施す 軒裏ヘラケズリ	ABDGKN	外：にぶい黄橙10YR-6/3 内：橙7.5YR-7/6	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
46	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.7cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目の調整は不明 軒裏ヘラケズリ成形	ABDEIKM	外：黒7.5YR-2/1 内：にぶい橙7.5YR-6/4	B	屋蓋部破片	東山類型 or 上西原類型
47	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	桁行側の軒先部の一部か？ 幅0.6cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 瓦縦ガ目調整は不明裏面はヘラケズリ痕	AE	橙5YR-6/6	B	破片	東山類型 or 上西原類型
48	酸化墳焼成 瓦塔 屋蓋部	—	幅0.6cmの平截竹管状工具による丸瓦表現 軒裏ヘラケズリ	ABCIJN	橙5YR-6/6	B	破片	東山類型 or 上西原類型
49	酸化墳焼成 瓦塔 軸部	—	壁面における植物表現（頭貫部分） 表面ヘラケズリ	ADEHMN	橙5YR-6/6	B	初層破片	東山類型 or 上西原類型
50	酸化墳焼成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面隅か？ 表面ヘラナデ調整	ABEN	にぶい橙7.5YR-6/4	B	軸部破片	東山類型 or 上西原類型
51	酸化墳焼成 瓦塔 軸部	—	軸部壁面の一部か？ 櫛描工具による櫛引痕有	ABDEI	明赤褐2.5YR-5/8	B	軸部破片	東山類型 or 上西原類型
52	酸化墳焼成 瓦塔 基壇部	—	基壇部正面階状になっており2段有 左端上部に0.6cmの深さで孔有（扉の軸受けか？） 階ナデによる調整有	ABCDEHM	にぶい橙5YR-5/4	B	初軸部破片	東山類型 or 上西原類型
53	酸化墳焼成 瓦塔 軸部	—	階段部二段 上段部竹管工具による孔有（0.4cm）、（扉の軸受けか？）	ABDEKM	橙7.5YR-6/6	B	初軸基壇部破片	東山類型 or 上西原類型

Ⅴ　調査のまとめ

1　調査全体の所見

熊谷市西別府と隣接する深谷市には、西別府廃寺、西別府祭祀遺跡、西別府遺跡と、深谷市の幡羅官衙遺跡の４遺跡があり、これまでの調査により、それらは古代の幡羅郡役所跡及びそれに関わる遺跡であることが明らかとなっている。

また、平成３０年２月にはその内の２遺跡（西別府祭祀遺跡、幡羅官衙遺跡）が国指定史跡「幡羅官衙遺跡群」となったことから、その重要性が再確認されたところである。西別府廃寺もその遺跡群を構成する一つとして、今回の発掘調査の成果は今後の研究を行う上で、有用なものとなろう。

今回の調査の所見は、まず第１号性格不明遺構について、その性格を明確に判断することは難しいが、一か所で多量の瓦、瓦塔などの遺物が検出されていること、規模が 20 mほどの大きな掘り込みであることから、意図して掘られた遺構であったことがわかる。

次に、その第１号性格不明遺構の南東隅付近で確認されたピット（第 17 ～ 19 号ピット）はその掘り方から柱穴であることがわかり、規模も直径 1.5 m以上と大きいため、寺院に関係する建築物の柱穴ではないかと推定される。

一方、今回多くの出土量を誇った遺物についても大きな成果であった。それは、瓦の総数 4,365 枚、瓦塔片の 91 点であり、特に瓦塔の検出点数はこれまでの西別府廃寺における調査の中で最大であった。

2　遺構について

（1）　第１号性格不明遺構の考察

第１号性格不明遺構（以下、ＳＸ０１と記す）は、およそ東西方向から北西－南東方向に軸が傾いている 20 mほどの溝状の大きな掘り込みである。

今回の調査区は、過去の発掘調査から寺院の伽藍内に位置すると考えられ、また、塔ないしは金堂と推定される基壇部が、調査箇所からおよそ 27 m北に位置すると推定される。そのことから本調査区は、推定される伽藍配置から中門などが位置する寺院の南部分にあたる。よって、本遺構は、それらを横切る形での溝や堀とは考えにくい。仮に溝や堀と考えたとしても、流水の形跡は確認できず、空堀としても、この参道となるべき位置に南北を分断する形で設けるには、いささか不自然であると考える。

さて一つの可能性として考えられるのは、寺院建物の基壇部の、版築地業を行う際に掘られた「土取り」である。通常、寺院などの大規模な建築物の場合、その土台となる部分に堅牢な版築地業を行う。その規模から考えて、かなりの量の土を利用する必要があり、そのことから、このＳＸ０１は、版築地業のための土取り土坑と考えることができる。

地震や火災などにより倒壊した堂宇を再建するため、新たな基壇を構築し直すために土取りを行い、その場所を利用し、瓦などを遺棄した可能性が考えられる。すなわち、ＳＸ０１は、土取り土坑としての性格と、廃棄土坑としての性格を併せ持つという考えがある。

しかしながら、これまでに調査された古代寺院での先例があるように、版築地業に用いるための土取り土坑は、寺院の裏側など目立たない場所に設るため、表の参道を横切るような場所に設けることは考えにくい。

特に、出土瓦塔の時期をみると、瓦塔には還元焔焼成と酸化焔焼成の２種が確認でき、そのうち酸化焔焼成の瓦塔は、池田氏の分類によると東山類型及び上前原類型に比定され、その時期は８世紀末から９世紀初頭以降、遅くて９世紀後半でも早い時期以降に廃棄されたと考えるのが妥当である。

さて、これまでの調査から、西別府廃寺の存続時期は９世紀後半までと考えられている。仮に、このＳＸ０１が廃棄土坑としての使われ方をしたとすれば、酸化焔焼成の瓦塔の時期から先述の９世紀初頭以降ないしは９世紀後半でも早い時期以降に寺院が廃絶（伽藍の崩壊）を迎えたものと考えられる。さらに、本遺構の出土遺物には、完形の均整唐草文軒平瓦も見られたことから、その時期が８世紀後半から９世紀前半と幅があるものの、瓦としての性格から最も遅い時期の９世紀前半までは寺院堂宇の屋根

を飾っていたとするのが適当であると考えられる。以上の２点から、寺院の廃絶時期がこれまでの調査結果に照らし、９世紀後半でも早い時期に伽藍の崩壊を迎えていたとする考えも浮上するする。

いずれにしても、本遺構を廃棄遺構としての性格があったと考えることは、現状では無理がなく、むしろ寺院の廃絶時期を考える上で、補完する情報を提供したと考えられる。それは、本遺構が形成された位置や出土遺物から、寺院廃絶に伴い、堂宇に近接した位置に廃棄土坑を掘削し、不要となった様々なものを投棄したとするものである。

なお、廃棄土坑としての性格をもつと考える上で、いくつか不安材料がある。それは東西に長い溝状の大規模な遺構の割に、遺物出土状況が北西に集中していること、そして、土層断面観察から、一度の掘削ではなく、少なくとも２回にわたり掘削されていることである。前者については、位置関係から廃寺Ⅱの調査で検出された第１号瓦溜り状遺構（ＳＵ１）に近接することから、不用物を廃棄するために、時期や位置を違えて廃棄土坑を形成したことが考えられるが、ＳＵ１は、現状では伽藍が存続している時期の８世紀前半から９世紀前半までの遺物が出土していることや、竪穴建物跡を転用したことから、本遺構と比較すると小規模な廃棄土坑であり、本遺構と状況を異にする。

一方、後者については、単純に廃棄の時期が複数あることと、廃棄物の差異があったことも想定される。その廃棄物の差異については、前者の事象にも関わって、北西部には主に屋根瓦を集中して投棄し埋め、その後改めて東に大きな廃棄土坑を掘削し、片付けた堂宇の木材を中心に廃棄したとすれば、有機質の木材だけ朽ちて消失したと考えられるのではないだろうか。ただし、土層の観察からは、これを証明する証拠は認められなかった。

（２） 柱穴遺構（第 17 ～ 19 号ピット）の考察

第１号性格不明遺構（ＳＸ０１）内からは、重複する形で、柱穴と思われる大きなピットが確認された。第 17 号ピット、第 18 号ピット、第 19 号ピットがそれにあたる。ＳＸ０１に切られていたが、平面及び土層断面観察から、柱穴であると判断できた。また、３基とも掘り込みが東西二か所に存在することから掘り直しが行われたことが推定される。

これまでの調査による成果からの推測による伽藍配置の位置からすると、このピット付近は過去の調査により推定されている講堂の南にあたり、やや外れはするが、中門などの大型の建物があってもおかしくない位置に存在する。遺物の出土が僅かなため、確実な時期は判断できないが、ＳＸ０１に掘り込まれていることから、それ以前である８世紀前半～後半の遺構であると考えられる。

それぞれのピットは２箇所の落ち込みがあり、それぞれのピットの西寄りの落ち込みで１組、東寄りの落ち込みで１組が組み合わせとして有力だろう。まず西よりの落ち込みから測量すると、第 17 ～第 19 号ピットの順で、2.1ｍ－ 4.0ｍとなる。続けて東寄りの落ち込みは、2.0ｍ－ 4.0ｍとなる。このことから、ピット間の幅は異なるが、建て替え前と後で同様の幅での柱間であることから、意識的、計画的に掘られたことが分かる。

３ 遺物について

今回出土した遺物の大半が寺院に関連するものであり、今回初めて完形での検出となった均整唐草文軒平瓦や多種の瓦塔片を検出することができたのは、大きな成果であったと言える。

１ 瓦（第 12 表～ 15 表）

今回の調査では、総数 4,365 点（軒平瓦 13 点、軒丸瓦８点、平瓦 2,727 点、丸瓦 569 点、種類不明 1,048 点）の瓦が確認されている。第１次、第２次調査（廃寺Ⅰ、Ⅱ）同様の種類に大別される瓦であり、新たな種類の瓦は確認されていない。うち丸瓦は、玉縁式と行基式の２種であり、大半が行基式であり、玉縁式はわずか２点のみである。なお、丸、平瓦とも、凸面の成形、調整の相違によって、さらに格子叩き・縄目叩き・平行叩き・ナデ・ヘラケズリと区分ができる。

今回は、廃寺Ⅰ、Ⅱの瓦形式分類を継承し、本調査における成果を加えた形で表にまとめた。なお、各表の備考には今回検出の遺物番号を示した。なお、これまでに西別府廃寺の軒丸瓦は９種類確認され

ているが、廃寺Ⅰ、Ⅱ同様、鐙状蓮弁６葉蓮華文軒丸瓦は本報告では掲載していない。

ア　軒丸瓦

今回の調査で確認されている軒丸瓦は７点であり、その内訳はⅢ類もしくはⅣ類の複弁８葉が１点、Ⅴ類が２点、及びⅦ類４点となっている。主体となるのはⅤ類とⅦ類であり、これまでの調査結果に基づく８世紀第２四半期から第３四半期に比定できる。

第 12 表　軒丸瓦分類表

分類	瓦種類	笵型（特徴）	笵弁	中房	外区	側面	瓦当裏面	形成法	凸面	凹面	備考
Ⅰ類	複弁８蓮蓮華文軒丸瓦	・内区、蓮弁は鋸歯線により区画される。四葉	省略される	1 個の実で他を均等配置 蓮子２５ 個（1×4）	周縁部隆起 線幅平均 1.7 ～ 1.7 cm	ヘラケズリ	ナデ調整	印籠つぎ法			
Ⅱ類	複弁８蓮蓮華文軒丸瓦	・内区、蓮弁の中房部中央に珠文が付く	不明	1 個の連子を中央に他を均等配置 蓮子５個（1×4） 直径約 4 cm でやさしい	不明	不明	不明	印籠つぎ法か			
Ⅲ類	複弁８蓮蓮華文軒丸瓦	・外区は文様無文をもち、外区縁部は明瞭する ・内区は蓮弁が鋸歯線により区画	省略される	1 個中央で不規則に大小の蓮子を配置 蓮子 14 個（1×5+8）	幅 2.2 ～ 2.4 cm	ヘラケズリ	ナデ調整	印籠つぎ法			第 20 図 68?
Ⅳ類	複弁８蓮蓮華文軒丸瓦	・外区は文文（線）鋸歯文をもち、外区縁部は直立もしくは外傾 ・内区は蓮弁が鋸歯線により区画	省略される	大小の蓮子を不規則に配置 蓮子 14 個（1×5+8） 直径 5.2 ～ 5.5 cm	側面及び瓦当裏面は十字調整 幅 0.9 ～ 2.1 cm	ナデ調整	ナデ調整	印籠つぎ法			
Ⅴ類	単弁１２蓮蓮華文軒丸瓦	・外区は、周縁が直立、端面は平面にナデ調整 ・内区は蓮弁が鋸歯線により区画 ・蓮弁は断面が三角、もしくは台形	Ⅰ字状（２種類に分類） a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z a' b' c' d' e' f' g' h' i' j' k' l' m' n' o' p' q' r' s' t' u' v' w' x' y' z' a'' b'' c'' d'' e'' f'' g'' h'' i'' j'' k'' l'' m'' n'' o'' p'' q'' r'' s'' t'' u'' v'' w'' x'' y'' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z''' a'''' b'''' c'''' d'''' e'''' f'''' g'''' h'''' i'''' j'''' k'''' l'''' m'''' n'''' o'''' p'''' q'''' r'''' s'''' t'''' u'''' v'''' w'''' x'''' y'''' z''''' a''''' b''''' c''''' d''''' e''''' f''''' g''''' h''''' i''''' j''''' k''''' l''''' m''''' n''''' o''''' p''''' q''''' r''''' s''''' t''''' u''''' v''''' w''''' x''''' y''''' z''''''' a''''''' b''''''' c''''''' d''''''' e''''''' f''''''' g''''''' h''''''' i''''''' j''''''' k''''''' l''''''' m''''''' n''''''' o''''''' p''''''' q''''''' r''''''' s''''''' t''''''' u''''''' v''''''' w''''''' x''''''' y''''''' z''''''''' a''''''''' b''''''''' c''''''''' d''''''''' e''''''''' f''''''''' g''''''''' h''''''''' i''''''''' j''''''''' k''''''''' l''''''''' m''''''''' n''''''''' o''''''''' p''''''''' q''''''''' r''''''''' s''''''''' t''''''''' u''''''''' v''''''''' w''''''''' x''''''''' y''''''''' z'''''''''''' a'''''''''''' b'''''''''''' c'''''''''''' d'''''''''''' e'''''''''''' f'''''''''''' g'''''''''''' h'''''''''''' i'''''''''''' j'''''''''''' k'''''''''''' l'''''''''''' m'''''''''''' n'''''''''''' o'''''''''''' p'''''''''''' q'''''''''''' r'''''''''''' s'''''''''''' t'''''''''''' u'''''''''''' v'''''''''''' w'''''''''''' x'''''''''''' y'''''''''''' z''''''''''''' a''''''''''''' b''''''''''''' c''''''''''''' d''''''''''''' e''''''''''''' f''''''''''''' g''''''''''''' h''''''''''''' i''''''''''''' j''''''''''''' k''''''''''''' l''''''''''''' m''''''''''''' n''''''''''''' o''''''''''''' p''''''''''''' q''''''''''''' r''''''''''''' s''''''''''''' t''''''''''''' u''''''''''''' v''''''''''''' w''''''''''''' x''''''''''''' y''''''''''''' z'''''''''''''''' a'''''''''''''''' b'''''''''''''''' c'''''''''''''''' d'''''''''''''''' e'''''''''''''''' f'''''''''''''''' g'''''''''''''''' h'''''''''''''''' i'''''''''''''''' j'''''''''''''''' k'''''''''''''''' l'''''''''''''''' m'''''''''''''''' n'''''''''''''''' o'''''''''''''''' p'''''''''''''''' q'''''''''''''''' r'''''''''''''''' s'''''''''''''''' t'''''''''''''''' u'''''''''''''''' v'''''''''''''''' w'''''''''''''''' x'''''''''''''''' y'''''''''''''''' z''''''''''''''''' a''''''''''''''''' b''''''''''''''''' c''''''''''''''''' d''''''''''''''''' e''''''''''''''''' f''''''''''''''''' g''''''''''''''''' h''''''''''''''''' i''''''''''''''''' j''''''''''''''''' k''''''''''''''''' l''''''''''''''''' m''''''''''''''''' n''''''''''''''''' o''''''''''''''''' p''''''''''''''''' q''''''''''''''''' r''''''''''''''''' s''''''''''''''''' t''''''''''''''''' u''''''''''''''''' v''''''''''''''''' w''''''''''''''''' x''''''''''''''''' y''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''' a'''''''''''''''''''' b'''''''''''''''''''' c'''''''''''''''''''' d'''''''''''''''''''' e'''''''''''''''''''' f'''''''''''''''''''' g'''''''''''''''''''' h'''''''''''''''''''' i'''''''''''''''''''' j'''''''''''''''''''' k'''''''''''''''''''' l'''''''''''''''''''' m'''''''''''''''''''' n'''''''''''''''''''' o'''''''''''''''''''' p'''''''''''''''''''' q'''''''''''''''''''' r'''''''''''''''''''' s'''''''''''''''''''' t'''''''''''''''''''' u'''''''''''''''''''' v'''''''''''''''''''' w'''''''''''''''''''' x'''''''''''''''''''' y'''''''''''''''''''' z''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''''''''' z'''''''''''''''''''''''''''''''''''''' a''''''''''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''''''''''' z'' a''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' b''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' c''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' d''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' e''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' f''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' g''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' h''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' i''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' j''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' k''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' l''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' m''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' n''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' o''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' p''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' q''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' r''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' s''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' t''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' u''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' v''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' w''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' x''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' y''''''''''''''''''''''''''''''''''''''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''' j''' k''' l''' m''' n''' o''' p''' q''' r''' s''' t''' u''' v''' w''' x''' y''' z'' a''' b''' c''' d''' e''' f''' g''' h''' i''''''''

ウ　丸瓦

丸瓦は、569 点検出された。玉縁式と行基式とに分類でき、玉縁式は２点のみで、それ以外の 567 点が行基式と考えられる。

１次形成の段階では a 粘土紐丸木造り、b 粘土板丸木造りがある。その後、２次形成で凸、凹面に調整がなされる。凹面の大半は布目痕であるが、一部にナデ調整がなされたものもある。

凸面は調整を区別すると１格子叩き、２縄叩き、３ナデ調整、４ヘラケズリの４パターンに分類できる。行基式の 567 点中、１は 148 点、２は 45 点、３は 373 点、４は１点であり、ナデ調整による調整の丸瓦が全体の約 66%を占める。

なお、廃寺Ⅰ、Ⅱと今回の調査分与を含めて再分類すると、第 14 表のとおりに分類することができる。

第 14 表　丸瓦分類表

形態		素材・型		凸面調整			凹面調整	備　考
				大分類	小分類			
Ⅰ	玉縁式	a	粘土紐丸木造り	3　ナデ調整痕	ナデ調整		布目痕	第 26 図 106
Ⅱ	行基式	a	粘土紐丸木造り	1　格子叩き痕	斜格子大叩き		布目痕（一部縦位ナデ調整）	第 23 図 86
							布目痕及び縦位ナデ調整	
					斜格子小叩き		布目痕	第 23 図 87. 89、第 24 図 90. 91
							横位ナデ調整	第 24 図 92. 93. 94
					斜格子小叩きに一部斜格子大叩き		布目痕	
					斜格子小叩きに一部斜格子小叩き		布目痕	
				2　縄叩き痕	縄叩き後ナデ消し		布目痕（縦部ナデ調整）	第 24 図 95
				3　ナデ調整痕	縦位ナデ調整		布目痕（一部縦部ナデ調整）	第 25 図 96. 97. 98. 101. 103、第 26 図 104. 105
							ナデ調整	
					横位ナデ調整		布目痕（縦位ナデ消し有）	第 25 図 100
				4　ヘラケズリ調整痕	ヘラケズリ後縦位ナデ調整		布目痕	第 25 図 99
		b	粘土板丸木造り	3　ナデ調整痕	縦位ナデ調整		布目痕（縦ナデ消し有）	第 25 図 102

エ　平瓦

平瓦は 2,727 点検出された。第１次形成が４種類であり、a 粘土紐桶巻造り、b 粘土板桶巻造り、c 粘土紐一枚造り、d 粘土板一枚造りに分類される。続いて２次調整はいずれも凹面に布目痕を残すものが大半であるが、一部にヘラケズリ調整を施すものが確認される。また、粘土紐桶巻造りの一部にはナデ調整が確認されるものがあった。

凸面は丸瓦同様に４パターンの調整があり、１格子叩き痕、２縄叩き痕、３ナデ調整痕、４平行叩き痕が確認できる。この凸面調整からみると全体の 2,727 点中、1 は 489 点、2 は 918 点、3 は 1,318 点、4 は２点で、縄叩きによる調整が全体の半数の約４８%を占め、次いでナデ調整が全体の約 34%を占める。なお、廃寺Ⅰ、Ⅱと今回の調査分与を含め再分類すると、第 15 表のとおり分類できる。

第 15 表　平瓦分類表

素材・型		凸面調整			凹面	備考
		大分類	小分類			
a	粘土紐桶巻造り	1　格子叩き	斜格子小叩き		布目痕	
					横位ナデ調整	
			斜格子大叩き		布目痕	
			斜格子大叩き及び斜格子小叩き		横位ナデ調整	
			斜の格子（格子間隔広い）小叩き		布目痕（一部ヘラケズリ）	
			長格子叩き		布目痕	
					ナデ調整	
		3　ナデ調整	横位ナデ調整（一部縦位ナデ有）		布目痕	第 33 図 155
b	粘土板桶巻き造り	1　格子叩き	正格子大叩き		布目痕	第 27 図 110
			斜格子大叩き（ナデ消し）		布目痕	第 26 図 109
			斜格子小叩き		布目痕	第 27 図 112
			斜格子小叩き（一部ナデ消し）		横位ナデ調整（布目痕残存）	第 27 図 114
		2　縄叩き	縄叩き痕		布目痕（縦部ナデ消し）	第 30 図 133. 135、第 31 図 137. 138. 140. 141. 143. 144、第 32 図 146
			縄叩き後ナデ消し		布目痕（ナデ消し）	第 32 図 149
		3　ナデ調整	縦位ナデ調整		布目痕	第 32 図 150、第 33 図 156
					布目痕（ナデ消し）	第 32 図 153
					ヘラケズリ	
			横位ナデ調整		布目痕	
					ヘラケズリ	
			斜位ナデ調整		布目痕	第 33 図 152
					ヘラケズリ	
c	粘土紐一枚造り	1　格子叩き	斜位ナデ調整		第 26 図 107
					布目痕	
d	粘土板一枚造り	1　格子叩き	斜格子小叩き		横位ナデ調整	第 27 図 115. 118、第 28 図 122
			斜格子小叩き＋ナデ調整		布目痕（ナデ消し）	第 27 図 117
			斜格子大叩き後小叩き		横位ナデ調整	第 30 図 132
		2　縄叩き	縄叩き痕		布目痕	
		3　ナデ調整	横位ナデ調整		布目痕（縦位ナデ消し）	第 33 図 157. 158. 160
			縦位ナデ調整		布目痕（縦位ナデ消し）	第 33 図 159
		4　平行叩き	平行叩き目		縦位ナデ調整	第 33 図 161

2　瓦塔

瓦塔は91点検出され、うち水輪部1点、屋蓋部57点、軸部25点（うち初軸部8点）であった。これまでの調査と比較し水輪部や初軸部が始めての検出となったほか、屋蓋部や軸部でも塔の様相が分かるものが多数検出されており、貴重な発見となった。これらの瓦塔は、ほぼすべてが第1号性格不明遺構（ＳＸ０１）からの検出であり、それ以外は表採であった。

瓦塔の分類については、これまでに池田敏宏氏によって屋蓋部表現手法の特徴から検討されており、今回の分類はその池田氏に御教示いただいたうえでおこなっている。

先述した池田氏の分類に基づくと、酸化焔焼成のものは東山類型と上西原類型に分類でき、これらの瓦塔は、8世紀末から9世紀中葉に位置づけできる。一方、酸化焔焼成の瓦塔に先行する還元焔焼成の瓦塔は大仏型類型が一番多く、それ以外の還元焔焼成のものも多武峯類型、萩の原類型のいづれかに分類できるが、不明なものも存在する。また、これらの瓦塔は8世紀初頭から9世紀初頭に位置づけられる。

以下、池田氏の分類に基づき各類型に分類した。なお、その各類型の時期は、多武峯類型が8世紀初頭～前葉、萩の原類型及び大仏類型が8世紀後葉～9世紀初頭、東山類型が8世紀末葉～9世紀前葉、上西原類型が9世紀前葉～中葉である。また、各類型の指標となる表現手法の特徴などについては、参考文献の池田敏広1995・1996・1998・1999a・2000などを参照されたい。

まず、ＳＸ０１では、多武峯類型が第34図162・163、第37図183の3点、萩の原類型は、第36図174・175・181・182の4点（182は検討の余地有）、多武峯類型または萩の原類型が第34図164・165・166の3点、大仏類型が、第35図167～172、第36図177～180の10点、東山類型及び上西原類型は、第38・39図185～209の25点（酸化焔焼成からこの2類型まで絞ることはできるが、この2類型の相違である垂木の間隔を確認できるほど残存状態がよくない）であった。

続いて、表採では多武峯類型及び萩の原類型はなく、大仏類型が、第43図31～37の7点、東山類型及び上前原類型が、第44図39～53の15点となる。

よって、点数からみると、8世紀末～9世紀中葉である東山類型及び上西原類型の瓦塔が多く検出されている。

さらに、特徴のある個体を確認すると、第34図162・163及び第37図183は、類型以外にも胎土、焼成などから類似点があることから、同一個体もしくは同一窯の可能性が高い。なお、第37図183は軸部の組物表現から東京都東村山市の№2遺跡検出の瓦塔と類似性がみられ、表現から№2遺跡のものより183は古いものと推定される。

一方、第38図184の瓦塔軸部は上部に櫛描きによる柱表現で、下部の斗栱部を粘土帯で表現しているが、いずれの類型にも分類できない。

このように、8世紀初頭～9世紀中葉の寺院創建期から廃寺に至るまでの瓦塔の変遷を垣間見ることができる。瓦塔は、東山類型及び上西原類型の40点と、大仏類型の17点が主体を占めており、時期の違う類型の瓦塔が一か所からまとまって検出されたことは、創建時のものやそれ以降新たに設置されたものが同時期に存在していたことをうかがわせる。それは、信仰の対象として寺院内の堂内などに大切に安置されていたことが考えられる。また、先に検討したようにＳＸ０１が掘られた時期を、東山類型及び上西原類型の検出から8世紀末から9世紀中葉以降と捉えることができた。

さて、この西別府廃寺を始め、隣接する西別府遺跡、西別府祭祀遺跡、深谷市の幡羅官衙遺跡を含めた幡羅官衙遺跡群はその一部が国指定史跡となったことで、今後さらに注目を集めていくこととなろう。西別府廃寺については、寺院の伽藍配置などまだまだ不明な点が多く、今回の調査でもその解明はできなかった。しかし、遠回りをしながらも、少しづつ寺院の様相を解明しつつあることは事実であり、今回の発掘調査はその一躍を担うことができたと考えている。

参考文献

高橋光司　1989　「瓦塔小考」『考古學雑誌』第 74 号 -3　日本考古學會

高橋一夫他　1984　「シンポジウム『北武蔵の古代寺院と瓦』」『埼玉考古』第 22 号　埼玉考古学会

高橋一夫　1987　「北武蔵における古代寺院の成立と展開」『埼玉の考古学』　新人物往来社

坂田敏行　2009　「製作技法・表現方法からみる東日本出土瓦塔」『研究紀要』第 24 号　（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

梶原義実　2008　「横置型一本作り軒丸瓦の諸技法とその年代」『名古屋大学文学部研究論集史学 54』

池田敏宏　1995　「瓦塔屋蓋部表現手法の検討－埼玉県児玉町堂平遺跡採集瓦塔をめぐって－」『土曜考古』第 19 号　土曜考古学研究会

池田敏宏　1996　「瓦塔屋蓋部編年試論－北武蔵６～８類瓦塔、類似資料を中心として－」『土曜考古』第 20 号　土曜考古学研究会

池田敏宏　1998　「瓦塔屋蓋部編年試論Ⅱ－北武蔵１～５類瓦塔、類似資料を中心として－」『土曜考古』第 22 号　土曜考古学研究会

池田敏弘　1999a　「関東地方瓦塔編年と他地域瓦塔編年の比較・検討」【研究紀要】７　栃木県文化振興事業団文化財センター

池田敏弘　1999b　「東国の瓦塔出土遺跡」『第 13 回企画展　仏堂のある風景－古代のムラと仏教信仰－』栃木県立しもつけ風土記の丘資料館

池田敏弘　2000「瓦塔」『古代仏教系遺物集成・関東　考古学の新たなる開拓をめざして』考古学資料から古代を考える会事務局

酒井清治　1995　「熊谷市西別府廃寺出土の瓦について」『王朝の考古学』　雄山閣

昼間孝志他　1986　「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅰ」『研究紀要』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

昼間孝志他　1988　「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅱ」『研究紀要』第４号　（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

永井邦仁　2006　「東海地方の古代瓦塔研究ノオト」『研究紀要』７　愛知県埋蔵文化財センター

永井邦仁　2008　「猿投窯型瓦塔の展開（1）－信濃の猿投窯型瓦塔－」『研究紀要』９　愛知県埋蔵文化財センター

永井邦仁　2009　「猿投窯型瓦塔の展開（2）－猿投窯以前－」『研究紀要』10　愛知県埋蔵文化財センター

吉野　健　1992　『西別府廃寺』　熊谷市教育委員会

吉野　健　1994　『西別府廃寺（第二次）』　熊谷市教育委員会

吉野　健他　2000　『西別府祭祀遺跡』　熊谷市教育委員会

吉野　健　2009　『西別府祭祀遺跡Ⅱ』　熊谷市教育委員会

吉野　健　2011　『西別府祭祀遺跡Ⅲ』　熊谷市教育委員会

吉野　健　2011　「西別府廃寺・西別府祭祀遺跡の調査成果」『シンポジウム　郡家の成立と機能－幡羅遺跡をめぐる問題－』深谷市教育委員会

吉野　健　2012　『西別府遺跡Ⅰ　西別府廃寺Ⅲ』　熊谷市教育委員会

吉野　健　2012　『西別府祭祀遺跡、西別府廃寺、西別府遺跡　総括報告書Ⅰ』

写　真　図　版

均整唐草文軒平瓦

瓦塔軸部

調査区全景（上空から上が北）

第１号性格不明遺構（南東から）

Ｄ・Ｅ－３グリッド周辺（上空から上が北）

第１号性格不明遺構土層断面Ａ－Ａ′一部

第１号性格不明遺構土層断面Ｅ－Ｅ′一部

図版 2

第 16 号ピット（南から）

第 17 号、18 号ピット（南から）

第 19 号ピット（南から）

第 1 号性格不明遺構　B－1 グリッド付近

第 1 号性格不明遺構　遺物検出状況 1

第 1 号性格不明遺構　遺物検出状況 2

第 1 号性格不明遺構　遺物検出状況 3

均整唐草文軒平瓦　検出状況 1

均整唐草文軒平瓦　検出状況 2

第 14 図 1

第 14 図 5

第 14 図 6

第 14 図 8

第 14 図 15

第 14 図 16

第 14 図 19

第 14 図 20

第 14 図 25

第 14 図 27

第 14 図 28

第 15 図 34

第 15 図 36

第 15 図 37

第 15 図 42

第 15 図 46

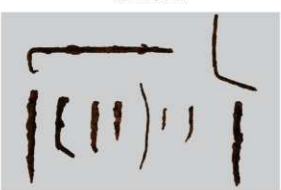

第 16 図 49. 57. 50 ～ 56. 58

第 16 図 59

図版 4

第 18 図 68

第 18 図 69

第 18 図 70

第 18 図 71

第 19 図 74. 76. 78. 79

第 18 図 72

第 18 図 73

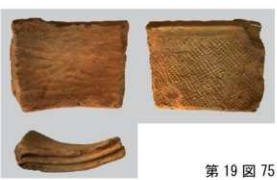

第 19 図 75

第 19 図 77

第 19 図 80

第 20 図 81

第 21 図 82

第 22 図 83

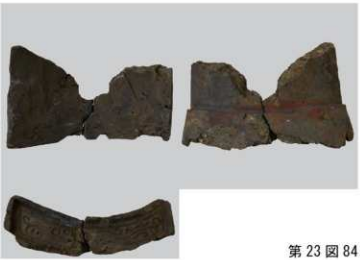

第 23 図 84

第 23 図 86

第 23 図 87

第 24 図 90

第 24 図 92

第 24 図 94

図版 6

第 24 図 95

第 25 図 96

第 25 図 101

第 25 図 102

第 26 図 105

第 26 図 106

第 26 図 107

第 26 図 108

第 26 図 109

第 27 図 110

第 27 図 111

第 27 図 112

第 27 図 114

第 27 図 116

第 27 図 117

第 28 図 119

第 28 図 121

第 28 図 122

第 28 図 123

第 29 図 124

第 29 図 126

第 29 図 127

図版 8

第 30 図 128

第 30 図 129

第 30 図 131

第 30 図 132

第 30 図 133

第 30 図 135

第 31 図 137

第 31 図 139

第 31 図 140

第 31 図 141

第 32 図 146

第 32 図 147

第 32 図 150

第 32 図 153

第 33 図 155

第 33 図 156

第 33 図 157

第 33 図 159

図版 10

第 34 図 162

第 34 図 163

第 34 図 164

第 35 図 165

第 35 図 166

第 35 図 167

第 35 図 171. 173. 168

第 35 図 172

第 35 図 169

第 35 図 170

第 36 図 174

第 36 図 175

第 36 図 176

第 36 図 181

第 36 図 182

第 36 図 177

第 36 図 178

第 36 図 179

第 36 図 180

第 37 図 183

第 37 図 184

第 38 図 185

第 38 図 186

第 38 図 187

第 38 図　上段 199. 190. 193. 200
下段 201. 194. 202

第 38 図 191

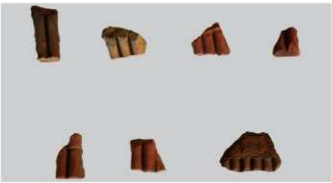

第 38 図　上段 195. 196. 188. 197
下段 198. 203. 189

第 38 図 192

第 39 図 204

第 39 図 205

第 39 図 207

第 39 図 208

第 39 図 209

第 42 図 21

第 42 図 23

第 42 図 24

第 42 図 26

第 42 図 27

第 42 図 29

図版 14

第 43 図 31

第 43 図 32

第 43 図 34

第 43 図 33

第 43 図 35

第 43 図 36

第 43 図 37

第 44 図 39

第 44 図　上段 40 ～ 43
下段 44 ～ 48

第 44 図 49

第 44 図 50

第 44 図 51

第 44 図 52

第 44 図 53

調査箇所周辺（上空から上が北）

報 告 書 抄 録

ふりがな	にしべっぷはいじょん
書名	西別府廃寺Ⅳ
副書名	埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書
巻次	—
シリーズ名	—
シリーズ番号	第28集
編集者名	腰塚　博隆
編集機関	埼玉県熊谷市教育委員会
所在地	〒360－0107　熊谷市千代329番地　熊谷市立江南文化財センター　TEL 048-536-5062
発行年月日	西暦2018（平成30）年3月26日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 （°′″）	東経 （°′″）	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
にしべっぷはいじ 西別府廃寺	くまがやしにしべっぷあざにしかた 熊谷市西別府字西方 1599番5	11202	59-002	36° 11′ 29″	139° 19′ 54″	20160719 ～ 20160907	339.29㎡	事務所 多目的ホール 増築のため

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
西別府廃寺	寺院	奈良・ 平安時代	土坑　4基 ピット　19基 （うち柱穴5基） 性格不明遺構1基	須恵器・土師器・軒平瓦・軒丸瓦・平瓦・丸瓦・瓦塔・瓦堂・鉄製品・石器・陶磁器	・寺院廃絶に伴う廃棄土坑と考えられる大量の瓦等の遺物が出土した大規模な掘り込みを確認。 ・伽藍の中門の柱穴の可能性のあるピットが検出された。 ・遺物については、完形の「均整唐草文軒平瓦」出土及び過去最大の点数の瓦塔の出土である。

埼玉県熊谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第 28 集
西別府廃寺Ⅳ
平成 30 年 3 月 26 日発行
発行／埼玉県熊谷市教育委員会
印刷／朝日印刷工業株式会社